

平成28年3月策定
令和2年3月改定

鹿児島県地域強靱化計画

令和2年3月
鹿児島県

「鹿児島県地域強靱化計画」目次

第1章 県地域強靱化計画策定の趣旨，位置付け

- 1 県地域強靱化計画策定の趣旨 1
- 2 県地域計画の位置付け 1

第2章 基本的な考え方

- 1 基本目標 2
- 2 事前に備えるべき目標 2
- 3 基本的な方針 2

第3章 鹿児島県の地域特性及び災害リスク

- 1 地域特性 5
- 2 災害リスク 7

第4章 脆弱性評価

- 1 評価の枠組み及び手順 11
- 2 評価のポイント 14

第5章 地域強靱化の推進方針

- 1 施策分野 16
- 2 施策分野ごとの地域強靱化の推進方針 16

第6章 県地域計画の推進と不断の見直し

- 1 他の計画等の必要な見直し 40
- 2 県地域計画の不断の見直し 40
- 3 プログラムの推進と重点化 40
- 4 市町村地域強靱化計画の策定 44

- 別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果 46
- 別紙2 施策分野ごとの脆弱性評価結果 73
- 別紙3 各プログラムの推進方針 89
- 別紙4 「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」県事業 . . . 112
- 別紙5 地域強靱化の推進方針に基づく取組等一覧 114

第1章 県地域強靱化計画策定の趣旨，位置付け

1 県地域強靱化計画策定の趣旨

平成25年12月11日，大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて，国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために，「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が制定されるとともに，平成26年6月3日には「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が定められた。その後，基本計画は，近年の災害から得られた貴重な教訓や社会情勢の変化等を踏まえ，平成30年12月に見直しが行われた。

この基本法に基づき，県では，大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず，いつまでも，「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するために，「鹿児島県地域強靱化計画」（以下「県地域計画」という。）を平成28年3月に策定した。

県地域計画における取組は，おおむね計画どおりに進捗したものの，平成30年12月の基本計画の見直し等を踏まえ，県地域計画を見直し，地域強靱化の歩みの加速化・深化を図ることとする。

2 県地域計画の位置付け

県地域計画は，基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり，地域強靱化の観点から，本県における様々な分野の計画等の指針となるものである。

第2章 基本的な考え方

基本法第14条においては、国土強靱化地域計画は基本計画との調和が保たれたものでなければならないとされ、国土強靱化地域計画策定ガイドラインにおいては、国土強靱化地域計画の目標は、原則として、基本計画における目標に即して設定すると規定されている。

このため、次のように、「基本目標」、「事前に備えるべき目標」及び「基本的な方針」を設定する。

1 基本目標

大規模な自然災害が起ころうとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

を基本目標として、本県における「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土・地域・経済社会の構築に向けた地域強靱化を推進することとする。

2 事前に備えるべき目標

本県における強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標を次のとおり設定する。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助、救援、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 基本的な方針

地域強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた県土の全域にわたる強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 地域強靱化の取組姿勢

- ・本県の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証したうえで取り組むこと。

- ・短期的な視点によらず，時間管理概念とEBPM^{*1}(Evidence-based Policymaking:証拠に基づく政策立案) 概念の双方を持ちつつ，長期的な視野を持って計画的に取り組むこと。
- ・災害に強い県土づくりにより力強い地域社会を創っていくと同時に，国との機動的連携が可能な体制の構築と，地域間ネットワークの強化の視点を持つこと。
- ・本県の経済社会システムが有する潜在力，抵抗力，回復力，適応力を強化すること。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ・災害リスクや地域の状況等に応じて，ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせで効果的に施策を推進すること。
- ・「自助」，「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ，官（国，県，市町村）と民（住民，民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず，平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ・人口減少等に起因する地域の需要の変化，気候変動等による気象の変化，社会資本の老朽化等を踏まえるとともに，強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や財政資金の効率的かつ効果的な使用による施策の持続的な実施に配慮して，施策の重点化を図ること。
- ・既存の社会資本を有効活用すること等により，費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ・限られた資金を最大限に活用するため，PPP^{*2}／PFI^{*3}による民間資金の積極的な活用を図ること。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ・人命を保護する観点から，関係者の合意形成を図りつつ，土地の合理的利用を促進すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに，各地域において強靱化を推

*1 EBPM：証拠に基づく政策立案のこと。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく，政策目的を明確にした上で，合理的根拠（エビデンス）に基づく企画とすること。

*2 PPP：官民が連携して公共サービスの提供を行う概念のこと。

*3 PFI：公共施工等の設計，建設，維持管理及び運営に，民間の資金とノウハウを活用し，公共サービスの提供を民間主導で行うことで，効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。

- 女性，高齢者，子ども，障がい者，観光客，外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- 地域の特性に応じて，環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに，自然環境の有する多様な機能を活用するなどし，自然との共生を図ること。

第3章 鹿児島県の地域特性及び災害リスク

1 地域特性

(1) 地形・地質等

本県は、わが国の西南部・九州の南端に位置し、その広がり、東西約270km、南北約600km、総面積約9,187km²、九州本土に属する薩摩、大隅の二大半島及び長島、甌島、草垣島、宇治群島並びに南西に延びる種子島、屋久島、トカラ列島、奄美群島等の島しょからなっている。

本県の地形は一般に火山系、小河川と点在する小平野及び約2,643kmに及ぶ長い海岸線が支配的で、火山噴火物の堆積からなるいわゆるシラス台地、丘陵地が大規模に広がっているのが特徴である。

古期岩層より構成される600～800mの山系が本土部の骨格をなし、この山麓を覆ってシラス台地、シラス丘陵地が広く発達し、地形を単調にしている。これらの山系に端を発し各斜面に向かって流れる河川は、川内川をはじめ、菱田川、天降川、肝属川、万之瀬川等があるが、川内川(137km)を除けばほとんど50km未満の短い河川である。したがって、平地も2～3の河川の河口付近にややまとまってみられる他は、河川に沿って数珠状に狭長に分散分布しているにすぎない。

本土より西南に延びる島々は、火山あるいは隆起によって生じたもので、種子島、奄美群島中の喜界島、沖永良部島、与論島の低平な島を除いては、海面からそびえたつ山体で構成され、平地に乏しい。

このような地勢をもつ本県は、他の県に比較して風害、水害、浪害等の発生が多く、これら災害による被害を受けやすい。

また、火山については、霧島山、米丸・住吉池、若尊、桜島、池田・山川、開聞岳、薩摩硫黄島、口永良部島、口之島、中之島、諏訪之瀬島の11の活火山が分布する他、悪石島のように活火山には分類されていないが、現在でも噴気活動を続けている火山島がある。

(2) 気象概況

本県は日本の南端に位置し、気候は、海岸を黒潮及びその分流の対馬暖流に洗われ、一般に温暖多雨で、陽光に恵まれた温帯から亜熱帯性気候帯に属しており、海岸地帯と内陸の山間部、また、南北約600kmの広がりをもつ北限と南限では、かなりの差異が認められる。夏から秋にかけて、毎年のように豪雨や台風に見舞われる一方、島しょでは、干ばつの害を受けることもしばしばある。

気温は、年間平均で本土海岸地帯が17～18℃、山間地帯（伊佐盆地附近）が15～16℃、奄美大島が20～22℃である。

降水量は、本土では年間平均2,000～3,000ミリで、特に霧島南麓、大隅半島南東部は多雨域に属する。

島しょ部では、種子島で2,500ミリ前後、屋久島で4,000ミリ、トカラ列島・奄美群島で1,700～3,000ミリであるが、特に屋久島の山岳地帯では、年間8,000～10,000ミリを記録することも稀ではない。雨は梅雨時期から夏にかけて多く、この時期だ

けで年間降水量の約50%に達する。

また、夏から秋にかけての雨は、台風、熱雷に伴う一時的な豪雨が多く、梅雨期の豪雨とともに多くの災害を起こす原因となっている。

(3) 人口等

本県の人口は、1,648,177人（平成27年国勢調査）となっている。昭和30年には204万人を超えた本県人口は、高度成長期を通じて減少を続け、昭和47年には、170万人まで落ち込んだ。その後増加に転じ、昭和60年には182万人まで回復したが、翌年には再びマイナスに転じ、その後は減少が続いている。

また、本県は、南北600kmにわたる温帯から亜熱帯までの広大な領域に、26の有人離島を有しており、離島人口は、158,789人（平成27年国勢調査）で、長期的には減少傾向が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によれば、本県の総人口は2015年から2045年にかけて、約165万人から120万人に減少すると見込まれている。特に、15歳以上～64歳以下の人口が著しく減少する一方で、65歳以上人口は2025年まで増加する見込みで、また、75歳以上人口は2035年まで増加する見込みとなっている。

市町村別の人口を見ると、県内最大の人口を擁する鹿児島市は人口約59万人で、政治・経済・文化・交通の中心地となっている。また、桜島の北方に位置する霧島市は鹿児島市に次ぐ約12万人の人口を抱え、鹿児島市の空の玄関、鹿児島空港を擁し、ハイテク産業が立地している。これら2市に始良市と垂水市を加えた4市の合計人口は県総人口のほぼ半数に達し、鹿児島湾を取り囲むように位置している。

(4) 地域特性の主な事項

事 項	全国順位	内 容
総面積	10	9,187 km ²
海岸線延長	3	2,643 km
年平均気温	2	18.6 °C
離島面積	1	2,476 km ²

資料：県勢概要（H31.4）

2 災害リスク

(1) 地震・津波（南海トラフ地震）

南海トラフ地震については、発生の切迫性が指摘されており、平成25年12月施行の「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、出水市を除く42市町村が、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されるとともに、志布志市、西之表市等の8市町が、「南海トラフ地震防災対策推進地域」のうち、南海トラフ地震に伴い津波が発生した場合に、著しい津波災害が生ずるおそれがあるため、津波避難対策を特別に強化すべき「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されたところである。

○ 南海トラフ地震における被害想定結果

事 項	内 容
建物被害（棟）	全壊・消失 14,900（うち火災 70） 半壊 45,900
人的被害（人）	死者数 2,000（津波等） 負傷者 1,300
上水道被害（人）	断水人口（被災直後） 118,300
下水道被害（人）	支障人口（被災直後） 10,300
電力被害（軒）	停電軒数（被災直後） 2,600
通信被害（回線）	固定電話不通回線数（被災直後） 2,900
ガス（プロパン除く）被害（戸）	供給停止戸数（被災直後） 2,300
道路施設被害（箇所）	450
鉄道（新幹線含む）施設被害（箇所）	120
避難者数〔うち避難所〕（人）	被災1日後 48,900 [30,800] 被災1週間後 47,200 [28,200]

	被災1か月後	47,800 [14,300]
物資（食料）需要量 （食）	被災1日後 被災1週間後 被災1か月後	110,800 101,700 51,700
災害廃棄物発生量 （万トン）	130	
孤立する可能性のある集落数（集落）	38	
被害額（億円）	14,600	

資料：鹿児島県地震等災害被害予測調査（H26.2）

（2）風水害・土砂災害（平成5年鹿児島豪雨，平成22年奄美豪雨，平成5年台風第13号）

本県の気象災害のうち、特に災害の大きいのは台風である。本県は、九州の最南端にあって、九州を襲う台風の猛威に真先にさらされることが最大の原因である。また、本県は長い海岸線に囲まれ、南に開いた長い鹿児島湾を抱え、その上特殊土壌（シラス）地帯が多いために、台風に伴う暴風、大雨、高潮、あるいは塩風等の被害が多い。

平成5年台風第13号は、戦後屈指の強さの台風と言われ、薩摩半島南部に上陸し、暴風と激しい大雨により死者33名を含む大きな被害をもたらすなど、近年になって大型の台風の来襲が多くなっている。

本県においては、近年における既往の風水害のうち、最大規模であった平成5年（1993年）8月5日～7日にかけての大雨（いわゆる鹿児島豪雨）及び平成22年（2010年）10月18日～21日にかけての大雨（いわゆる奄美豪雨）と同程度の豪雨に加え、平成5年（1993年）9月1日～3日にかけての台風第13号による大雨・暴風と同程度の台風による被害と同程度の災害を災害リスクとして位置付ける。

○ 過去の被害の総括表

災害名 （年月日）	鹿児島豪雨 （平成5年8月6日）	奄美豪雨 （平成22年10月20日）	台風第13号 （平成5年9月3日）
気象概況	・時間最大雨量 56mm（鹿児島）6日19時	・時間最大雨量 78.5mm（名瀬）20日16時	・最大瞬間風速・風向 59.1m/s（種子島）

		65mm (入来峠) 6日18時 ・日最大雨量 259mm (鹿児島) 6日 369mm (川内) 6日 ・総降水量の最大値 392mm (川内) 5～7日	89.5mm (古仁屋) 20日13時 ・日最大雨量 622mm (名瀬) 20日 286.5mm (古仁屋) 20日 ・総降水量の最大値 766.5mm (名瀬) 18～21日	南 3日15:45 ・最大風速・風向 33.7m/s (沖永良部) 南 3日02:40 ・総降水量の最大値 373mm (高峠) 2～3日
人的被害	死者数	48人	3人	33人
	行方不明	1人	—	—
	重傷	12人	1人	15人
	軽傷	52人	1人	160人
建物被害	全壊	298戸	10戸	226戸
	半壊	193戸	443戸	706戸
	一部破損	588戸	12戸	31,899戸
	床上浸水	9,378戸	116戸	1,381戸
	床下浸水	2,754戸	851戸	3,903戸

資料：鹿児島県地域防災計画

(3) 火山噴火（桜島大正大噴火（1914年））

桜島は、始良カルデラの南縁に形成された成層火山で、その火山体は、北岳（標高1,117m）と南岳（標高1,040m）の2つの主成層火山が重なってひとつの桜島火山を形成している。これら主成層火山の山腹には歴史時代の活動によって形成された火口（大正噴火や昭和噴火の火口等）、火砕丘（鍋山、蝦ノ塚等）、溶岩ドーム（フリハタ山、湯之平、権現山、ハルタ山、引ノ平等）がある。

山腹から山麓にかけては、昭和溶岩、大正溶岩、安永溶岩、文明溶岩等の歴史時代の溶岩流が広がっているほか、噴出年代の明らかになっていない溶岩流が広い範囲に分布している。

また、赤生原から白浜にかけてや、赤水から野尻にかけての山麓には河川・溪流から流下した土石流によって形成された火山麓扇状地が発達している。

桜島は約13,000年前から活動をはじめ、その後13回の大規模な軽石噴火を繰り返し、火砕流や溶岩流を噴出しながら成長し現在に至っている。

大正噴火では、爆発的噴火により多量の火山灰が降下堆積し、その後、西側斜面で火砕流が発生し、さらに、東と西の斜面から溶岩が流下し、それぞれ海まで達した。特に、東側に流下した溶岩は瀬戸海峡を埋め、桜島は大隅半島と陸続きになった。

なお、大正噴火で降下堆積した火山灰やレキ・軽石は約6億トンで、その大部分は噴火開始の1月12日10時過ぎから翌日夜にかけて約1日半に噴出したものと推定され

ている。

厚い軽石・火山灰に覆われた大隅半島では、噴火後、河川の上流では土石流や泥流による土砂災害が頻繁に発生し、また、中・下流では異常な土砂流出による河床上昇と氾濫による河川災害が頻繁に発生している。

同じ地域あるいは河川で災害が繰り返され、桜島に近い垂水村では噴火の年だけで災害発生回数は11回を数え、その後、土砂災害・河川災害は減少しながらも、大正10（1921）年頃まで継続している。

土石流は、軽石・火山灰の厚さが30cm以上のところに分布しており、河川の氾濫は鹿児島湾だけでなく志布志湾に流入する河川にも広く及んでいる。

土石流・洪水流の発生状況を鹿児島地方気象台における当時の降水量と対比すると、噴火直後においては、より少ない降水量でも土石流、洪水が発生していることに注目する必要がある。

○被害記録が残っている桜島の噴火

年 月 日	記 事
1914（大正3年1月12日）	大噴火。大きな地震の頻発、井戸水の水量や温度の変化、地熱の上昇等の前兆現象が起る。1月12日10時頃西斜面と東斜面鍋山付近から噴火。両火口から火砕流と溶岩流が発生。溶岩流は海まで達した。火山灰が厚く堆積。 地震・噴火の被害は死者29人。住家の全半壊315棟。

資料：鹿児島県地域防災計画

第4章 脆弱^{*1}性評価

1 評価の枠組み及び手順

脆弱性評価は、本県の大規模自然災害に対する脆弱性を調査し、評価するいわば県土の健康診断であり、必要な施策の効率的・効果的な実施につながることから、県地域計画を進めるうえで、必要不可欠なプロセスである。

県では、平成30年6月5日に国土強靱化推進本部で決定した「脆弱性評価の指針」に準じ、次の枠組み及び手順により脆弱性評価を行った。

(1) 想定するリスク

県民生活・県民経済に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害の他に、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定され得るが、遠くない将来に発生する可能性があるとして予測されている南海トラフ地震では、国難とも言うべき甚大な被害が見込まれているなど、大規模自然災害は一度発生すれば、県土に甚大な被害をもたらすものとなる。

このため、県地域計画においては、第3章に記載したとおり、過去に県内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る被害想定等を踏まえ、今後、鹿児島県に甚大な被害をもたらすと想定される南海トラフ地震、集中豪雨などの大規模自然災害全般をリスクの対象とした。

(2) 施策分野

脆弱性評価は、基本法において国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うこととされているため、基本計画の施策分野を参考に、次のとおり個別施策分野として9分野、横断的分野として5分野を設定した。

(個別施策分野)

- ① 行政機能／警察・消防等／防災教育等
- ② 住宅・都市
- ③ 保健医療・福祉
- ④ 産業（エネルギー、情報通信、産業構造）
- ⑤ 交通・物流
- ⑥ 農林水産
- ⑦ 県土保全
- ⑧ 環境
- ⑨ 土地利用（県土利用）

(横断的分野)

*1 脆弱：脆くて弱い性質または性格のことである。

- ① リスクコミュニケーション^{*1}
- ② 人材育成
- ③ 官民連携
- ④ 老朽化対策
- ⑤ 離島・半島

(3) 目標と起きてはならない最悪の事態

脆弱性評価は、基本法第17条第3項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。起きてはならない最悪の事態に関しては、基本計画に掲げられている45の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本県の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして37の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

事前に備えるべき目標(8)	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) (37)
1. 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2. 救助・救急，医療活動等が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 自衛隊，警察，消防，海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生，混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災，支援ルートの途絶，エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境，不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3. 必要不可欠な行政機能	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化，社

*1 リスクコミュニケーション：公と民が双方向でコミュニケーションを行うことにより、リスクに関する共通意識を持ち、相互理解を図ること。

は確保する		会の混乱
	3-2	県内行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーン ^{*1} の寸断等による企業の生産力低下による企業活動等の停滞
	5-2	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-3	物流機能等の大幅な低下
	5-4	食料等の安定供給の停滞
	5-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止
	6-2	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-3	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃
	7-6	農地・森林等の被害による県土の荒廃
8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

*1 サプライチェーン：原材料・部品の供給、輸送、生産、販売などの製品の全体的な流れに携わる複数の企業間の連携を、一つの連続したシステムとして捉えた場合の名称。

8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失，地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
8-5	事業用地の確保，仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず，復興が大幅に遅れる事態
8-6	風評被害，生産力の回復遅れ，大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

(4) 評価の実施手順

37の「起きてはならない最悪の事態」ごとに，それを回避するための現行施策を抽出し，現行施策で対応が十分かどうか，脆弱性の分析・評価を実施した。さらに，分野ごとの取組状況が明確になるよう施策分野ごとに整理した。

なお，各取組の進捗状況を把握するため，分析・評価にはできる限り指標を活用した。

2 評価のポイント

評価結果は，別紙1，2のとおりであり，この評価結果を踏まえた脆弱性評価結果のポイントは以下のとおりである。

(1) 重点化を図りつつ，ハード対策とソフト対策の適切な組合せが必要

防災・減災など地域強靱化に関する施策については，各部局の計画に沿って取組を進めている。しかし，これまでの想定を超える災害が発生していること，実施主体の能力や財源に限りがあることを踏まえると，地域強靱化に関する施策をその基本目標（人命を守る，被害を最小限にする，重要施設が致命傷を負わない，早期に復旧復興を行う）に照らして，できるだけ早期に高水準なものとするためには，施策の重点化を図るとともに，部局横断的な施策の連携を図り，ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせる必要がある。

(2) 代替性・冗長性^{*1}の確保とBCP^{*2}（事業継続計画）の策定・実効性担保が必要

大規模な自然災害に対応するためには，個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言えない。特に，行政，産業，交通・物流等の分野においては，システム等が一旦途絶えると，その影響は甚大であり，バックアップ体制の整備等により，代替性・冗長性を確保する必要がある。

また，BCPの策定とその不断の見直し及び訓練実施等による実効性担保は，災

*1 冗長性：余分な部分が付加されていること。また，それにより機能の安定化が図られていること。リダンダンシーともいう。

*2 BCP：「業務継続計画」のこと。企業等が災害などの緊急事態が発生したときに，損害を最小限に抑え，事業の継続や復旧を図るための計画。

害発生時にも被災地の業務を継続し、地域経済の停滞を防止する上で必要不可欠である。

(3) 国・市町村・民間等との連携が必要

個々の施策の実施主体は、県だけでなく、国・市町村、民間事業者、NPO、県民など多岐にわたる。県以外の実施主体が効率的、効果的に施策を実施するためには、強靱化を担う人材の育成など組織体制の強化及び市町村に対する適切な支援が必要不可欠であるとともに、各実施主体との徹底した情報提供・共有や各主体間の連携が必要不可欠である。

(4) より良い復興 (Build Back Better) を意識した備えが必要

災害時の迅速な復旧復興は重要であるが、単に元に戻すことのみを目指すのではなく、復旧復興の機会に、地域の土地利用や産業構造、社会資本の将来のあり方を見据え、また、地域独自の文化や生活様式等の伝承の視点も加えて、より強靱なまちづくり・地域づくりを實踐できるよう、地域の将来を担う世代も参画したビジョン形成等の準備を平時から進めておく必要がある。

第5章 地域強靱化の推進方針

1 施策分野

県地域計画の対象となる施策の分野は、脆弱性評価を行うに当たり設定した、以下の9の個別施策分野と5の横断的分野とする。

(個別施策分野)

①行政機能／警察・消防等／防災教育等，②住宅・都市，③保健医療・福祉，④産業（エネルギー，情報通信，産業構造），⑤交通・物流，⑥農林水産，⑦県土保全，⑧環境，⑨土地利用（県土利用）

(横断的分野)

①リスクコミュニケーション，②人材育成，③官民連携，④老朽化対策，⑤離島・半島

2 施策分野ごとの地域強靱化の推進方針

1で設定した14の施策分野ごとの推進方針を以下に示す。

これらの14の推進方針は、8つの目標に照らして必要な対応を施策の分野ごとに分類してとりまとめたものである。

① 個別施策分野（9分野）

1) 行政機能／警察・消防／防災教育等

(公共施設の耐震化の促進)

発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等について、天井等非構造部材を含めた耐震化を着実に推進する。

1-1⑥， 2-7②， 3-2①【保福，危機，出納，教育，警察】

(防災訓練や防災教育等の推進)

学校や職場，地域の自治組織等を通じ，継続的に防災訓練や防災教育を推進する。

1-1⑨【危機】

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

災害による死傷者を最小化するため，装備資機材の充実強化を推進するとともに，災害警備訓練を継続実施し，対処能力の向上を図る。

1-2①， 1-3⑩， 1-4⑤， 1-5⑤， 3-1②， 5-2⑤， 7-4③【警察】

(消防団や自主防災組織等の充実強化)

公助の手が回らないことも想定し、消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。

1-2②, 7-1⑤【危機】

(火災予防・被害軽減, 危険物事故防止対策等の推進)

火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進, キャンペーン等による防火対策の推進等を図る。

1-2③【危機】

(防災情報の高度化, 地域水防力の強化)

防災情報の高度化, 地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせて実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する。

1-4②【土木, 危機】

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用, 官民のプローブ情報^{*1}の活用, 広域交通管理システムの高度化, 関係機関が連携した通行可否情報の収集等により, 自動車の通行に関する情報の迅速な把握, 交通対策への活用を進める。

2-1⑥, 2-3⑥, 2-4①, 2-5⑫, 3-1③,
4-3①, 7-1④, 7-3②【警察】

(行政機関の機能低下の防止)

県内行政機関等(警察含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する。

2-2④【危機, 警察】

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め, 庁舎の被災による, 行政機能の低下を招かないようにする。

2-2⑤, 2-3⑨, 2-7①, 3-2⑥【土木】

(警察施設・消防施設の耐震化, 情報通信機能の耐災害性の強化)

地域における活動拠点となる警察施設や消防施設の耐災害性を強化するとともに, 情報通信機能の耐災害性の強化, 高度化を着実に推進する。

2-3①【危機, 警察】

*1 プローブ情報：プローブ情報サービス：自動車が走行中に発信する情報等を整理統合し、様々な情報（コンテンツ）を提供する情報サービスのこと。

(警察，消防の体制等強化，災害派遣チーム等の人材の養成・確保)

警察，消防において災害対応力強化のための体制，装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて，消防団の体制・装備・訓練の充実強化や，水防団，自主防災組織の充実強化，災害派遣医療チーム（DMA T^{*1}）の養成，道路啓開^{*2}等を担う建設業の人材確保を推進する必要がある。さらに，緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE^{*3}）など派遣隊の受入体制を整えておく。

2-3⑤【保福，土木，危機，警察】

(災害対応業務の標準化・共有化)

災害対応において関係機関ごとに体制や資機材，運営要領が異なることから，災害対応業務の標準化，情報の共有化に関する検討を行い，必要な事項について標準化を推進するとともに，明確な目標の下に合同訓練等を実施し，災害対応業務の実効性を高めていく取組を進める。

2-3⑦【危機，警察】

(電力供給遮断時の電力確保)

防災拠点において，災害応急対策の指揮，情報伝達等のための電力の確保に努める。
特に，防災拠点の非常用発電機の整備が困難な場合は，レンタル会社との協定を結ぶなど具体的な対策を講じておく。

2-7③【出納，教育，警察】

(県立学校の避難所の老朽化対策)

避難所指定を受けた体育館については，耐震基準に適合している。なお，非常用電源などの防災機能の充実については，避難所を指定している市町村と連携を図る。

2-7④【教育】

(警察施設の耐災害性の強化)

地域における警察活動拠点となる警察施設の耐災害性を強化し，災害発生時等の警察機能を維持する。

3-1①【警察】

(自治体BCPの策定等)

-
- *1 DMA T：「災害派遣医療チーム」のこと。大規模災害が発生した現場等において，災害急性期（おおむね48時間以内）の活動を担う。
- *2 道路啓開：災害時に人命救助や緊急物資の輸送のため，緊急車両等が通行できるよう，早急に最低限の瓦礫処理を行い，簡易な段差補修により，救援ルートを開けること。
- *3 TEC-FORCE：「緊急災害対策派遣隊」のこと。大規模な自然災害等に際して，被災地の早期復旧等に対する技術的支援を行う。

県内自治体における業務継続計画（BCP）の策定、見直し及び実効性向上を促進すること等により、業務継続体制を強化する取組を進める。

3-2③【危機】

（県庁LAN（県行政情報ネットワーク）及びLGWAN（総合行政ネットワーク）の見直し）

災害等による通信インフラの麻痺・停止等に対応するため、県本庁舎や出先機関、市町村役場を中心に、情報通信機能に冗長性を持たせる等、環境の整備を進める。

3-2④【企画】

（受援計画の策定等）

被災による行政機能の大幅な低下に対し、他の自治体から応援職員を受け入れる必要があるため、県内自治体における人的支援の受入体制を整備した受援計画の策定を促進すること等により、人的支援の受援体制を強化する。

3-2⑤【危機】

（住民への災害情報提供）

住民への災害情報提供にあたり、自治体や自主防災組織などが連携して、災害時に支障をきたさないよう、それらの対策を推進する。

4-2②【土木，危機】

（情報伝達手段の多様化）

Jアラート^{*1}（全国瞬時警報システム）の自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化の推進、Lアラート^{*2}情報（災害時情報共有システム）の迅速かつ確実な伝達の推進、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報伝達手段の多様化を図る。

また、旅行者や高齢者・障害者、外国人等にも配慮した提供手段を確保する。

4-2③，4-3②【危機，警察】

（コンビナート等防災計画の見直し）

平成28年3月に見直した県石油コンビナート等防災計画について、今後、防災に関する諸情勢の変化等により、適宜見直しを図る。

*1 Jアラート：「全国瞬時警報システム」のこと。大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を、通信衛星を利用して、瞬時に地方自治体に伝達する。

*2 Lアラート：「災害情報共有システム」のこと。地方自治体が発信する避難勧告や避難所の開設状況等の災害情報を集約し、テレビ、ラジオ、インターネット等の多様なメディアを通じて住民に伝達する。

5-2③, 7-2③【危機】

(コンビナート災害に備えた総合防災訓練の実施)

関係機関による総合防災訓練を年1回実施することにより、防災計画に習熟するとともに関係機関等相互の協力体制を緊密にし、災害の防止と防災活動の円滑な実施を図る。

5-2④, 7-2④, 7-5①【危機】

(救助活動能力(体制, 装備資機材)の充実向上)

大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化、DMATの養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進める。

7-1①【保福, 危機, 警察】

(大規模地震時の電気火災対策の推進)

地震後の電気火災の予防及び火災時の被害軽減のため、キャンペーン等による防火対策の推進等を図る。

7-1⑥【危機】

(災害時の対応力向上のためのコミュニティ力強化)

災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティ力を構築する必要がある。県においては、ハザードマップ^{*1}作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組を充実するとともに、市町村等が連携しながら対応する。

8-4①【男女, 土木, 危機】

(文化財の保護管理)

文化財の所有者または管理者に対する防災体制の確立指導を行い、文化財の耐震化、防災設備の整備等を促進する。

8-4②【教育】

2) 住宅・都市

(住宅・建築物の耐震化の促進)

大規模地震が発生した場合、市街地における住宅・建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、市街地における住宅・建築物の耐震化を促進する。

*1 ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

1-1④【土木】

(土地区画整理事業の推進)

大規模地震等が発生した場合、住宅密集地や市街地において大規模火災が発生し、多数の死傷者が発生することが想定される。このため、市町村の土地区画整理事業を指導・支援するなど、都市の密集市街地等における、災害に強いまちづくりを推進する。

1-1⑤, 7-1②【土木】

(造成宅地の防災・減災対策の促進)

大規模地震における盛土造成地の滑動崩落の宅地被害を防ぐため、大規模盛土造成地の危険性について調査し、マップの公表・高度化を図り、宅地の安全性の「見える化」や事前対策を促進する。

1-1⑦【土木】

(多数の者が利用する建築物の耐震化の促進)

大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、不特定多数の者が利用する建築物については、特に耐震化を促進する。

1-1⑧【土木】

(避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等)

広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難所等の耐震化、市町村における情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等の取組を推進し、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する。

1-3①【土木、危機】

(津波避難計画の周知及び適切な見直し)

平成30年12月時点で津波による被害のおそれのある海岸線を有するすべての市町村(39市町村)で津波避難計画の策定がなされたところであるが、津波避難困難地域の抽出や津波避難タワー等の建設によるその解消等、津波避難計画の周知及び見直しを行い、津波からの円滑な避難を実現する取組を推進する。

1-3⑧【危機】

(南海トラフ地震防災対策推進計画の策定)

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市町村における南海トラフ地震防災対策推

進計画の策定を促進する。併せて、令和元年5月の国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更等を踏まえた見直し等を進める。

1-3⑫【危機】

(がけ地等に近接する危険住宅の移転促進)

がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進する。

1-5⑥【土木】

(水道施設の耐震化等の推進)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する。

2-1①, 6-1②【保福】

(応急給水体制の整備)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき、必要に応じた応援給水や水道施設の災害復旧を図る。

2-1⑪【保福】

(一時滞在施設の確保)

帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保を図る。

2-4③【危機】

(下水道BCPの策定)

大規模地震等が発生した場合、下水施設が被災し、長期間にわたる機能停止のおそれや疫病・感染症等の大規模発生が想定される。このため、簡易な下水道BCPを策定したところであり、今後さらなる内容の充実を図り、下水を速やかに排除、処理する体制を整える。

2-6②, 6-1⑨【土木】

(都市公園事業の推進・指導)

大規模地震等が発生した場合、市街地での大規模火災が発生することが想定される。

このため、都市公園事業の推進・指導により、災害発生時の避難・救援活動の場となる都市公園や緑地を確保する。

7-1③【土木】

(応急仮設住宅建設候補地リスト作成)

応急仮設住宅の建設用地が迅速に確保できるよう、候補地リストを作成しているが、がけ崩れや津波浸水等による被災の可能性について、十分留意した候補地選定となるよう、定期的な情報更新を行う。

8-5①【土木】

(災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定)

災害時において迅速に建設型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する。

8-5②【土木】

(災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定)

災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する。

8-5③【土木】

(災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定)

災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する。

8-5④【土木】

3) 保健医療・福祉

(医療・社会福祉施設の耐震化)

地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する。

1-1②, 2-7⑥【保福】

(備蓄物資の供給体制等の強化)

県備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する。

2-1⑦, 2-4②, 5-4⑤【保福】

(医療用資機材・医薬品の供給体制の整備)

大規模災害発生時には、医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため、鹿児島県医薬品卸業協会、鹿児島県医療機器協会、日本産業・医療ガス協会と協定を締結し、災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の供給体制の整備を図っている。引き続き、協定を更新するとともに、必要に応じ協定内容を見直すなど、円滑な供給体制の整備に努める。

2-1⑧【保福】

(医療用資機材・医薬品の備蓄)

大規模災害発生初動期には、医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがある。このため、大規模災害発生時の初動期（2日間）の医療救護用として、県内7か所の病院に、医薬品・医療用資機材等を備蓄している。引き続き、備蓄品目の見直しや更新を行うとともに適正な保管管理を行う。

2-1⑨【保福】

(輸血用血液製剤の確保)

大規模災害時には、輸血用の血液製剤が不足するおそれがあるため、血液が的確に確保されるよう、血液センターと連携して、需要に見合った献血の確保を行うとともに、血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずる。

2-1⑩【保福】

(災害拠点病院の施設等の整備)

災害時において地域の医療機関を支援する災害拠点病院を14か所指定しており、災害時に迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する。

2-1⑫, 2-5④【保福】

(DMATの整備)

災害発生直後の急性期（概ね48時間以内）に救命救急活動が開始できるDMATを整備するため、日本DMATが実施する専門的な研修の受講及び訓練への参加を促進する。

2-3⑧, 2-5⑥【保福】

(広域医療搬送拠点の整備)

大規模災害発生時に重症患者等を被災地外へ航空機等で搬送する際の臨時的な医療施設を整備する。

2-5③【保福】

(災害時の医療機関の対応マニュアルの作成)

災害時の医療体制を確保するため、医療機関が自ら被災することも想定した病院防災マニュアル及び業務継続計画（BCP）の作成を促進する。

2-5⑤【保福】

(広域災害救急医療情報システム（EMIS^{*1}）の活用)

被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、必要な各種情報を集約・提供可

*1 EMIS：「広域災害救急医療情報システム」のこと。災害時に、都道府県を越えて医療機関の稼働状況などの災害医療情報をインターネット上で共有し、被災地域における適切な医療・救護に関わる情報を集約・提供する。

能なEMISの活用を進める。

2-5⑦【保福】

(災害医療コーディネート体制の整備)

県災害対策本部が設置された場合に、医療チームの配置調整などを行うコーディネート機能が発揮できる体制について検討を行う。

2-5⑧【保福】

(災害応急医療マニュアルの見直し)

大規模・突発的な広域災害時の救急医療における対応等を示した「災害応急医療マニュアル」について、随時内容の見直しを行う。

2-5⑨【保福】

(ドクターヘリの運航体制の充実)

救急医療体制を充実・強化するため、引き続き県本土・熊毛地域・奄美地域を対象とするドクターヘリの安定的な運用を行う。

2-5⑩【保福】

(医療救護活動の体制整備)

大規模災害発生時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会と災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、救護所等における医療救護活動等の体制整備を図っているが、必要に応じ協定内容の見直しを行うなど、引き続き医療救護活動等の体制整備に努める。

2-5⑪【保福】

(DPAT^{*1}の整備)

災害発生時に被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うことができるDPATを養成するために、県が指定する専門的な研修の受講や訓練への参加を促進する。

2-5⑬, 2-7⑤【保福】

(感染症の発生・まん延防止)

浸水被害等により、感染症の病原体に汚染された場所が発生するおそれがある。感染症の発生予防・まん延防止のため、消毒作業を行うが、その際、消毒指示を行う保健所と消毒等を実施する市町村との連携に努める。

2-6①【保福】

*1 DPAT：「災害派遣精神医療チーム」のこと。災害発生時に被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う。

(避難所運営マニュアルの策定)

地震発生時に避難所の運営が円滑に行われるよう、高齢者などの要配慮者や女性、子どものニーズへの対応等を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」の策定を促進する。

2-7⑦【保福】

(DCAT^{*2}の整備)

災害時に高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応するため、避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チーム(DCAT)の養成を促進する。

2-7⑧【保福】

(応急給水体制の整備)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき、必要に応じた応急給水や水道施設の災害復旧を図る。

2-7⑨, 5-5①【保福】

(DHEAT^{*3}の体制構築)

被災都道府県の保健医療調整本部及び保健所が行う保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため専門的な研修訓練を受けた災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の構成員の養成を促進する。

2-7⑩【保福】

4) 産業(エネルギー, 情報通信, 産業構造)

(情報通信機能の耐災害性の強化)

震度6弱以上の地震が想定される多くの地域や津波浸水地域については、屋外施設や重要家屋の被災及び電柱の折損などにより通信設備の損壊等が発生し、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。このため、公共施設等を中心とした耐災害性を有する情報通信機能の強化を図る必要がある。

4-1①【企画, 土木, 危機】

(災害に強い放送ネットワーク, 情報通信基盤の整備)

災害に強い放送ネットワークを整備するため、AMラジオ放送のFM補完中継局の整備を促進するとともに、インターネット等の多様な情報獲得手段の確保に努める。

*2 DCAT:「災害派遣福祉チーム」のこと。災害時に避難所等で福祉支援を行う。

*3 DHEAT:「災害時健康危機管理支援チーム」のこと。被災自治体の保健医療分野の指揮調整機能の円滑な実施のための応援を行う。

4-2①【企画】

(企業におけるBCP策定等の支援)

県内の中小企業に対して、事業継続計画（BCP）の普及・啓発を図るとともに、BCPの支援を行う。また、有事の際にBCPが機能するよう、取引先とのサプライチェーンの確保などの平常時の取組を継続的に実施する事業継続マネジメント（BCM^{*1}）の社内構築に向けた支援を行う。

5-1④【商工】

(企業の防災対策関連施設等の整備の支援)

県内企業のBCP対策を促進し、雇用機会の確保を図るため、進出企業が行う防災対策関連の施設・設備の整備を支援する。

5-1⑤【商工】

(コンビナートエリア内企業の連携)

コンビナートエリア内企業の連携の促進・持続的な推進など民間事業者における取組を強化する。

5-2②, 7-2②【商工, 危機】

(「九州地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」の締結)

大規模災害時に被災した工業用水道施設を速やかに復旧するため、九州管内工業用水道事業者間での災害時等の相互応援体制を整える。また迅速な対応を取るために、備蓄品把握等の必要情報の交換及び訓練を定期的に行う。

5-5③, 6-1⑧【土木】

(防災拠点等への再エネ設備等の導入支援)

災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を行うために、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入も図る。

6-1①【企画, 危機】

(県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定)

県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定を促進すること等により、業務継続体制とその取組を強化する。

8-6①【商工】

*1 BCM:「業務継続マネジメント」のこと。BCPの策定から推進、見直しなど全体を管理すること。

5) 交通・物流

(交通施設、沿線・沿道建物の耐震化)

大規模地震が発生した場合、港湾、空港、鉄道等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。このため、交通施設及び沿線・沿道建築物の耐震化を促進する。

1-1③, 7-3①【土木】

(無電柱化等の推進)

大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、市街地等における道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める。

1-1④【土木】

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシー^{*1}の向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイル^{*2}を含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する。

1-3④, 2-1⑤, 2-2①, 2-3③, 2-5①, 2-7①,
5-1③, 5-3④, 5-4④, 6-2②【土木】

(施設機能強化及び県管理空港のA2-BCP^{*3}策定等)

大規模自然災害が発生した場合、空港機能が失われることにより、空路からの物資輸送ができず、被災地における物流機能等の大幅な低下、被災地への食料・飲料水等の供給の遅れ、救助・救急活動等の絶対的不足が想定される。

このため、広域的かつ大規模な災害時における空港機能の被災の想定、求められる空港機能、輸送能力等の検討等を行い、空港機能等の確保のために、必要な耐震対策や延命化対策等の施設の機能強化を進める。

また、広域にわたる大規模津波等が発生した場合、空港内の浸水や情報伝達の不備により避難行動が阻害されることによって、多数の死者が発生するおそれがある。

このため、空港の避難対策を検討する上では、空港毎に津波シミュレーション等に

*1 リダンダンシー：余分な部分が付加されていること。また、それにより、機能の安定化が図られていること。冗長性ともいう。

*2 ラストマイル：物流においては、物資の最終拠点から目的地（避難所等）までの最後の区間のこと。

*3 A2-BCP：空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもの。A2は「Airport」（空港）と「Advanced」（高度な）の意。

より、津波による浸水域及び浸水深等を把握し、津波浸水予想図作成や既存の連絡体制を有効に活用しつつ、津波情報の入手や避難の指示の判断、避難誘導、空港内の避難場所の提供及び避難者の二次避難場所の確保など、空港におけるA2-BCPの策定を進める。

1-3⑨、2-1④、2-3②、4-3⑤、5-3②【土木】

(物資輸送ルートの確保)

大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。

このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策及び老朽化対策を確実に実施し、緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワーク構築や輸送モード^{*1}間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。

2-1②【商工、土木】

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化)

大規模自然災害が発生した際、海上からの物資・人員・資機材等輸送、エネルギー供給ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での救助・救急活動、生活・経済活動、物流機能等や復旧復興への多大な影響が想定される。このため、海上からの物資・人員・資機材等輸送ルートやエネルギー供給ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。

2-1③、2-2③、2-3④、2-5②、5-1②、5-3①、
5-4③、6-1⑦、6-3②、8-6③【商工、土木】

(受援計画の策定等)

被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、県内自治体における物的支援の受入体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進すること等により、物的支援の受援体制を強化する。

2-1⑬、5-4⑥【危機】

(孤立集落対策)

災害発生時には、道路の寸断により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策及び老朽化対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する。

2-2②【土木】

*1 輸送モード：輸送機関または輸送手段のこと。

(道路情報提供装置の整備)

災害発生時は、情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生するおそれがある。このため、通行規制情報や緊急情報を迅速かつ正確に道路利用者へ伝えるために、道路情報提供装置の新設・更新及び機能の高度化を図る。

4-3④【土木】

(食料等の物資供給の確保)

大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策及び老朽化対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。

5-1①, 5-4②【土木】

(港湾BCPの策定)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下、海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する。

また、策定された港湾BCPにもとづき、関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する。

5-1⑥, 5-3⑤, 6-3③, 7-2⑤【土木】

(道路の防災対策の推進)

道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため、地震・津波・洪水・土砂災害・高潮・高波対策等の道路の防災対策を着実に推進する。

5-3③【土木】

(災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保)

陸・海・空の輸送ルートを確実に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害、雪害、降灰対策等を着実に進めるとともに、緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワーク構築や輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また、迂回路として活用できる農道等について、幅員、通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する。

6-2①【農政, 環林, 土木, 危機, 警察】

(防災インフラの整備)

大規模地震想定地域等における海岸堤防等の防災インフラについては、完了に向けて計画的かつ着実に対策を進めるとともに、津波被害リスクが高い河川・海岸において、堤防のかさ上げ、水門等の自動化・遠隔操作化、海岸防災林等の整備を推進する。

6-3①【農政，環林，土木，商工】

(建設関係団体との応急復旧体制の強化，建設業における防災・減災の担い手確保・育成)

行政機関と建設関係団体との災害協定の締結，建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが，道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家，コーディネーター，労働者，地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また，地震・津波，土砂災害，雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少，技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり，担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。

8-2①【土木】

(県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定)

県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定を促進すること等により，業務継続体制とその取組を強化する。

8-6①【商工】

(道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供)

道路施設が被災すると避難・救助活動，応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため，通行規制情報や緊急情報を迅速かつ正確に道路利用者へ伝えるために，関係機関との連絡体制の構築及び情報伝達手段の多様化を図る。

8-6②【土木】

6) 農林水産

(漁港BCPの策定)

大規模災害時において，漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を行う必要がある。行政，漁業関係者，民間企業など一体となつて，災害時に長期間にわたって水産物の流通がとどまることがないように，漁港BCPの策定を促進する。

5-4⑦【商工】

(農道・農道橋の保全対策の推進)

造成後年数が経過し老朽化が進展していることから，施設の機能診断，機能保全計画の策定を急ぎ，長寿命化対策に着手する。

5-4⑧【農政】

(農業水利施設等の保全対策の推進)

造成後年数が経過し老朽化が進展していることから，施設の機能診断，機能保全計

画の策定を急ぎ、耐震化及び長寿命化対策に着手する。

5-5④【農政】

(農業集落排水施設の老朽化対策の推進)

大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に進め、施設の安全性を高める。

6-1③【土木】

(漁業集落排水施設の老朽化対策の推進)

漁村地域における生活排水処理は辺地等に位置し、沿岸に面した小規模施設が多く、自然災害等による長期間の機能停止が想定される。このため、漁業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に推進する。

6-1⑤【商工】

(農業用ため池の防災対策)

決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある農業用ため池（防災重点ため池）について、関係機関・施設管理者等が連携し、ハードとソフトを適切に組み合わせた防災対策を推進する。

7-4①【農政】

(適切な森林整備の推進)

適期に施業が行われていない森林や、伐採したまま植栽等が実施されない森林は、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障を来すおそれがある。このため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する。

7-6①【環林】

(農地浸食防止対策の推進)

豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の侵食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地侵食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する。

7-6②【農政】

(鳥獣被害防止対策の推進)

野生鳥獣による農作物被害により、荒廃農地の発生や営農意欲の減退などが想定される。このため、市町村等と連携し、鳥獣被害の防止に向けて「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」取組を、一体的かつ総合的に推進する。

7-6④【農政】

(鳥獣害対策の強化)

鳥獣による被害を受けた森林等は、健全性が低下し荒廃することで、山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため、鳥獣害対策を強化する。

7-6⑤【環林】

7) 県土保全

(海岸堤防等の老朽化対策の推進)

大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、現状の海岸堤防等の施設機能を照査し、長寿命化を図りつつ、老朽化対策を推進する。

1-3②【商工，土木】

(海岸施設の機能の検証)

大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。このため、過去に大きな浸水被害が発生した箇所について重点的な海岸堤防の施設の整備を推進しているが、比較的発生頻度の高い(数十年～百数十年の頻度)津波については、今後、施設の機能を検証し、整備の必要性について検討する。

1-3③【商工，土木】

(海岸防災林の整備)

大規模津波が発生した場合、津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。海岸防災林は、津波に対する減勢効果を持つことから、治山事業により、着実に整備を推進するとともに、その機能の維持・向上を図る。

1-3⑤【環林】

(水門、樋門等の操作等)

津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にされることが想定される。このため、操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する。

1-3⑥【商工，土木】

(津波ハザードマップの作成支援)

大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。現在、津波浸水想定を設定し、浸水区域と水深を示した浸水想定区域図を策定し公表しているところである。今後、円滑な警戒避難体制を構築を図るために、市町村における津波ハザードマップの作成支援など、ソフト対策を推進する。

1-3⑦【商工，土木】

(侵食海岸における現状の汀線防護の整備)

海岸管理者が管理する海岸で，高潮，波浪，津波等により被害が発生するおそれのある地域について，堤防・護岸・離岸堤・突堤の海岸保全施設の新設又は改良を実施する。

1-3⑩【土木】

(河川改修等の治水対策)

過去に大きな浸水被害が発生した河川において，現在，河道掘削，築堤等の整備を推進しているが，近年，気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり，大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため，現在の取組について，整備の必要性，緊急性，地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら，より一層の整備推進を図る。

1-4①【土木】

(雨量や河川水位などの防災情報の提供)

異常気象等による豪雨が発生した場合，浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。現在，河川砂防情報システムにより，雨量や河川水位等の防災情報をインターネット等により広く一般住民に提供するとともに，市町村の避難勧告等の判断を支援しているところであり，今後ともより一層の周知及び活用支援に努めていく。

また，現在，洪水により相当な損害を生ずるおそれのある河川において，県が策定した浸水想定区域図をもとに市町村において河川ハザードマップの策定を行っているところである。今後多様かつ激甚化する災害に対して，円滑な警戒避難体制の構築を図るため，各種ハザードマップの作成支援をはじめとしたソフト対策を推進する。

1-4③【土木】

(内水対策にかかる人材育成)

異常気象等が発生した場合，広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため，内水対策についてより迅速な対応を行うため，下水道部局の人材育成を推進する。

1-4④【土木】

(水防法に基づく大規模氾濫減災協議会の設置)

施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち，「水防災意識社会の再構築」に向けて，河川管理者・市町村等からなる協議会を設置して減災のための目標を共有し，ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

1-4⑥【土木】

(ダムの老朽化対策の推進)

異常気象等による豪雨が発生した場合、ダムの損壊等に伴う洪水により、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。県有施設等の管理については、鹿児島県公共施設等総合管理計画において、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図るために、施設の保有総量の縮小、効率的な利活用の推進、長寿命化の推進の3つを基本的な方針の柱として位置づけている。既設ダムについては、鹿児島県公共施設等総合管理計画を踏まえ策定した「ダム長寿命化計画」に基づき、予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図るとともに、施設改良・柔軟な運用等による機能強化を推進する。

1-4⑦【土木】

(河川管理施設の老朽化対策の推進)

異常気象等による豪雨が発生した場合、河川管理施設の損壊等に伴う浸水により、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。県有施設等の管理については、鹿児島県公共施設等総合管理計画において、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図るために、施設の保有総量の縮小、効率的な利活用の推進、長寿命化の推進の3つを基本的な方針の柱として位置づけている。河川管理施設については、鹿児島県公共施設等総合管理計画を踏まえ「河川管理施設長寿命化計画」を策定し、これに基づき、予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図るとともに、河川管理施設等を適切に整備・維持管理・更新する。

1-4⑧【土木】

(県管理河川のうち洪水予報河川及び水位周知河川におけるタイムライン^{*1}の策定)

災害時の被害を最小限にするため、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画の策定を推進する。

1-4⑨【土木】

(治山事業の推進)

集中豪雨の発生頻度の増加等により、林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念される。このため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について、治山事業により、治山施設や森林の整備を推進する。

1-5①, 7-6③【環林】

(土砂災害対策の推進)

県内の土砂災害危険箇所における整備率は未だ低い状況である。このため、県民の生命・財産を守るための砂防関係施設の計画的な整備を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る。

*1 タイムライン：防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のこと。

1-5②【土木】

(噴火警戒レベルの運用等の避難体制強化)

常時観測火山の5火山については、噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配布などの対応が図られており、引き続き、火山防災協議会等の構成機関相互の連携を図り、避難体制強化を進める。

1-5③【危機】

(土砂災害警戒区域等の指定推進)

土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備等を図るため、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定に取り組んでいるが、県内においては、未指定箇所が数多く残っている。このため、基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る。

1-5④【土木】

(浄化槽台帳システムの整備等)

大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可否の把握等に利する浄化槽台帳システムの整備及び内容充実を図る。

6-1④【土木】

(防災インフラの維持管理・更新)

防災インフラの損壊・機能不全による二次災害が発生した場合、多数の死傷者の発生が生じるおそれがある。このため、防災インフラの機能の保持のため、中長期的維持管理方針を定めた長寿命化計画を策定し、効果的・効率的な維持管理、施設の更新等を行う。

7-4②【土木】

(浸水対策、流域減災対策)

大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。

8-3①【商工，土木】

(海岸・河川堤防等の整備)

広域地盤沈下等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。現在、洪水・高潮による浸水対策については、過去に大きな浸水被害が発生した箇所について海岸・河川堤防等の施設の整備を推進して

いるが、今後より一層の整備推進を図る。

また、比較的発生頻度の高い（数十年～百数十年の頻度）地震・津波については、今後、施設の機能を検証し整備の必要性について検討する。

8-3②【土木】

8) 環境

(コンビナート周辺対策)

大規模自然災害が発生した場合、火災、煙、有害物質等の流出により、コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進する。

5-2①, 7-2①【環林, 保福, 危機】

(し尿処理施設の防災対策の強化)

大規模地震等が発生した場合、し尿処理施設の被災により施設が使用不能となり、し尿処理に支障を来すことが想定される。このため、市町村におけるし尿処理施設の耐震対策等を促進する。

6-1⑥【環林】

(有害物質の流出対策等)

大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進するなど、国と連携して対応する。

7-5②【環林】

(ストックヤード*1の確保)

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードが必要であるため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、市町村におけるストックヤードの確保を促進する。

8-1①【環林】

(災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結)

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生し、市町村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、鹿児島県産業資源循環協会と協定を締結しているところであるが、さらなる協力体制の実効性向上を図る。

8-1②【環林】

*1 スtockヤード：災害廃棄物を一時的に保管する施設のこと。

(県内市町村の災害廃棄物処理計画の策定)

大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、市町村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した市町村災害廃棄物処理（実行）計画策定の促進等とともに、処理の実効性向上に向けた人材育成を図る。

8-1③【環林】

9) 土地利用（県土利用）

(地籍調査)

災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要となるため、調査等の更なる推進を図る。

8-3③【農政】

② 横断的分野（5分野）

1) リスクコミュニケーション

- 自助、共助、公助の理念に基づき、国、県、市町村、民間事業者、関係団体、住民などあらゆる主体が連携・協働した自発的な取組を双方向のコミュニケーションにより促進する。また、身を守る避難行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じた、継続的な防災訓練や防災教育等の推進、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定等の促進など、全ての世代を通じて生涯にわたり国土強靱化に関する教育、訓練、啓発を実施することにより、地域のリスクを正しく認知・共有し、強靱な地域社会を築き、被害を減少させる。
- リスクコミュニケーションを進める上で基本となる地域コミュニティにおいては、住民の社会的な関わりの増進及び地域力を強化することが、女性、高齢者、子ども、障がい者、観光客、外国人等への配慮を含めた住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上、災害後の心のケアにつながることを重視し、必要な取組を推進するとともに、復興ビジョンを平時から検討しておくなど、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境の整備を進める。また、防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の後方支援等を含む主体的な活動を促進する。
- 「自助」、「共助」の取組を、行政による「公助」と連携して更に拡大させ、防災力を高めるための普及啓発・連携の取組を展開するとともに、地域強靱化に対する県民の意識を高める取組を促進する。
- BCPの策定や実効性の向上、住宅・建築物の耐震化、家具類の転倒防止対策、多様な水源・エネルギー源の活用、備蓄など、個人や家庭、地域、企業、団体等

における地域強靱化への投資や取組を促進するための普及・啓発、情報提供等を進める。

2) 人材育成

- 災害発生時の公助による人命救助等の対応能力の向上を図るため、広域支援や夜間対応などの様々な事態も想定した各種の実践的な訓練等を通じて、防災機関における人材の育成を推進する。また、災害時医療に携わる職種を横断した人材養成及び体制整備を推進する。他方、被災者の生活の迅速な復旧を図るため、指定避難所の運営管理、罹災証明書交付などの多様な災害対応業務を円滑に処理できる行政職員の育成を推進する。
- 道路啓開・航路啓開、除雪作業、迅速な復旧・復興、平時におけるインフラメンテナンス等を担う地域に精通した建設業の技能労働者等民間事業者の人材の確保・育成を図る。
- 防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとして、地域を守る主体的な活動を促進等するため、地域社会等において、指導者・リーダーなどの人材を育成する。

3) 官民連携

- 道路・航路啓開や緊急復旧工事、指定避難所の運営管理や生活支援、緊急支援物資の調達や輸送といった災害対応に、民間事業者や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間事業者の施設・設備や組織体制等を活用するための官民連携を促進する。これを実効あるものとするために、県と民間事業者や業界団体との協定の締結、連携を反映した各個の計画や地域等で連携した計画の策定、実践的な訓練の実施等を推進する。また、自主防災組織の充実強化を進める。
- 災害時において防災ボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう、市町村や関係機関との連携体制の構築を図る。

4) 老朽化対策

- 県有施設等は老朽化が進みつつあり、今後、多くの施設において大規模改修などが必要となる時期を迎え、維持管理・修繕等にかかる経費はますます増加することが見込まれるが、平成27年3月に策定した鹿児島県公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで、財政負担の軽減・平準化を図る。
- 施設の点検・診断を実施し、適切な時期に必要な対策を行うとともに、点検・診断の結果や対策履歴等の情報を適切に管理・蓄積し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築を推進する。

5) 離島・半島

- 離島・半島における陸・海・空の輸送ルートを確実に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害、雪害、降灰対策等を着実に進めるとともに、緊急輸送機能の軸と

なる高速交通ネットワーク構築や輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また、迂回路として活用できる農道等について、幅員、通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する。

- 離島において大規模災害が発生した場合に備え、住民及び災害応急対策従事者の非常食糧等について、計画的な備蓄を行う。
- 大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。さらに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策・老朽化対策を確実に実施する。
- 離島における大規模自然災害の発生等により、必要な救助、避難等が円滑に行われるよう、平常時から関係機関相互の連携強化に努める。また、火山噴火の影響等により、島外への避難が必要な事態に備え、あらかじめ、避難手段や避難先を選定しておくなど事前対策の充実を図る。

第6章 県地域計画の推進と不断の見直し

1 他の計画等の必要な見直し

県地域計画は、地域の強靱化の観点から、県における県地域計画以外の総合計画や地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となるものであることから、県地域計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、必要に応じて所要の検討を行い、県地域計画との整合性を図っていく。

2 県地域計画の不断の見直し

本県の地域強靱化の実現に向けては、中長期的な展望を描きつつ、今後の地域強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、国全体の強靱化政策の推進状況等に応じた施策の推進が必要となることから、県地域計画の推進期間は概ね5年間（令和2年度から6年度まで）とする。

なお、計画期間内においても、施策の進捗や社会情勢の大きな変化等により、見直しが必要な場合は、適宜見直しの検討を行うものとする。

3 プログラムの推進と重点化

推進方針の策定に当たっては、限られた資源で効率的・効果的に地域強靱化を進めるため、施策の重点化を行いながら進める必要がある。

このため、第4章で実施した脆弱性評価の結果を踏まえ、「人命の保護」を最優先として、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ、緊急度などの視点や、国の基本計画との一体性等を総合的に勘案し、37の「プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態」のうち、重点化すべきプログラムとして、次のとおり、14のプログラムを選定した。

この重点化したプログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況、関係部局等における施策の具体化の状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め取組の一層の推進に努めるものとする。

事前に備えるべき目標(7)	重点化すべきプログラムに係る回避すべき起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）(14)
1. 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

	1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2. 救助・救急，医療活動等が迅速に行われるとともに，被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	自衛隊，警察，消防，海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災，支援ルートの途絶，エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	県内行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し，情報の収集・伝達ができず，避難行動や救助・支援が遅れる事態
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	5-4	食料等の安定供給の停滞
6. ライフライン，燃料供給関連施設，交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに，早期に復旧させる。	6-1	ライフライン（電気，ガス，上下水道等）の長期間にわたる機能停止
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-6	農地・森林等の被害による県土の荒廃

【重点化の視点】

事 項	内 容
影響の大きさ	当該施策を講じない場合，大規模自然災害の発生時にどの程度重大な影響を及ぼすか。
緊急度	想定するリスクに照らし，どの程度の緊急性があるか。
施策の進捗	全国水準や指標目標に照らし，どの程度進捗しているか。
平時の活用	当該施策が，大規模自然災害の発生時のみならず，平時の課題解決にも有効に機能するものか。
地域特性	当該施策が，本県の地域特性に関し効果的かどうか。

重点化プログラムの重要業績指標^{*1}

	重点化すべきプログラムに係る回避すべき起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（14）	重要業績指標
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	<p>【土木】住宅の耐震化率：75%（H25）→概ね解消（R7）</p> <p>【保福】災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率：100%（H30）→100%（R6）</p> <p>【土木】土地区画整理事業（換地処分済）142地区4,740ha（H30）→160地区5,463.8ha（R10）</p>
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	<p>【保福，危機，出納，教育，警察】防災拠点となる公共施設等の耐震化率：89.4%（H30）→95%（R6）</p>
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	<p>【土木】津波等による浸水，侵食想定区域面積：89.6ha（H30）→3.3ha（R6）</p> <p>【土木】供用延長及び供用率： 高規格幹線道路 L=191.3km, 77%（H30）→L=210.5km, 85%（R6） 地域高規格道路 L=69.2km, 39%（H30）→L=75.7km, 43%（R6）</p> <p>【土木】県管理空港のA2-B-C-Pの策定数：0空港（H30）→7空港（100%）（R2）</p> <p>【危機】南海トラフ地震防災対策推進計画の策定市町村数：14市町村（H30）→対象の全市町村</p> <p>【土木】海岸堤防等の長寿命化計画の策定率：15.9%市町村（H30）→100%（R2）</p>
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	<p>【土木】県管理河川の整備率：53.5%（H30）→55.6%（R6）</p>
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	<p>【土木】土砂災害危険箇所整備率：36%（H30）→38%（R6）</p>
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の停止多数かつ長期にわたる	<p>【土木】供用延長及び供用率 高規格幹線道路 L=191.3km, 77%（H30）→L=210.5km, 85%（R6） 地域高規格道路 L=69.2km, 39%（H30）→L=75.7km, 43%（R6）</p> <p>【土木】県管理空港のA2-B-C-Pの策定数：0空港（H30）→7空港（100%）（R2）</p>
2-2	孤立地域等の同時発生	<p>【危機】県内自治体の受援計画の策定数：県及び2市町村（H30）→県及び全市町村（R6）</p> <p>【土木】供用延長及び供用率：</p>

*1 重要業績指標：目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

		高規格幹線道路 L=191.3km, 77% (H30)→L=210.5km, 85% (R6) 地域高規格道路 L=69.2km, 39% (H30)→L=75.7km, 43% (R6)
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	【保福、土木、危機、教育】防災拠点となる公共施設の耐震化率：89.4% (H30) →95% (R6) 【警察】警察施設の耐震化率：99% (H30)→100% (R6) 【土木】供用延長及び供用率：高規格幹線道路 L=191.3km, 77% (H30)→L=210.5km, 85% (R6) 地域高規格道路 L=69.2km, 39% (H30)→L=75.7km, 43% (R6) 【危機】緊急消防援助隊数：103隊 (H30) →107隊 (R5) 【保福】DMA T数：34チーム (H30) →38チーム (R5)
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	【保福】災害拠点病院の耐震化率：100% (H30) →100% (R6) 【保福】DMA T数：34チーム (H30) →38チーム (R5) 【土木】供用延長及び供用率 高規格幹線道路 L=191.3km, 77% (H30)→L=210.5km, 85% (R6) 地域高規格道路 L=69.2km, 39% (H30)→L=75.7km, 43% (R6)
3-2	県内行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	【土木、危機、出納、教育、警察】防災拠点となる公共施設等の耐震化率：89.4% (H30) →95% (R6) 【危機】県内自治体のBCP策定数：県及び27市町 (H30) →県及び全市町村 (R6) 【危機】県内自治体の受援計画の策定数：県及び2市町村 (H30) →県及び全市町村 (R6)
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	【土木】県管理空港のA2-BCPの策定数：0空港(H30) → 7空港(100%) (R2)
5-4	食料等の安定供給の停滞	【商工】流通拠点漁港及び生産拠点漁港の機能診断着手率：73% (H30) →100% (R4) 【土木】供用延長及び供用率：高規格幹線道路 L=191.3km, 77% (H30)→L=210.5km, 85% (R6) 地域高規格道路 L=69.2km, 39% (H30)→L=75.7km, 43% (R6) 【危機】県内自治体の受援計画の策定数：県及び2市町村 (H30) →県及び全市町村 (R6)
6-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止	【土木】農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断：90.7% (H30) →100% (R2) ※供用20年経過した施設 【土木】下水道BCPの策定数：8市町村 (H30) →17市町村(100%) (R2)
7-6	農地・森林等の被害による県土の荒廃	【環林】再造林面積：年間522ha (H30) →年間1,200ha (R10)

※指標については、主に県が推進主体となる施策のうち、指標化や目標値の設定が可能なものについて記載している。

4 市町村地域強靱化計画の策定

地域強靱化を実効あるものとするためには、国・県のみならず市町村や民間事業者を含め、関係者が総力を挙げて取り組むことが不可欠である。

また、市町村が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、市町村が地域強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進することは、市町村住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる市町村づくりを通じて、市町村の経済成長にも資するものであり、極めて重要なことである。

市町村地域強靱化計画（以下「市町村地域計画」という。）は県地域計画との整合が必要であり、また、市町村地域計画の中で県の施策等の位置付けを検討する場合も想定されることから、市町村地域計画の策定に当たっては、市町村と県が十分に連携・協力する必要がある。

このため、県は市町村地域計画の策定が円滑に図られるよう、国の動向や県地域計画に関する情報を積極的に提供するとともに、必要に応じて市町村地域計画の策定・推進に向けた支援を行うこととする。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(住宅・建築物の耐震化の促進)

①【土木】大規模地震が発生した場合，市街地における住宅・建築物の倒壊により，多数の人的被害が想定される。このため，市街地における住宅・建築物の耐震化を促進する必要がある。

(医療・社会福祉施設の耐震化)

②【保福】地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ，継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する必要がある。

(交通施設，沿線・沿道建築物の耐震化)

③【土木】大規模地震が発生した場合，港湾，空港，鉄道等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により，道路交通が阻害され，避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。このため，交通施設及び沿線・沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

(無電柱化等の推進)

④【土木】大規模地震が発生した場合，電柱の倒壊により道路交通が阻害され，避難に障害が及ぶことが想定される。このため，倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに，市街地等における道路の無電柱化を進め，災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。

(土地区画整理事業の推進)

⑤【土木】大規模地震等が発生した場合，住宅密集地や市街地において大規模火災が発生し，多数の死傷者が発生することが想定される。このため，市町村の土地区画整理事業を指導・支援するなど，都市の密集市街地等における，災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

(公共施設の耐震化の促進)

⑥【保福，危機，出納，教育，警察】発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため，公共施設等について，天井等非構造部材を含めた耐震化を推進する必要がある。

(造成宅地の防災・減災対策の促進)

⑦【土木】大規模地震における盛土造成地の滑動崩落の宅地被害を防ぐため，大規模盛土造成地の危険性について調査し，マップの公表・高度化を図り，宅地の安全性の「見える化」や事前対策を促進する必要がある。

(多数の者が利用する建築物の耐震化の促進)

⑧【土木】大規模地震が発生した場合，不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により，多数の人的被害が想定される。このため，不特定多数の者が利用する建築物については，特に耐震化を促進する必要がある。

(防災訓練や防災教育等の推進)

⑨【危機】学校や職場，地域の自治組織等を通じ，継続的に防災訓練や防災教育を推進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】住宅の耐震化率：75% (H25)

【保福】災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率：100% (H30)

【土木】土地区画整理事業(換地処分済)：142地区 4,740ha(H30)

【保福，危機，出納，教育，警察】防災拠点となる公共施設等の耐震化率：89.4% (H30)

【土木】大規模盛土造成地マップ公表率：42% (H30)

【危機】出前講座の開催回数：104回 (H30)

【土木】多数の者が利用する建築物の耐震化率：89% (H28)

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

①【警察】災害による死傷者を最小化するため，装備資機材の充実強化を推進するとともに，災害警備訓練を継続実施し，対処能力の向上を図る必要がある。

(消防団や自主防災組織等の充実強化)

②【危機】公助の手が回らないことも想定し，消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに，地区防災計画制度の普及・啓発等により，住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

(火災予防・被害軽減，危険物事故防止対策等の推進)

③【危機】火災予防及び火災時の被害軽減のため，違反是正の推進，キャンペーン等による防火対策の推進等を図る必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【保福，危機，出納，教育，警察】防災拠点となる公共施設等の耐震化率：89.4% (H30)

【危機】自主防災組織率：92.4% (H31.4)

【危機】地区防災計画の策定地区数：15地区 (R1.7)

【危機】消防団員条例定数充足率：93% (H29)

【危機】住宅用火災警報器設置率：88.8% (H30.6)

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(避難場所や避難路の確保，避難所の耐震化の促進等)

①【土木，危機】広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから，津波防災地域づくり，地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保，避難所等の耐震化，市町村における情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供，火災予防・危険物事故防止対策等の取組を推進し，関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する必要がある。

(海岸堤防等の老朽化対策の推進)

②【商工，土木】大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより，大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため，現状の海岸堤防等の施設機能を照査し，長寿命化を図りつつ，老朽化対策を推進する必要がある。

(海岸施設の機能の検証)

③【商工，土木】大規模津波等が発生した場合，建築物が損壊・浸水し，住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。このため，過去に大きな浸水被害が発生した箇所について重点的な海岸堤防の施設の整備を推進しているが，比較的発生頻度の高い(数十年～百数十年の頻度)津波については，今後，施設の機能を検証し，整備の必要性について検討する必要がある。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

④【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により，リダンダンシーの向上，高速交通ネットワークの構築を進めているが，本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため，当該事業を着実に推進するとともに，ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から，国，県道の着実な整備を推進する必要がある。

(海岸防災林の整備)

⑤【環林】大規模津波が発生した場合，津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。海岸防災林は，津波に対する減勢効果を持つことから，治山事業により，着実に整備を推進するとともに，その機能の維持・向上を図る必要がある。

(水門、樋門等の操作等)

⑥【商工、土木】津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にさらされることが想定される。このことから操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する必要がある。

(津波ハザードマップの作成支援)

⑦【商工、土木】大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。現在、津波浸水想定を設定し、浸水区域と水深を示した浸水想定区域図を策定し公表しているところである。今後、円滑な警戒避難体制を構築を図るために、市町村における津波ハザードマップの作成支援など、ソフト対策を推進する必要がある。

(津波避難計画の周知及び適切な見直し)

⑧【危機】平成30年12月時点で津波による被害のおそれのある海岸線を有するすべての市町村(39市町村)で津波避難計画の策定がなされたところであるが、津波避難困難地域の抽出や津波避難タワー等の建設によるその解消等、津波避難計画の周知及び見直しを行い、津波からの円滑な避難を実現する必要がある。

(県管理空港のA2-BCP策定等)

⑨【土木】広域にわたる大規模津波等が発生した場合、空港内の浸水や情報伝達の不備により避難行動が阻害されることにより、多数の死者が発生するおそれがある。
このため、空港の避難対策を検討する上では、空港毎に津波シミュレーション等により、津波による浸水域及び浸水深等を把握し、津波浸水予想図を作成しておく必要がある。
また、既存の連絡体制を有効に活用しつつ、津波情報の入手や避難の指示の判断、避難誘導、空港内の避難場所の提供及び避難者の二次避難場所の確保など、空港におけるA2-BCPの策定を進める必要がある。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

⑩【警察】災害による死者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る必要がある。

(侵食海岸における現状の汀線防護の整備)

⑪【土木】海岸管理者が管理する海岸で、高潮、波浪、津波等により被害が発生するおそれのある地域について、堤防・護岸・離岸堤・突堤の海岸保全施設の新設又は改良を実施する必要がある。

(南海トラフ地震防災対策推進計画の策定)

⑫【危機】南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市町村における南海トラフ地震防災対策推進計画の策定を促進する必要がある。併せて、令和元年5月の国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更等を踏まえた見直し等を促進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【危機】避難所の耐震化率:91.8%(H30)

【土木】津波等による浸水、侵食想定区域面積:89.6ha(H30)

【危機】津波避難計画を作成した市町村数:39(H30)

【土木】高規格幹線道路、地域高規格道路の供用延長及び供用率:

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国、県道の改良率:79%(H30)

【土木】県管理空港のA2-BCPの策定数:0空港

【土木】侵食海岸の汀線防護の整備率:0%(H30)

【土木】海岸堤防等の長寿命化計画の策定率:15.9%(H30)

【商工】水門、樋門等を有する県管理漁港海岸数:18海岸(H30)

【危機】南海トラフ地震防災対策推進計画の策定市町村数(対象42市町村):14市町村(H30)

1-4 突発的又は広域的かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(河川改修等の治水対策)

- ①【土木】過去に大きな浸水被害が発生した河川において、現在、河道掘削、築堤等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、現在の取組について、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る必要がある。

(防災情報の高度化、地域水防力の強化)

- ②【土木、危機】防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせ実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する必要がある。

(雨量や河川水位などの防災情報の提供)

- ③【土木】異常気象等による豪雨が発生した場合、浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。現在、河川砂防情報システムにより、雨量や河川水位等の防災情報をインターネット等により広く一般住民に提供するとともに、市町村の避難勧告等の判断を支援しているところであり、今後ともより一層の周知及び活用支援に努めていく必要がある。

また、現在、洪水により相当な損害を生ずるおそれのある河川において、県が策定した浸水想定区域図をもとに市町村において河川ハザードマップの策定を行っているところである。今後多様かつ激甚化する災害に対して、円滑な警戒避難体制の構築を図るため、各種ハザードマップの作成支援をはじめとしたソフト対策を推進する必要がある。

(内水対策にかかる人材育成)

- ④【土木】異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため、内水対策についてより迅速な対応を行うため、下水道部局の人材育成を推進する必要がある。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

- ⑤【警察】災害による死傷者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る必要がある。

(水防法に基づく大規模氾濫減災協議会の設置)

- ⑥【土木】施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、河川管理者・市町村等からなる協議会を設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。

(ダムの老朽化対策の推進)

- ⑦【土木】異常気象等による豪雨が発生した場合、ダムの損壊等に伴う洪水により、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。県有施設等の管理については、鹿児島県公共施設等総合管理計画において、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図るために、施設の保有総量の縮小、効率的な利活用の推進、長寿命化の推進の3つを基本的な方針の柱として位置づけている。既設ダムについては、鹿児島県公共施設等総合管理計画を踏まえ策定した「ダム長寿命化計画」に基づき、予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図るとともに、施設改良・柔軟な運用等による機能強化を推進する必要がある。

(河川管理施設の老朽化対策の推進)

- ⑧【土木】異常気象等による豪雨が発生した場合、河川管理施設の損壊等に伴う浸水により、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。県有施設等の管理については、鹿児島県公共施設等総合管理計画において、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図るために、施設の保有総量の縮小、効率的な利活用の推進、長寿命化の推進の3つを基本的な方針の柱として位置づけている。河川管理施設については、鹿児島県公共施設等総合管理計画を踏まえ「河川管理施設長寿命化計画」を策定し、これに基づき、予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図るとともに、河川管理施設等を適切に整備・維持管理・更新する必要がある。

(県管理河川のうち洪水予報河川及び水位周知河川におけるタイムラインの策定)

- ⑨【土木】災害時の被害を最小限にするため、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画を策定する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】県管理河川の整備率:53.5%(H30)

【土木】ダムの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率:100%(H30)

【土木】河川管理施設の長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(扉体面積5㎡以上):

100%(H30)

【土木】タイムラインの策定率:100%(H30)

【土木】大規模氾濫減災協議会の設置率:100%(H30)

1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生

〈脆弱性の分析・評価, 課題の検討〉

(治山事業の推進)

①【環林】集中豪雨の発生頻度の増加等により, 林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念される。このため, 山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について, 治山事業により, 治山施設や森林の整備を推進する必要がある。

(土砂災害対策の推進)

②【土木】県内の土砂災害危険箇所における整備率は未だ低い状況である。このため, 県民の生命・財産を守るための砂防関係施設の計画的な整備を推進し, 土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。

(噴火警戒レベルの運用等の避難体制強化)

③【危機】常時観測火山の5火山については, 噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配布などの対応が図られており, 引き続き, 火山防災協議会等の構成機関相互の連携を図り, 避難体制強化のために所要の対応を行う必要がある。

(土砂災害警戒区域等の指定推進)

④【土木】土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし, 当該区域における警戒避難体制の整備等を図るため, 土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定に取り組んでいるが, 県内においては, 未指定箇所が数多く残っている。このため, 基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示を推進し, 土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

⑤【警察】災害による死傷者を最小化するため, 装備資機材の充実強化を推進するとともに, 災害警備訓練を継続実施し, 対処能力の向上を図る必要がある。

(がけ地等に近接する危険住宅の移転促進)

⑥【土木】がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【環林】山地災害危険地区の整備率:59.5%(H30)

【土木】土砂災害危険箇所整備率:36%(H30)

【土木】土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査完了箇所数:約20,220箇所(H30)

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(水道施設の耐震化等の推進)

①【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する必要がある。

(物資輸送ルートの確保)

②【商工、土木】大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策及び老朽化対策を確実に実施し、緊急輸送機能の軸となる交通高速ネットワーク構築や輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化)

③【商工、土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が停止することが想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

(県管理空港の施設機能強化及びA2-BCP策定等)

④【土木】大規模自然災害が発生した場合、空港機能が失われることにより、空路からの物資輸送ができず、被災地における物流機能等の大幅な低下、被災地への食料・飲料水等の供給の遅れ、救助・救急活動等の絶対的不足が想定される。

このため、広域的かつ大規模な災害時における空港機能の被災の想定、求められる空港機能、輸送能力等の検討等を行い、空港機能等の確保のために、必要な耐震対策及び延命化対策等の施設の機能強化を図るための整備や早期復旧を図るための空港A2-BCP策定を進める必要がある。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

⑤【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を進めているが、本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため、当該事業を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する必要がある。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

⑥【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民のプロープ情報の活用、広域交通管理システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める必要がある。

(備蓄物資の供給体制等の強化)

⑦【保福】県備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

(医療用資機材・医薬品の供給体制の整備)

⑧【保福】大規模災害発生時には、医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため、鹿児島県医薬品卸業協会、鹿児島県医療機器協会、日本産業・医療ガス協会と協定を締結し、災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の供給体制の整備を図っている。引き続き、協定を更新するとともに、必要に応じ協定内容を見直すなど、円滑な供給体制の整備に努める必要がある。

(医療用資機材・医薬品の備蓄)

⑨【保福】大規模災害発生初動期には、医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがある。このため、大規模災害発生時の初動期(2日間)の医療救護用として、県内7か所の

病院に、医薬品・医療用資機材等を備蓄している。引き続き、備蓄品目の見直しや更新を行うとともに適正な保管管理を行う必要がある。

(輸血用血液製剤の確保)

⑩【保福】大規模災害時には、輸血用の血液製剤が不足するおそれがあるため、血液が的確に確保されるよう、血液センターと連携して、需要に見合った献血の確保を行うとともに、血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずる必要がある。

(応急給水体制の整備)

⑪【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき、必要に応じた応援給水や水道施設の災害復旧を図る必要がある。

(災害拠点病院の施設等の整備)

⑫【保福】災害時において地域の医療機関を支援する災害拠点病院を14か所指定しており、災害時に迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する必要がある。

(受援計画の策定等)

⑬【危機】被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、県内自治体における物的支援の受入体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進すること等により、物的支援の受援体制を強化する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】高規格幹線道路、地域高規格道路の供用延長及び供用率：

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国、県道の改良率 79%(H30)

【土木】耐震強化岸壁整備港湾数：3港(H30)

防波堤整備率：77.6%(H30)

【商工】物流拠点漁港及び生産拠点漁港の機能診断着手率：73%(H30)

【土木】県管理空港のA2-BCP策定数：0空港(H30)

【危機】県内自治体の受援計画の策定市町村数：2市町(H30)

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

①【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を進めているが、本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため、当該事業を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する必要がある。

(孤立集落対策)

②【土木】災害発生時には、道路の寸断により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策及び老朽化対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する必要がある。

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化)

③【商工、土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを実際に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

(行政機関の機能低下の防止)

④【危機、警察】県内行政機関等(警察含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

⑤【土木】災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】高規格幹線道路，地域高規格道路の供用延長及び供用率：

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国，県道の改良率 79%(H30)

【土木】耐震強化岸壁整備港湾数：3港(H30)

防波堤整備率：77.6%(H30)

【商工】流通拠点漁港及び生産拠点漁港の機能診断着手率：73%(H30)

【土木】災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告数：2施設(R1.9)

2-3 自衛隊，警察，消防，海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(警察施設・消防施設の耐震化，情報通信機能の耐災害性の強化)

①【危機，警察】地域における活動拠点となる警察施設や消防施設の耐災害性を強化する必要がある。また，情報通信機能の耐災害性の強化，高度化を着実に推進する必要がある。

(県管理空港の施設機能強化及びA2-BCP策定等)

②【土木】大規模自然災害が発生した場合，空港機能が失われることにより，空路からの物資輸送ができず，被災地における物流機能等の大幅な低下，被災地への食料・飲料水等の供給の遅れ，救助・救急活動等の絶対的不足が想定される。

このため，広域かつ大規模な災害時における空港機能の被災の想定，求められる空港機能，輸送能力等の検討等を行い，空港機能等の確保のために，必要な耐震対策及び延命化対策等の施設の機能強化を図るための整備や早期復旧を図るための空港A2-BCP策定を進める必要がある。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

③【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により，リダンダンシーの向上，高速交通ネットワークの構築を進めているが，本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため，当該事業を着実に推進するとともに，ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から，国，県道の着実な整備を推進する必要がある。

(港湾施設の耐震・耐波性能の強化)

④【土木】大規模自然災害が発生した際，海上からの人員・資機材等の輸送ができなければ，離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での救助・救急活動等の遅れが想定される。このため，海上からの人員・資機材等輸送ルートを実際に確保できるよう，拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また，離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに，港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

(警察，消防の体制等強化，災害派遣チーム等の人材の養成・確保)

⑤【保福，土木，危機，警察】警察，消防において災害対応力強化のための体制，装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて，消防団の体制・装備・訓練の充実強化や，水防団，自主防災組織の充実強化，災害派遣医療チーム(DMAT)の養成，道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する必要がある。さらに，緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)など派遣隊の受入体制を整えておく必要がある。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

⑥【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用，官民のプロープ情報の活用，広域交通管理システムの高度化，関係機関が連携した通行可否情報の収集等により，自動車の通行に関する情報の迅速な把握，交通対策への活用を進める必要がある。

(災害対応業務の標準化・共有化)

- ⑦【危機、警察】災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。

(DMATの整備)

- ⑧【保福】災害発生直後の急性期(概ね48時間以内)に救命救急活動が開始できるDMATを整備するため、日本DMATが実施する専門的な研修の受講及び訓練への参加を促進する必要がある。

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

- ⑨【土木】災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【保福、土木、危機、教育】防災拠点となる公共施設の耐震化率:89.4%(H30)

【警察】警察施設の耐震化率:99%(H30)

【危機】消防本部・消防署所の耐震化率:93.1%(H29)

【土木】高規格幹線道路、地域高規格道路の供用延長及び供用率:

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国、県道の改良率 79%(H30)

【土木】耐震強化岸壁整備港湾数:3港(H30)

防波堤整備率:77.6%(H30)

【土木】県管理空港のA2-BCP策定数:0港(H30)

【危機】緊急消防援助隊数:103隊(H30)

【保福】DMAT数:34チーム(H30)

【土木】災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告数:2施設(R1.9)

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

- ①【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民のプロープ情報の活用、広域交通管理システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める必要がある。

(備蓄物資の供給体制等の強化)

- ②【保福】県備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

(一時滞在施設の確保)

- ③【危機】帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保を図る必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

- ①【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を進めているが、本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため、当該事業を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する必要がある。

(港湾施設の耐震・耐波性能の強化)

②【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの人員・資機材等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での医療機能の麻痺が想定される。このため、海上からの人員・資機材等輸送ルートを実際に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

(広域医療搬送拠点の整備)

③【保福】大規模災害発生時に重症患者等を被災地外へ航空機等で搬送する際の臨時的な医療施設を整備する必要がある。

(災害拠点病院の施設等の整備)

④【保福】災害時において地域の医療機関を支援する災害拠点病院を14ヵ所指定しており、災害時に迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する必要がある。

(災害時の医療機関の対応マニュアルの作成)

⑤【保福】災害時の医療体制を確保するため、医療機関が自ら被災することも想定した病院防災マニュアル及び業務継続計画(BCP)の作成を促進する必要がある。

(DMATの整備)

⑥【保福】災害発生直後の急性期(概ね48時間以内)に救命救急活動を開始できるDMATを整備するため、日本DMATが実施する専門的な研修の受講及び訓練への参加を促進する必要がある。

(広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用)

⑦【保福】被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、必要な各種情報を集約・提供可能なEMISの活用を進める必要がある。

(災害医療コーディネイト体制の整備)

⑧【保福】県災害対策本部が設置された場合に、医療チームの配置調整などを行うコーディネイト機能が発揮できる体制について検討を行う必要がある。

(災害応急医療マニュアルの見直し)

⑨【保福】大規模・突発的な広域災害時の救急医療における対応等を示した「災害応急医療マニュアル」について、随時内容の見直しを行う必要がある。

(ドクターヘリの運航体制の充実)

⑩【保福】救急医療体制を充実・強化するため、引き続き県本土・熊毛地域・奄美地域を対象とするドクターヘリの安定的な運用を行う必要がある。

(医療救護活動の体制整備)

⑪【保福】大規模災害発生時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会と災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、救護所等における医療救護活動等の体制整備を図っているが、必要に応じ協定内容の見直しを行うなど、引き続き医療救護活動等の体制整備に努める必要がある。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

⑫【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民のプローブ情報の活用、広域交通管理システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める必要がある。

(DPATの整備)

⑬【保福】災害発生時に被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うことができるDPATを養成するために、県が指定する専門的な研修及び訓練に参加をさせる必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【保福】災害拠点病院及び救急救命センターの耐震化率:100%(H30)

【保福】DMAT数:34チーム(H30)

【保福】DPAT数:5チーム(H30)

【土木】高規格幹線道路、地域高規格道路の供用延長及び供用率:

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国、県道の改良率 79%(H30)
【土木】耐震強化岸壁整備港湾数:3港(H30)
防波堤整備率:77.6%(H30)

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

〈脆弱性の分析・評価, 課題の検討〉

(感染症の発生・まん延防止)

①【保福】浸水被害等により、感染症の病原体に汚染された場所が発生するおそれがある。感染症の発生予防・まん延防止のため、消毒作業を行うが、その際、消毒指示を行う保健所と消毒等を実施する市町村との連携に努める必要がある。

(下水道BCPの策定)

②【土木】大規模地震等が発生した場合、下水施設が被災し、長期間にわたる機能停止のおそれや疫病・感染症等の大規模発生が想定される。このため、簡易な下水道BCPを策定したところであり、今後さらなる内容の充実を図り、下水を速やかに排除、処理する体制を整える必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【保福】感染症法に基づく消毒等事業実施自治体の割合:100%(H27)

【土木】下水道BCPの策定状況:8市町村(H30)

2-7 劣悪な避難生活環境, 不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

〈脆弱性の分析・評価, 課題の検討〉

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

①【土木】災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

(公共施設の耐震化の促進)

②【保福, 危機, 出納, 教育, 警察】発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等について、天井等非構造部材を含めた耐震化を推進する必要がある。

(電力供給遮断時の電力確保)

③【出納, 教育, 警察】防災拠点において、災害応急対策の指揮、情報伝達等のための電力を確保する必要がある。なお、非常用発電機の老朽化による更新や災害時に必要な容量の強化が課題である。

(県立学校の避難所の老朽化対策)

④【教育】避難所指定を受けた体育館については、耐震基準に適合している。なお、非常用電源などの防災機能の充実については、避難所を指定している市町村と連携を図る必要がある。

(DPATの整備)

⑤【保福】災害発生後に被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うことができる災害派遣精神医療チーム(DPAT)を要請するために、県が指定する専門的な研修及び訓練に参加させる必要がある。

(医療・社会福祉施設の耐震化)

⑥【保福】地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する必要がある。

(避難所運営マニュアルの策定)

⑦【保福】地震発生時に避難所の運営が円滑に行われるよう、高齢者などの要配慮者や女性、子どものニーズへの対応等を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」を策定しておく必要がある。

(DCATの整備)

- ⑧【保福】災害時に高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応するため、避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チーム(DCAT)を養成する必要がある。

(応急給水体制の整備)

- ⑨【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき、必要に応じた応急給水や水道施設の災害復旧を図る必要がある。

(DHEATの体制構築)

- ⑩【保福】被災都道府県の保健医療調整本部及び保健所が行う保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため専門的な研修訓練を受けた災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の構成員を養成する必要がある。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

- ⑪【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を進めているが、本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため、当該事業を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告数:2施設(R1.9)

【教育】耐震・非構造部材対策校数:27/27校(H30)

【保福】DPAT数:5チーム(H30)

【保福】DCAT数:0チーム(H30)

【保福】DHEAT構成員の養成数:21名(H30)

【保福, 危機, 出納, 教育, 警察】防災拠点となる公共施設等の耐震化率:89.4%(H30)

【保福】県内自治体の避難所運営マニュアルの策定数:25市町村(H30)

【土木】高規格幹線道路, 地域高規格道路の供用延長及び供用率:

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国, 県道の改良率 79%(H30)

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化, 社会の混乱

〈脆弱性の分析・評価, 課題の検討〉

(警察施設の耐災害性の強化)

①【警察】地域における警察活動拠点となる警察施設の耐災害性を強化し, 災害発生時等の警察機能を維持する必要がある。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

②【警察】災害による死傷者を最小化するため, 装備資機材の充実強化を推進するとともに, 災害警備訓練を継続実施し, 対処能力の向上を図る必要がある。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

③【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用, 官民のプローブ情報の活用, 広域交通管理システムの高度化, 関係機関が連携した通行可否情報の収集等により, 自動車の通行に関する情報の迅速な把握, 交通対策への活用を進める必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【警察】警察施設の耐震化率: 99% (H30)

3-2 県内行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

〈脆弱性の分析・評価, 課題の検討〉

(公共施設等の耐震化の促進)

①【土木, 危機, 出納, 教育, 警察】発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため, 公共施設等について, 天井等非構造部材を含めた耐震化を着実に推進する必要がある。

(電力供給遮断時の電力確保)

②【出納, 教育, 警察】電力供給遮断等の非常時に, 避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点において, おのおの, 避難住民の生活等に必要不可欠な電力や災害応急対策の指揮, 情報伝達等のための電力を確保する必要があるが, 非常用発電機等の整備・更新等が課題である。

(自治体BCPの策定等)

③【危機】県内自治体における業務継続計画(BCP)の策定, 見直し及び実効性向上を促進すること等により, 業務継続体制を強化する必要がある。

(県庁LAN及びLGWANの見直し)

④【企画】災害等による通信インフラの麻痺・停止等に対応するため, 県本庁舎や出先機関, 市町村役場を中心に, 情報通信機能に冗長性を持たせる等, 環境を整備する必要がある。

(受援計画の策定等)

⑤【危機】被災による行政機能の大幅な低下に対し, 他の自治体から応援職員を受け入れる必要があるため, 県内自治体における人的支援の受入体制を整備した受援計画の策定を促進すること等により, 人的支援の受援体制を強化する必要がある。

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

⑥【土木】災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め, 庁舎の被災による, 行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木, 危機, 出納, 教育, 警察】防災拠点となる公共施設等の耐震化率: 89.4% (H30)

【危機】県内自治体のBCP策定数: 県及び31市町村 (R1)

【危機】県内自治体の受援計画の策定数: 県及び2市町 (H30)

【土木】災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告数: 2施設 (R1.9)

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期機能停止

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(情報通信機能の耐災害性の強化)

①【企画，土木，危機】震度6弱以上の地震が想定される多くの地域や津波浸水地域については，屋外施設や重要家屋の被災及び電柱の折損などにより通信設備の損壊等が発生し，音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。このため，公共施設等を中心とした耐災害性を有する情報通信機能の強化を図る必要がある。

(県庁LAN及びLGWANの見直し)

②【企画】災害等による通信インフラの麻痺・停止等に対応するため，県本庁舎や出先機関，市町村役場を中心に，情報通信機能に冗長性を持たせる等，環境を整備する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(災害に強い放送ネットワーク，情報通信基盤の整備)

①【企画】災害に強い放送ネットワークを整備するため，AMラジオ放送のFM補完中継局を整備してきたところであるが，インターネット等の多様な情報獲得手段も確保していく必要がある。

(住民への災害情報提供)

②【土木，危機】住民への災害情報提供にあたり，自治体や自主防災組織などが連携して，災害時に支障をきたさないよう，それらの対策を推進する必要がある。

(情報伝達手段の多様化)

③【危機，警察】Jアラートの自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化の推進，Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達の推進，警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により，情報伝達手段の多様化を図る必要がある。また，旅行者や高齢者・障害者，外国人等にも配慮した提供手段を確保する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【危機】防災行政無線等の整備率：100% (R1)

【危機】Jアラートの自動起動装置の整備率：100% (H30)

【危機】Lアラートの導入状況：導入済 (H29)

【危機】防災行政無線のデジタル化の状況：39市町村 (H30)

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し，情報の収集・伝達ができず，避難行動や救助・支援が遅れる事態

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

①【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用，官民のプローブ情報の活用，広域交通管理システムの高度化，関係機関が連携した通行可否情報の収集等により，自動車の通行に関する情報の迅速な把握，交通対策への活用を進める必要がある。

(情報伝達手段の多様化)

②【危機，警察】Jアラートの自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化の推進，Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達の推進，警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により，情報伝達手段の多様化を図る必要がある。また，旅行者や高齢者・障害者，外国人等にも配慮した提供手段を確保する必要がある。

(県庁LAN及びLGWANの見直し)

③【企画】災害等による通信インフラの麻痺・停止等に対応するため、県本庁舎や出先機関、市町村役場を中心に、情報通信機能に冗長性を持たせる等、環境を整備する必要がある。

(道路情報提供装置の整備)

④【土木】災害発生時は、情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生するおそれがある。このため、通行規制情報や緊急情報を迅速かつ正確に道路利用者へ伝えるために、道路情報提供装置の新設・更新及び機能の高度化を図る必要がある。

(県管理空港のA2-BCP策定等)

⑤【土木】広域にわたる大規模津波等が発生した場合、空港内の浸水や情報伝達の不備により避難行動が阻害されることによって、多数の死者が発生するおそれがある。このため、空港の避難対策を検討する上では、空港毎に津波シミュレーション等により、津波による浸水域及び浸水深等を把握し、津波浸水予想図を作成しておく必要がある。また、既存の連絡体制を有効に活用しつつ、津波情報の入手や避難の指示の判断、避難誘導、空港内の避難場所の提供及び避難者の二次避難場所の確保など、空港におけるA2-BCPの策定を進める必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【危機】Jアラート自動起動装置の整備率:100%(H30)

【危機】Lアラートの導入状況:導入済(H29)

【土木】県管理空港のA2-BCP策定数:0空港(H30)

【危機】防災行政無線のデジタル化の状況:39市町村(H30)

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による企業活動等の低下

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(食料等の物資供給の確保)

①【土木】大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策及び老朽化対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。

(港湾施設の耐震・耐波性能の強化)

②【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、サプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動の停滞が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを実際に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

③【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を進めているが、本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため、当該事業を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する必要がある。

(企業におけるBCP策定等の支援)

④【商工】県内の中小企業に対して、事業継続計画(BCP)の普及・啓発を図るとともに、BCPの策定支援を行う必要がある。

また、有事の際にBCPが機能するよう、取引先とのサプライチェーンの確保などの平常時の取組を継続的に実施する事業継続マネジメント(BCM)の社内構築に向けた支援を行うことが重要である。

(企業の防災対策関連施設等の整備の支援)

⑤【商工】東日本大震災を契機として、企業におけるBCPの重要性が高まっており、企業間の取引においてもBCP策定の有無が問われている。

県内企業のBCP対策を促進し、雇用機会の確保を図るため、進出企業が行う防災対策関連の施設・設備の整備を支援する必要がある。

(港湾BCPの策定)

⑥【土木】大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下、海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。

このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。

また、策定された港湾BCPにもとづき、関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】高規格幹線道路、地域高規格道路の供用延長及び供用率：

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国、県道の改良率 79%(H30)

【土木】BCP策定済港湾：5港(H30)

訓練実施割合：40%(2港)(H30)

【土木】耐震強化岸壁整備港湾数：3港(H30)

防波堤整備率：77.6%(H30)

5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(コンビナート周辺対策)

①【環林、保福、危機】大規模自然災害が発生した場合、火災、煙、有害物質等の流出により、

コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進する必要がある。

(コンビナートエリア内企業の連携)

②【商工、危機】コンビナートエリア内企業の連携の促進・持続的な推進など民間事業者における取組を強化する必要がある。

(コンビナート等防災計画の見直し)

③【危機】平成28年3月に見直した県石油コンビナート等防災計画について、今後、防災に関する諸情勢の変化等により、適宜見直しを図る必要がある。

(コンビナート災害に備えた総合防災訓練の実施)

④【危機】関係機関による総合防災訓練を年1回実施することにより、防災計画に習熟するとともに関係機関等相互の協力体制を緊密にし、災害の防止と防災活動の円滑な実施を図る必要がある。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

⑤【警察】災害による死傷者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

5-3 物流機能等の大幅な低下

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(港湾施設の耐震・耐波性能等の強化)

①【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資輸送ができなければ、物流機能等の大幅な低下が想定される。このため、海上からの物資輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

(県管理空港の施設機能強化及びA2-BCP策定等)

②【土木】大規模自然災害が発生した場合、空港機能が失われることにより、空路からの物資輸送ができず、被災地における物流機能等の大幅な低下、被災地への食料・飲料水等の供給の遅れ、救助・救急活動等の絶対的不足が想定される。

このため、広域的かつ大規模な災害時における空港機能の被災の想定、求められる空港機能、輸送能力等の検討等を行い、空港機能等の確保のために、必要な耐震対策及び延命化対策等の施設の機能強化を図るための整備や早期復旧を図るための空港A2-BCP策定を進める必要がある。

(道路の防災対策の推進)

③【土木】道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため、地震・津波・洪水・土砂災害・高潮・高波対策等の道路の防災対策を着実に推進する必要がある。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

④【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を進めているが、本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため、当該事業を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する必要がある。

(港湾BCP策定の推進)

⑤【土木】大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下、海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。

また、策定された港湾BCPに基づき、関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】高規格幹線道路、地域高規格道路の供用延長及び供用率：

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国、県道の改良率 79%(H30)

【土木】BCP策定済港湾：5港(H30)

訓練実施割合：40%(2港)(H30)

【土木】耐震強化岸壁整備港湾数：3港(H30)

防波堤整備率：77.6%(H30)

【土木】県管理空港のA2-BCP策定数：0空港(H30)

5-4 食料等の安定供給の停滞

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(物資輸送ルートの確保)

①【商工】大規模自然災害により、漁港施設が被災した場合、漁業活動に支障が生じ、食料の安定供給に多大な影響を及ぼすことが想定される。このため、大規模災害後でも早期に漁業活動が再開でき、市場への水産物の流通を支援できるよう、流通や生産拠点となる漁港の主要な陸揚げ施設等の耐震性を確保する必要がある。施設の機能診断を行い、長寿命化を図りつつ、対策を推進するための取組を充実する必要がある。

(食糧等の物資供給確保)

②【土木】大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、食糧の安定供給の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策及び老朽化対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能の強化)

③【商工、土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資輸送ができなければ、食料等の安定供給の停滞が想定される。このため、海上からの物資輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

④【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を進めているが、本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため、当該事業を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する必要がある。

(備蓄物資の供給体制等の強化)

⑤【保福】県備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

(受援計画の策定等)

⑥【危機】被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、県内自治体における物的支援の受入体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進すること等により、物的支援の受援体制を強化する必要がある。

(漁港BCPの策定)

⑦【商工】大規模災害時において、漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を行う必要がある。行政、漁業関係者、民間企業など一体となって、災害時に長期間にわたって水産物の流通がとどまることがないように、漁港BCPの策定を促進する必要がある。

(農道・農道橋の保全対策の推進)

⑧【農政】造成後年数が経過し老朽化が進展していることから、施設の機能診断、機能保全計画の策定を急ぎ、長寿命化対策に着手する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【商工】流通拠点漁港及び生産拠点漁港の機能診断着手率:73%(H30)

【土木】高規格幹線道路,地域高規格道路の供用延長及び供用率:

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国,県道の改良率 79%(H30)

【土木】耐震強化岸壁整備港湾数:3港(H30)

防波堤整備率:77.6%(H30)

【危機】県内自治体の受援計画の策定数:県及び2市町(H30)

【商工】漁港BCPの策定済港湾:2港(H30)

【農政】対象施設の機能保全計画策定:49%(H30)

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う,生産活動への基大な影響

〈脆弱性の分析・評価,課題の検討〉

(応急給水体制の整備)

①【保福】災害時等において水道施設が被災した場合,住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから,被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに,県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき,必要に応じた応急給水や水道施設の災害復旧を図る必要がある。

(水道施設の耐震化等の推進)

②【保福】災害時等において水道施設が被災した場合,住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから,水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため,水道事業者に対して,生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など,水道施設の耐震化を促進する必要がある。

(「九州地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」の締結)

③【土木】大規模災害時に被災した工業用水道施設を速やかに復旧するため,九州管内工業用水道事業者間での災害時等の相互応援体制を整える。また迅速な対応を取るために,備蓄品把握等の必要情報の交換及び訓練を定期的に行う必要がある。

(農業水利施設等の保全対策の推進)

④【農政】造成後年数が経過し老朽化が進展していることから,施設の機能診断,機能保全計画の策定を急ぎ,耐震化及び長寿命化対策に着手する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】「九州地域における工業用水道災害事等の相互応援に関する協定」の締結数:16事業者(H30)

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(防災拠点等への再エネ設備等の導入支援)

- ①【企画、危機】災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を行うために、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入も図る必要がある。

(水道施設の耐震化等の推進)

- ②【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する必要がある。

(農業集落排水施設の老朽化対策の推進)

- ③【土木】大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に進め、施設の安全性を高める必要がある。

(浄化槽台帳システムの整備等)

- ④【土木】大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可否の把握等に利する浄化槽台帳システムの整備及び内容充実を図る必要がある。

(漁業集落排水施設の老朽化対策の推進)

- ⑤【商工】漁村地域における生活排水処理は辺地等に位置し、沿岸に面した小規模施設が多く、自然災害等による長期間の機能停止が想定される。このため、漁業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に推進する必要がある。

(し尿処理施設の防災対策の強化)

- ⑥【環林】大規模地震等が発生した場合、し尿処理施設の被災により施設が使用不能となり、し尿処理に支障を来すことが想定される。このため、市町村におけるし尿処理施設の耐震対策等を促進する必要がある。

(港湾施設の耐震・耐波性能の強化)

- ⑦【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からのエネルギー供給ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での生活・経済活動等に多大な影響が想定される。このため、海上からのエネルギー供給ルートを確実に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

(「九州地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」の締結)

- ⑧【土木】大規模災害時に被災した工業用水道施設を速やかに復旧するため、九州管内工業用水道事業者間での災害時等の相互応援体制を整える。また迅速な対応を取るために、備蓄品把握等の必要情報の交換及び訓練を定期的に行う必要がある。

(下水道BCPの策定)

- ⑨【土木】大規模地震等が発生した場合、下水施設が被災し、長期間にわたる機能停止のおそれや疫病・感染症等の大規模発生が想定される。このため、簡易な下水道BCPを策定したところであり、今後さらなる内容の充実を図り、下水を速やかに排除、処理する体制を整える必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】農業集落排水施設等の老朽化に対する機能診断:90.7%(H30)

【土木】下水道BCPの策定状況:8市町村(H30)

【土木】「九州地域における工業用水道災害事等の相互応援に関する協定」の締結数:16事業者

(H30)

【土木】耐震強化岸壁整備港湾数:3港(H30)

防波堤整備率:77.6%(H30)

【土木】浄化槽台帳システムの整備状況:なし(H30)

6-2 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保)

①【農政, 環林, 土木, 危機, 警察】陸・海・空の輸送ルートを確実に確保するため, 地震, 津波, 水害, 土砂災害, 雪害, 降灰対策等を着実に進めるとともに, 緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワーク構築や輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また, 迂回路として活用できる農道等について, 幅員, 通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する必要がある。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

②【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により, リダンダンシーの向上, 高速交通ネットワークの構築を進めているが, 本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため, 当該事業を着実に推進するとともに, ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から, 国, 県道の着実な整備を推進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】高規格幹線道路, 地域高規格道路の供用延長及び供用率:

高規格幹線道路 L=191.3km, 77%(H30)

地域高規格道路 L=69.2km, 39%(H30)

国, 県道の改良率 79%(H30)

6-3 防災インフラの長期間にわたる機能不全

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(防災インフラの整備)

①【農政, 環林, 土木, 商工】大規模地震想定地域等における海岸堤防等の防災インフラについては, 完了に向けて計画的かつ着実に対策を進めるとともに, 津波被害リスクが高い河川・海岸において, 堤防のかさ上げ, 水門等の自動化・遠隔操作化, 海岸防災林等の整備を推進する必要がある。

(港湾施設の耐震・耐波性能の強化)

②【土木】大規模自然災害が発生した際, 基幹インフラである港湾施設が損壊し, 海上から物資等輸送ができなければ, 復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため, 海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう, 拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また, 離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに, 港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

(港湾BCPの策定)

③【土木】大規模自然災害が発生した際, 港湾施設の同時多発被災や, 船舶被災等により, 海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで, 物流機能等の大幅な低下, 海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。

このため, 港湾BCPを策定し, これらの事態への対応を強化する必要がある。

また, 策定された港湾BCPにもとづき, 関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】耐震強化岸壁整備港湾数:3港(H30)

防波堤整備率:77.6%(H30)

【土木】BCP策定済港湾:5港(H30)

訓練実施割合:40%(2港)(H30)

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(救助活動能力(体制，装備資機材)の充実向上)

①【保福，危機，警察】大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため，警察，消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに，通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また，消防団，自主防災組織の充実強化，DMATの養成等，ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進める必要がある。

(土地区画整理事業の推進)

②【土木】大規模地震等が発生した場合，住宅密集地や市街地において大規模火災が発生し，多数の死傷者が発生するなどの被害が想定される。このため，市町村の土地区画整理事業を指導・支援するなど，都市の密集市街地等における，災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

(都市公園事業の推進・指導)

③【土木】大規模地震等が発生した場合，市街地での大規模火災が発生することが想定される。このため，都市公園事業の推進・指導により，災害発生時の避難・救援活動の場となる都市公園や緑地を確保する必要がある。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

④【警察】信号機電源付加装置等交通安全施設の整備を進める必要がある。また，交通情報の集約や官民の自動車プローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規制の実施，一般道路利用者に対する交通情報の一元的な提供等により，安全かつ円滑な道路の交通を確保する必要がある。

(消防団や自主防災組織等の充実強化)

⑤【危機】公助の手が回らないことも想定し，消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに，地区防災計画制度の普及・啓発等により，住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

(大規模地震時の電気火災対策の推進)

⑥【危機】地震後の電気火災の予防及び火災時の被害軽減のため，キャンペーン等による防火対策の推進等を図る必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【危機】自主防災組織の組織率：92.4%(H31.4)

【危機】消防団員条例定数充足率：93%(H29)

【危機】地区防災計画の策定地区数：15地区(R1.7)

【危機】住宅用火災警報器設置率：88.8%(H30.6)

【土木】土地区画整理事業(換地処分済)：142地区 4,740ha(H30)

【土木】都市計画公園：436か所 1,372ha(H29)

【警察】停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数：105台(H30)

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(コンビナート周辺対策)

①【環林，保福，危機】大規模自然災害が発生した場合，火災，煙，有害物質等の流出により，コンビナート周辺の生活，経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため，関係機関による対策を促進する必要がある。

(コンビナートエリア内企業の連携)

②【商工，危機】コンビナートエリア内企業の連携の促進・持続的な推進など民間事業者における取組を強化する必要がある。

(コンビナート等防災計画の見直し)

③【危機】平成28年3月に見直した県石油コンビナート等防災計画について、今後、防災に関する諸情勢の変化等により、適宜見直しを図る必要がある。

(コンビナート災害に備えた総合防災訓練の実施)

④【危機】関係機関による総合防災訓練を年1回実施することにより、防災計画に習熟するとともに、関係機関相互の協力体制を緊密にし、災害の防止と防災活動の円滑な実施を図る必要がある。

(港湾BCPの策定)

⑤【土木】大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下、海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。また、策定された港湾BCPに基づき、関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【土木】BCP策定済港湾：5港(H30)
訓練実施割合：40%(2港)(H30)

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(交通施設、沿線・沿道建築物の耐震化)

①【土木】大規模地震が発生した場合、港湾、空港、鉄道等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、道路交通が阻害され、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。このため、交通施設及び沿線・沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

②【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民のプローブ情報の活用、広域交通管理システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死者の発生

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(農業用ため池の防災対策)

①【農政】決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある農業用ため池(防災重点ため池)について、関係機関・施設管理者等が連携し、ハードとソフトを適切に組み合わせた防災対策をとる必要がある。

(防災インフラの維持管理・更新)

②【土木】防災インフラの損壊・機能不全による二次災害が発生した場合、多数の死傷者の発生が生じるおそれがある。このため、防災インフラの機能の保持のため、中長期的維持管理方針を定めた長寿命化計画を策定し、効果的・効率的な維持管理、施設の更新等を行う必要がある。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

③【警察】災害による死傷者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(コンビナート災害に備えた総合防災訓練の実施)

- ①【危機】関係機関による総合防災訓練を年1回実施することにより，防災計画に習熟するとともに，関係機関等相互の協力体制を緊密にし，災害の防止と防災活動の円滑な実施を図る必要がある。

(有害物質の流出対策等)

- ②【環林】大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため，事故発生を想定したマニュアルの整備を促進するなど，国と連携して対応する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

7-6 農地・森林等の被害による県土の荒廃

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(適切な森林整備の推進)

- ①【環林】適期に施業が行われていない森林や，伐採後植栽等が実施されない森林は，台風や集中豪雨等により大規模な森林被害~~が~~の発生するおそれもある。このため，間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する必要がある。

(農地浸食防止対策の推進)

- ②【農政】豪雨が生じた場合，農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ，農地の侵食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため，災害を未然に防止するための農地侵食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する必要がある。

(治山事業の推進)

- ③【環林】集中豪雨の発生頻度の増加等により，林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念される。このため，山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について，治山事業により，治山施設や森林の整備を推進する必要がある。

(鳥獣被害防止対策の推進)

- ④【農政】野生鳥獣による農作物被害により，荒廃農地の発生や営農意欲の減退などが想定される。このため，市町村等と連携し，鳥獣被害の防止に向けて「寄せ付けない」，「侵入を防止する」，「個体数を減らす」取組を，一体的かつ総合的に推進する必要がある。

(鳥獣害対策の強化)

- ⑤【環林】鳥獣による被害を受けた森林等は，健全性が低下し荒廃することで，山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため，鳥獣害対策を強化する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【環林】再造林面積：年間522ha(H30)

【環林】山地災害危険地区の整備率：59.5%(H30)

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(ストックヤードの確保)

①【環林】大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードが必要であるため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、市町村におけるストックヤードの確保を促進する必要がある。

(災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結)

②【環林】大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生し、市町村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、鹿児島県産業資源循環協会と協定を締結しているところであるが、さらなる協力体制の実効性向上を図る必要がある。

(県内市町村の災害廃棄物処理計画の策定)

③【環林】大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、市町村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した市町村災害廃棄物処理(実行)計画策定の促進等とともに、処理の実効性向上に向けた人材育成を図る必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【環林】県内市町村の災害廃棄物処理計画策定数：2市町村(H30)

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成)

①【土木】行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

〈脆弱性の分析・評価，課題の検討〉

(浸水対策、流域減災対策)

①【商工、土木】大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。

(海岸・河川堤防等の整備)

②【土木】広域地盤沈下等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。現在、洪水・高潮による浸水対策については、過去に大きな浸水被害が発生した箇所について海岸・河川堤防等の施設の整備を推進しているが、今後より一層の整備推進を図る必要がある。

また、比較的発生頻度の高い(数十年～百数十年の頻度)地震・津波については、今後、施設の機能を検証し整備の必要性について検討する必要がある。

(地籍調査)

- ③【農政】災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要となるため、調査等の更なる推進を図る必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

- 【土木】県管理河川の整備率：53.5% (H30)
【農政】地籍調査進捗率：79% (H30)

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(災害時の対応力向上のためのコミュニティ力強化)

- ①【男女、土木、危機】災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティ力を構築する必要がある。県においては、ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組を充実するとともに、市町村等が連携しながら対応する必要がある。

(文化財の保護管理)

- ②【教育】文化財の所有者または管理者に対する防災体制の確立指導を行い、文化財の耐震化、防災設備の整備等を促進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(応急仮設住宅建設候補地リスト作成)

- ①【土木】応急仮設住宅の建設用地が迅速に確保できるよう、候補地リストを作成しているが、がけ崩れや津波浸水等による被災の可能性について、十分留意した候補地選定となるよう、定期的な情報更新を行う必要がある。

(災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定)

- ②【土木】災害時において迅速に建設型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する必要がある。

(災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定)

- ③【土木】災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する必要がある。

(災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定)

- ④【土木】災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

- 【土木】県内自治体毎の応急仮設住宅建設候補地リスト作成市町村：43市町村 (H30)
【土木】災害時における応急仮設住宅の建設に関する各種団体との協定締結：3団体 (H30)
【土木】災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する各種団体との協定締結：2団体 (H30)
【土木】災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する各種団体との協定締結：1団体 (H30)

8-6 風評被害、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

〈脆弱性の分析・評価、課題の検討〉

(県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定)

①【商工】県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定を促進すること等により、業務継続体制とその取組を強化する必要がある。

(道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供)

②【土木】道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため、通行規制情報や緊急情報を迅速かつ正確に道路利用者へ伝えるために、関係機関との連絡体制の構築及び情報伝達手段の多様化を図る。

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能の強化)

③【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、サプライチェーンが寸断され、風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

〈現在の水準を示す指標〉

【商工】県内商工会・商工会議所の事業継続力強化支援計画の認定数：未認定(R1)

【土木】耐震強化岸壁整備港湾数：3港(H30)

防波堤整備率：77.6%(H30)

【商工】物流拠点漁港及び生産拠点漁港の機能診断着手率：73%(H30)

① 個別施策分野(9分野)

1) 行政機能／警察・消防／防災教育等

(公共施設の耐震化の促進)

発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等について、天井等非構造部材を含めた耐震化を着実に推進する必要がある。

1-1⑥, 2-7②, 3-2①【保福, 危機, 出納, 教育, 警察】

(防災訓練や防災教育等の推進)

学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育を推進する必要がある。

1-1⑨【危機】

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

災害による死傷者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る必要がある。

1-2①, 1-3⑩, 1-4⑤, 1-5⑤, 3-1②, 5-2⑤, 7-4③【警察】

(消防団や自主防災組織等の充実強化)

公助の手が回らないことも想定し、消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

1-2②, 7-1⑤【危機】

(火災予防・被害軽減, 危険物事故防止対策等の推進)

火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進, キャンペーン等による防火対策の推進等を図る必要がある。

1-2③【危機】

(防災情報の高度化, 地域水防力の強化)

防災情報の高度化, 地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせ実施しているところであるが, 大規模水害を未然に防ぐため, それらを一層推進する必要がある。

1-4②【土木, 危機】

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用, 官民のプローブ情報の活用, 広域交通管理システムの高度化, 関係機関が連携した通行可否情報の収集等により, 自動車の通行に関する情報の迅速な把握, 交通対策への活用を進める必要がある。

2-1⑥, 2-3⑥, 2-4①, 2-5⑫,
3-1③, 4-3①, 7-1④, 7-3②【警察】

(行政機関の機能低下の防止)

県内行政機関等(警察含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。

2-2④【危機, 警察】

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め, 庁舎の被災による, 行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

2-2⑤, 2-3⑨, 2-7①, 3-2⑥【土木】

(警察施設・消防施設の耐震化, 情報通信機能の耐災害性の強化)

地域における活動拠点となる警察施設や消防施設の耐災害性を強化する必要がある。また, 情報通信機能の耐災害性の強化, 高度化を着実に推進する必要がある。

2-3①【危機, 警察】

(警察、消防の体制等強化、災害派遣チーム等の人材の養成・確保)

警察、消防において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、水防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する必要がある。さらに、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)など派遣隊の受入体制を整えておく必要がある。

2-3⑤【保福、土木、危機、警察】

(災害対応業務の標準化・共有化)

災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。

2-3⑦【危機、警察】

(電力供給遮断時の電力確保)

防災拠点において、災害応急対策の指揮、情報伝達等のための電力を確保する必要がある。なお、非常用発電機の老朽化による更新や災害時に必要な容量の強化が課題である。

2-7③【出納、教育、警察】

(県立学校の避難所の老朽化対策)

避難所指定を受けた体育館については、耐震基準に適合している。なお、非常用電源などの防災機能の充実については、避難所を指定している市町村と連携を図る必要がある。

2-7④【教育】

(警察施設の耐災害性の強化)

地域における警察活動拠点となる警察施設の耐災害性を強化し、災害発生時等の警察機能を維持する必要がある。

3-1①【警察】

(自治体BCPの策定等)

県内自治体における業務継続計画(BCP)の策定、見直し及び実効性向上を促進すること等により、業務継続体制を強化する必要がある。

3-2③【危機】

(県庁LAN及びLGWANの見直し)

災害等による通信インフラの麻痺・停止等に対応するため、県本庁舎や出先機関、市町村役場を中心に、情報通信機能に冗長性を持たせる等、環境を整備する必要がある。

3-2④【企画】

(受援計画の策定等)

被災による行政機能の大幅な低下に対し、他の自治体から応援職員を受け入れる必要があるため、県内自治体における人的支援の受入体制を整備した受援計画の策定を促進すること等により、人的支援の受援体制を強化する必要がある。

3-2⑤【危機】

(住民への災害情報提供)

住民への災害情報提供にあたり、自治体や自主防災組織などが連携して、災害時に支障をきたさないよう、それらの対策を推進する必要がある。

4-2②【土木、危機】

(情報伝達手段の多様化)

Jアラートの自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化の推進、Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達の推進、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。また、旅行者や高齢者・障害者、外国人等にも配慮した提供手段を確保する必要がある。

4-2③、4-3②【危機、警察】

(コンビナート等防災計画の見直し)

平成28年3月に見直した県石油コンビナート等防災計画について、今後、防災に関する諸情

勢の変化等により、適宜見直しを図る必要がある。

5-2③, 7-2③【危機】

(コンビナート災害に備えた総合防災訓練の実施)

関係機関による総合防災訓練を年1回実施することにより、防災計画に習熟するとともに関係機関等相互の協力体制を緊密にし、災害の防止と防災活動の円滑な実施を図る必要がある。

5-2④, 7-2④, 7-5①【危機】

(救助活動能力(体制, 装備資機材)の充実向上)

大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化、DMATの養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進める必要がある。

7-1①【保福, 危機, 警察】

(大規模地震時の電気火災対策の推進)

地震後の電気火災の予防及び火災時の被害軽減のため、キャンペーン等による防火対策の推進等を図る必要がある。

7-1⑥【危機】

(災害時の対応力向上のためのコミュニティ力強化)

災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティ力を構築する必要がある。県においては、ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組を充実するとともに、市町村等が連携しながら対応する必要がある。

8-4①【男女, 土木, 危機】

(文化財の保護管理)

文化財の所有者または管理者に対する防災体制の確立指導を行い、文化財の耐震化、防災設備の整備等を促進する必要がある。

8-4②【教育】

2) 住宅・都市

(住宅・建築物の耐震化の促進)

大規模地震が発生した場合、市街地における住宅・建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、市街地における住宅・建築物の耐震化を促進する必要がある。

1-1①【土木】

(土地区画整理事業の推進)

大規模地震等が発生した場合、住宅密集地や市街地において大規模火災が発生し、多数の死傷者が発生することが想定される。このため、市町村の土地区画整理事業を指導・支援するなど、都市の密集市街地等における、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

1-1⑤, 7-1②【土木】

(造成宅地の防災・減災対策の促進)

大規模地震における盛土造成地の滑動崩落の宅地被害を防ぐため、大規模盛土造成地の危険性について調査し、マップの公表・高度化を図り、宅地の安全性の「見える化」や事前対策を促進する必要がある。

1-1⑦【土木】

(多数の者が利用する建築物の耐震化の促進)

大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、不特定多数の者が利用する建築物については、特に耐震化を促進する必要がある。

1-1⑧【土木】

(避難場所や避難路の確保, 避難所の耐震化の促進等)

広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難所等の耐震化、市町村における情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等の取組を推進し、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する必要がある。

1-3①【土木、危機】

(津波避難計画の周知及び適切な見直し)

平成30年12月時点で津波による被害のおそれのある海岸線を有するすべての市町村(39市町村)で津波避難計画の策定がなされたところであるが、津波避難困難地域の抽出や津波避難タワー等の建設によるその解消等、津波避難計画の周知及び見直しを行い、津波からの円滑な避難を実現する必要がある。

1-3⑧【危機】

(南海トラフ地震防災対策推進計画の策定)

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市町村における南海トラフ地震防災対策推進計画の策定を促進する必要がある。併せて、令和元年5月の国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更等を踏まえた見直し等を促進する必要がある。

1-3⑫【危機】

(がけ地等に近接する危険住宅の移転促進)

がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進する必要がある。

1-5⑥【土木】

(水道施設の耐震化等の推進)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する必要がある。

2-1①, 6-1②【保福】

(応急給水体制の整備)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき、必要に応じた応援給水や水道施設の災害復旧を図る必要がある。

2-1⑪【保福】

(一時滞在施設の確保)

帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保を図る必要がある。

2-4③【危機】

(下水道BCPの策定)

大規模地震等が発生した場合、下水施設が被災し、長期間にわたる機能停止のおそれや疫病・感染症等の大規模発生が想定される。このため、簡易な下水道BCPを策定したところであり、今後さらなる内容の充実を図り、下水を速やかに排除、処理する体制を整える必要がある。

2-6②, 6-1⑨【土木】

(都市公園事業の推進・指導)

大規模地震等が発生した場合、市街地での大規模火災が発生することが想定される。このため、都市公園事業の推進・指導により、災害発生時の避難・救援活動の場となる都市公園や緑地を確保する必要がある。

7-1③【土木】

(応急仮設住宅建設候補地リスト作成)

応急仮設住宅の建設用地が迅速に確保できるよう、候補地リストを作成しているが、がけ崩れや津波浸水等による被災の可能性について、十分留意した候補地選定となるよう、定期的な情報更新を行う必要がある。

8-5①【土木】

(災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定)

災害時において迅速に建設型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する必要がある。

8-5②【土木】

(災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定)

災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する必要がある。

8-5③【土木】

(災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定)

災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために、災害時を想定した事前訓練等を実施する必要がある。

8-5④【土木】

3) 保健医療・福祉

(医療・社会福祉施設の耐震化)

地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する必要がある。

1-1②, 2-7⑥【保福】

(備蓄物資の供給体制等の強化)

県備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

2-1⑦, 2-4②, 5-4⑤【保福】

(医療用資機材・医薬品の供給体制の整備)

大規模災害発生時には、医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため、鹿児島県医薬品卸業協会、鹿児島県医療機器協会、日本産業・医療ガス協会と協定を締結し、災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の供給体制の整備を図っている。引き続き、協定を更新するとともに、必要に応じ協定内容を見直すなど、円滑な供給体制の整備に努める必要がある。

2-1⑧【保福】

(医療用資機材・医薬品の備蓄)

大規模災害発生初動期には、医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがある。このため、大規模災害発生時の初動期(2日間)の医療救護用として、県内7か所の病院に、医薬品・医療用資機材等を備蓄している。引き続き、備蓄品目の見直しや更新を行うとともに適正な保管管理を行う必要がある。

2-1⑨【保福】

(輸血用血液製剤の確保)

大規模災害時には、輸血用の血液製剤が不足するおそれがあるため、血液が的確に確保されるよう、血液センターと連携して、需要に見合った献血の確保を行うとともに、血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずる必要がある。

2-1⑩【保福】

(災害拠点病院の施設等の整備)

災害時において地域の医療機関を支援する災害拠点病院を14か所指定しており、災害時に迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する必要がある。

2-1⑫, 2-5④【保福】

(DMATの整備)

災害発生直後の急性期(概ね48時間以内)に救命救急活動が開始できるDMATを整備するため、日本DMATが実施する専門的な研修の受講及び訓練への参加を促進する必要がある。

2-3⑧, 2-5⑥【保福】

(広域医療搬送拠点の整備)

大規模災害発生時に重症患者等を被災地外へ航空機等で搬送する際の臨時的な医療施設を整備する必要がある。

2-5③【保福】

(災害時の医療機関の対応マニュアルの作成)

災害時の医療体制を確保するため、医療機関が自ら被災することも想定した病院防災マニュアル及び業務継続計画(BCP)の作成を促進する必要がある。

2-5⑤【保福】

(広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用)

被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、必要な各種情報を集約・提供可能なEMISの活用を進める必要がある。

2-5⑦【保福】

(災害医療コーディネート体制の整備)

県災害対策本部が設置された場合に、医療チームの配置調整などを行うコーディネート機能が発揮できる体制について検討を行う必要がある。

2-5⑧【保福】

(災害応急医療マニュアルの見直し)

大規模・突発的な広域災害時の救急医療における対応等を示した「災害応急医療マニュアル」について、随時内容の見直しを行う必要がある。

2-5⑨【保福】

(ドクターヘリの運航体制の充実)

救急医療体制を充実・強化するため、引き続き県本土・熊毛地域・奄美地域を対象とするドクターヘリの安定的な運用を行う必要がある。

2-5⑩【保福】

(医療救護活動の体制整備)

大規模災害発生時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会と災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、救護所等における医療救護活動等の体制整備を図っているが、必要に応じ協定内容の見直しを行うなど、引き続き医療救護活動等の体制整備に努める必要がある。

2-5⑪【保福】

(DPATの整備)

災害発生時に被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うことができるDPATを養成するために、県が指定する専門的な研修及び訓練に参加をさせる必要がある。

2-5⑬, 2-7⑤【保福】

(感染症の発生・まん延防止)

浸水被害等により、感染症の病原体に汚染された場所が発生するおそれがある。感染症の発生予防・まん延防止のため、消毒作業を行うが、その際、消毒指示を行う保健所と消毒等を実施する市町村との連携に努める必要がある。

2-6①【保福】

(避難所運営マニュアルの策定)

地震発生時に避難所の運営が円滑に行われるよう、高齢者などの要配慮者や女性、子どものニーズへの対応等を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」を策定しておく必要がある。

2-7⑦【保福】

(DCATの整備)

災害時に高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応するため、避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チーム(DCAT)を養成する必要がある。

2-7⑧【保福】

(応急給水体制の整備)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき、必要に応じた応急給水や水道施設の災害復旧を図る必要がある。

2-7⑨, 5-5①【保福】

(DHEATの体制構築)

被災都道府県の保健医療調整本部及び保健所が行う保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため専門的な研修訓練を受けた災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の構成員を養成する必要がある。

2-7⑩【保福】

4) 産業(情報通信, エネルギー, 産業構造)

(情報通信機能の耐災害性の強化)

震度6弱以上の地震が想定される多くの地域や津波浸水地域については、屋外施設や重要家屋の被災及び電柱の折損などにより通信設備の損壊等が発生し、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。このため、公共施設等を中心とした耐災害性を有する情報通信機能の強化を図る必要がある。

4-1①【企画, 土木, 危機】

(災害に強い放送ネットワーク, 情報通信基盤の整備)

災害に強い放送ネットワークを整備するため、AMラジオ放送のFM補完中継局を整備してきたところであるが、インターネット等の多様な情報獲得手段も確保していく必要がある。

4-2①【企画】

(企業におけるBCP策定等の支援)

県内の中小企業に対して、事業継続計画(BCP)の普及・啓発を図るとともに、BCPの策定支援を行う必要がある。

また、有事の際にBCPが機能するよう、取引先とのサプライチェーンの確保などの平常時の取組を継続的に実施する事業継続マネジメント(BCM)の社内構築に向けた支援を行うことが重要である。

5-1④【商工】

(企業の防災対策関連施設等の整備の支援)

東日本大震災を契機として、企業におけるBCPの重要性が高まっており、企業間の取引においてもBCP策定の有無が問われている。県内企業のBCP対策を促進し、雇用機会の確保を図るため、進出企業が行う防災対策関連の施設・設備の整備を支援する必要がある。

5-1⑤【商工】

(コンビナートエリア内企業の連携)

コンビナートエリア内企業の連携の促進・持続的な推進など民間事業者における取組を強化する必要がある。

5-2②, 7-2②【商工, 危機】

(「九州地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」の締結)

大規模災害時に被災した工業用水道施設を速やかに復旧するため、九州管内工業用水道事業者間での災害時等の相互応援体制を整える。また迅速な対応を取るために、備蓄品把握等の必要情報の交換及び訓練を定期的に行う必要がある。

5-5③, 6-1⑧【土木】

(防災拠点等への再エネ設備等の導入支援)

災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を行うために、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入も図る必要がある。

6-1①【企画, 危機】

(県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定)

県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定を促進すること等により、業務継続体制とその取組を強化する必要がある。

8-6①【商工】

5) 交通・物流

(交通施設、沿線・沿道建物の耐震化)

大規模地震が発生した場合、港湾、空港、鉄道等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。このため、交通施設及び沿線・沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

1-1③, 7-3①【土木】

(無電柱化等の推進)

大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、市街地等における道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。

1-1④【土木】

(避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等)

広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難所等の耐震化、市町村における情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等の取組を推進し、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する必要がある。

1-3①【土木、危機】

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を進めているが、本県の高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用率は全国平均に対して遅れているため、当該事業を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する必要がある。

1-3④, 2-1⑤, 2-2①, 2-3③, 2-5①, 2-7⑪, 5-1③, 5-3④, 5-4④, 6-2②【土木】

(県管理空港の施設機能強化及びA2-BCP策定等)

大規模自然災害が発生した場合、空港機能が失われることにより、空路からの物資輸送ができず、被災地における物流機能等の大幅な低下、被災地への食料・飲料水等の供給の遅れ、救助・救急活動等の絶対的不足が想定される。

このため、広域的かつ大規模な災害時における空港機能の被災の想定、求められる空港機能、輸送能力等の検討等を行い、空港機能等の確保のために、必要な耐震対策や延命化対策等の施設の機能強化を進める必要がある。

また、広域にわたる大規模津波等が発生した場合、空港内の浸水や情報伝達の不備により避難行動が阻害されることによって、多数の死者が発生するおそれがある。

このため、空港の避難対策を検討する上では、空港毎に津波シミュレーション等により、津波による浸水域及び浸水深等を把握し、津波浸水予想図を作成しておく必要がある。

また、既存の連絡体制を有効に活用しつつ、津波情報の入手や避難の指示の判断、避難誘導、空港内の避難場所の提供及び避難者の二次避難場所の確保など、空港におけるA2-BCP策定を進める必要がある。

1-3⑨, 2-1④, 2-3②, 4-3⑤, 5-3②【土木】

(物資輸送ルート確保)

大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策及び老朽化対策を確実に実施し、緊急輸送機能の軸となる交通高速ネットワーク構築や輸送

モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。

2-1②【商工，土木】

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化)

大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が停止することが想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを実際に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

2-1③，2-2③，2-3④，2-5②，5-1②，5-3①，5-4③，6-1⑦，6-3②，8-6③【商工，土木】

(受援計画の策定等)

被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、県内自治体における物的支援の受入体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進すること等により、物的支援の受援体制を強化する必要がある。

2-1⑬，5-4⑥【危機】

(孤立集落対策)

災害発生時には、道路の寸断により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策及び老朽化対策を要する箇所についてのハード対策を着実に実行し、災害に強い道路づくりを推進する必要がある。

2-2②【土木】

(道路情報提供装置の整備)

災害発生時は、情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生するおそれがある。このため、通行規制情報や緊急情報を迅速かつ正確に道路利用者へ伝えるために、道路情報提供装置の新設・更新及び機能の高度化を図る必要がある。

4-3④【土木】

(食料等の物資供給の確保)

大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策及び老朽化対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。

5-1①，5-4②【土木】

(港湾BCPの策定)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下、海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。

このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。

また、策定された港湾BCPにもとづき、関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する必要がある。

5-1⑥，5-3⑤，6-3③，7-2⑤【土木】

(企業におけるBCP策定等の支援)

県内の中小企業に対して、事業継続計画(BCP)の普及・啓発を図るとともに、BCPの策定支援を行う必要がある。

また、有事の際にBCPが機能するよう、取引先とのサプライチェーンの確保などの平常時の取組を継続的に実施する事業継続マネジメント(BCM)の社内構築に向けた支援を行うことが重要である。

5-1④【商工】

(道路の防災対策の推進)

道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため、地震・津波・洪水・土砂災害・高潮・高波対策等の道路の防災対策を着実に推進する必要がある。

5-3③【土木】

(災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保)

陸・海・空の輸送ルートを実際に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害、雪害、降灰対策等を着実に進めるとともに、緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワーク構築や輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また、迂回路として活用できる農道等について、幅員、通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する必要がある。

6-2①【農政、環林、土木、危機、警察】

(防災インフラの整備)

大規模地震想定地域等における海岸堤防等の防災インフラについては、完了に向けて計画的かつ着実に対策を進めるとともに、津波被害リスクが高い河川・海岸において、堤防のかさ上げ、水門等の自動化・遠隔操作化、海岸防災林等の整備を推進する必要がある。

6-3①【農政、環林、土木、商工】

(建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成)

行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

8-2①【土木】

(県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定)

県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定を促進すること等により、業務継続体制とその取組を強化する必要がある。

8-6①【商工】

(道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供)

道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため、通行規制情報や緊急情報を迅速かつ正確に道路利用者へ伝えるために、関係機関との連絡体制の構築及び情報伝達手段の多様化を図る。

8-6②【土木】

6) 農林水産

(物資輸送ルートの確保)

大規模自然災害により、漁港施設が被災した場合、漁業活動に支障が生じ、食料の安定供給に多大な影響を及ぼすことが想定される。このため、大規模災害後でも早期に漁業活動が再開でき、市場への水産物の流通を支援できるよう、流通や生産拠点となる漁港の主要な陸揚げ施設等の耐震性を確保する必要がある。施設の機能診断を行い、長寿命化を図りつつ、対策を推進するための取組を充実する必要がある。

5-4①【商工】

(漁港BCPの策定)

大規模災害時において、漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を行う必要がある。行政、漁業関係者、民間企業など一体となって、災害時に長期間にわたって水産物の流通がとどまることがないように、漁港BCPの策定を促進する必要がある。

5-4⑦【商工】

(農道・農道橋の保全対策の推進)

造成後年数が経過し老朽化が進展していることから、施設の機能診断、機能保全計画の策定を急ぎ、長寿命化対策に着手する必要がある。

5-4⑧【農政】

(農業水利施設等の保全対策の推進)

造成後年数が経過し老朽化が進展していることから、施設の機能診断、機能保全計画の策定を急ぎ、耐震化及び長寿命化対策に着手する必要がある。

5-5④【農政】

(農業集落排水施設の老朽化対策の推進)

大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に進め、施設の安全性を高める必要がある。

6-1③【土木】

(漁業集落排水施設の老朽化対策の推進)

漁村地域における生活排水処理は辺地等に位置し、沿岸に面した小規模施設が多く、自然災害等による長期間の機能停止が想定される。このため、漁業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に推進する必要がある。

6-1⑤【商工】

(農業用ため池の防災対策)

決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある農業用ため池(防災重点ため池)について、関係機関・施設管理者等が連携し、ハードとソフトを適切に組み合わせた防災対策をとる必要がある。

7-4①【農政】

(適切な森林整備の推進)

適期に施業が行われていない森林や、伐採後植栽等が実施されない森林は、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害の発生するおそれもある。このため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する必要がある。

7-6①【環林】

(農地浸食防止対策の推進)

豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の侵食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地侵食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する必要がある。

7-6②【農政】

(鳥獣被害防止対策の推進)

野生鳥獣による農作物被害により、荒廃農地の発生や営農意欲の減退などが想定される。このため、市町村等と連携し、鳥獣被害の防止に向けて「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」取組を、一体的かつ総合的に推進する必要がある。

7-6④【農政】

(鳥獣害対策の強化)

鳥獣による被害を受けた森林等は、健全性が低下し荒廃することで、山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため、鳥獣害対策を強化する必要がある。

7-6⑤【環林】

7) 県土保全

(海岸堤防等の老朽化対策の推進)

大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、現状の海岸堤防等の施設機能を照査し、長寿命化を図りつつ、老朽化対策を推進する必要がある。

1-3②【商工, 土木】

(海岸施設の機能の検証)

大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。このため、過去に大きな浸水被害が発生した箇所について重点的な海岸堤防の施設の整備を推進しているが、比較的発生頻度の高い(数十年～百数十年の頻度)津波については、今後、施設の機能を検証し、整備の必要性について検討する必要がある。

1-3③【商工, 土木】

(海岸防災林の整備)

大規模津波が発生した場合、津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。

海岸防災林は、津波に対する減勢効果を持つことから、治山事業により、着実に整備を推進するとともに、その機能の維持・向上を図る必要がある。

1-3⑤【環林】

(水門、樋門等の操作等)

津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にされることが想定される。このことから操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する必要がある。

1-3⑥【商工、土木】

(津波ハザードマップの作成支援)

大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。現在、津波浸水想定を設定し、浸水区域と水深を示した浸水想定区域図を策定し公表しているところである。今後、円滑な警戒避難体制を構築を図るために、市町村における津波ハザードマップの作成支援など、ソフト対策を推進する必要がある。

1-3⑦【商工、土木】

(侵食海岸における現状の汀線防護の整備)

海岸管理者が管理する海岸で、高潮、波浪、津波等により被害が発生するおそれのある地域について、堤防・護岸・離岸堤・突堤の海岸保全施設の新設又は改良を実施する必要がある。

1-3⑩【土木】

(河川改修等の治水対策)

過去に大きな浸水被害が発生した河川において、現在、河道掘削、築堤等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、現在の取組について、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る必要がある。

1-4①【土木】

(雨量や河川水位などの防災情報の提供)

異常気象等による豪雨が発生した場合、浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。現在、河川砂防情報システムにより、雨量や河川水位等の防災情報をインターネット等により広く一般住民に提供するとともに、市町村の避難勧告等の判断を支援しているところであり、今後ともより一層の周知及び活用支援に努めていく必要がある。

また、現在、洪水により相当な損害を生ずるおそれのある河川において、県が策定した浸水想定区域図をもとに市町村において河川ハザードマップの策定を行っているところである。今後多様かつ激甚化する災害に対して、円滑な警戒避難体制の構築を図るため、各種ハザードマップの作成支援をはじめとしたソフト対策を推進する必要がある。

1-4③【土木】

(内水対策にかかる人材育成)

異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため、内水対策についてより迅速な対応を行うため、下水道部局の人材育成を推進する必要がある。

1-4④【土木】

(水防法に基づく大規模氾濫減災協議会の設置)

施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、河川管理者・市町村等からなる協議会を設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。

1-4⑥【土木】

(ダムの老朽化対策の推進)

異常気象等による豪雨が発生した場合、ダムの損壊等に伴う洪水により、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。県有施設等の管理については、鹿児島県公共施設等総合管理計画において、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図るために、施設の保有総量の縮小、効率的な利活用の推進、長寿命化の推進の3つを基本的な方針の柱として位置づけている。既設ダムについては、鹿児島県公共施設等総合管理計画を踏まえ策定した「ダム長寿命化計画」に基づき、予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図るとともに、施設改良・柔軟な運用等による機能強化を推進する必要がある。

1-4⑦【土木】

(河川管理施設の老朽化対策の推進)

異常気象等による豪雨が発生した場合、河川管理施設の損壊等に伴う浸水により、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。県有施設等の管理については、鹿児島県公共施設等総合管理計画において、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図るために、施設の保有総量の縮小、効率的な利活用の推進、長寿命化の推進の3つを基本的な方針の柱として位置づけている。河川管理施設については、鹿児島県公共施設等総合管理計画を踏まえ「河川管理施設長寿命化計画」を策定し、これに基づき、予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図るとともに、河川管理施設等を適切に整備・維持管理・更新する必要がある。

1-4⑧【土木】

(県管理河川のうち洪水予報河川及び水位周知河川におけるタイムラインの策定)

災害時の被害を最小限にするため、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画を策定する必要がある。

1-4⑨【土木】

(治山事業の推進)

集中豪雨の発生頻度の増加等により、林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念される。このため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について、治山事業により、治山施設や森林の整備を推進する必要がある。

1-5①, 7-6③【環林】

(土砂災害対策の推進)

県内の土砂災害危険箇所における整備率は未だ低い状況である。このため、県民の生命・財産を守るための砂防関係施設の計画的な整備を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。

1-5②【土木】

(噴火警戒レベルの運用等の避難体制強化)

常時観測火山の5火山については、噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配布などの対応が図られており、引き続き、火山防災協議会等の構成機関相互の連携を図り、避難体制強化のために所要の対応を行う必要がある。

1-5③【危機】

(土砂災害警戒区域等の指定推進)

土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備等を図るため、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定に取り組んでいるが、県内においては、未指定箇所が数多く残っている。このため、基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。

1-5④【土木】

(浄化槽台帳システムの整備等)

大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可否の把握等に利する浄化槽台帳システムの整備及び内容充実を図る必要がある。

6-1④【土木】

(防災インフラの維持管理・更新)

防災インフラの損壊・機能不全による二次災害が発生した場合、多数の死傷者の発生が生じるおそれがある。このため、防災インフラの機能の保持のため、中長期的維持管理方針を定めた長寿命化計画を策定し、効果的・効率的な維持管理、施設の更新等を行う必要がある。

7-4②【土木】

(浸水対策、流域減災対策)

大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発

生が想定される。このため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。

8-3①【商工，土木】

(海岸・河川堤防等の整備)

広域地盤沈下等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。現在、洪水・高潮による浸水対策については、過去に大きな浸水被害が発生した箇所について海岸・河川堤防等の施設の整備を推進しているが、今後より一層の整備推進を図る必要がある。

また、比較的発生頻度の高い(数十年～百数十年の頻度)地震・津波については、今後、施設の機能を検証し整備の必要性について検討する必要がある。

8-3②【土木】

8) 環境

(コンビナート周辺対策)

大規模自然災害が発生した場合、火災、煙、有害物質等の流出により、コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進する必要がある。

5-2①, 7-2①【環林，保福，危機】

(し尿処理施設の防災対策の強化)

大規模地震等が発生した場合、し尿処理施設の被災により施設が使用不能となり、し尿処理に支障を来すことが想定される。このため、市町村におけるし尿処理施設の耐震対策等を促進する必要がある。

6-1⑥【環林】

(有害物質の流出対策等)

大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進するなど、国と連携して対応する必要がある。

7-5②【環林】

(ストックヤードの確保)

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードが必要であるため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、市町村におけるストックヤードの確保を促進する必要がある。

8-1①【環林】

(災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結)

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生し、市町村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、鹿児島県産業資源循環協会と協定を締結しているところであるが、さらなる協力体制の実効性向上を図る必要がある。

8-1②【環林】

(県内市町村の災害廃棄物処理計画の策定)

大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、市町村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した市町村災害廃棄物処理(実行)計画策定の促進等とともに、処理の実効性向上に向けた人材育成を図る必要がある。

8-1③【環林】

9) 土地利用(県土利用)

(地籍調査)

災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要となるため、調査等の更なる推進を図る必要がある。

8-3③【農政】

② 横断的分野(5分野)

1) リスクコミュニケーション

- 自助、共助、公助の理念に基づき、国、県、市町村、民間事業者、関係団体、住民などあらゆる主体が連携・協働した自発的な取組を双方向のコミュニケーションにより促進する必要がある。また、身を守る避難行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じた、継続的な防災訓練や防災教育等の推進、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定等の促進など、全ての世代を通じて生涯にわたり国土強靱化に関する教育、訓練、啓発を実施することにより、地域のリスクを正しく認知・共有し、強靱な地域社会を築き、被害を減少させる必要がある。
- リスクコミュニケーションを進める上で基本となる地域コミュニティにおいては、住民の社会的な関わり合いの増進及び地域力を強化することが、女性、高齢者、子ども、障がい者、観光客、外国人等への配慮を含めた住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上、災害後の心のケアにつながることを重視し、必要な取組を推進するとともに、復興ビジョンを平時から検討しておくなど、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境の整備を進める必要がある。また、防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の後方支援等を含む主体的な活動を促進する必要がある。
- 「自助」、「共助」の取組を、行政による「公助」と連携して更に拡大させ、防災力を高めるための普及啓発・連携の取組を展開するとともに、地域強靱化に対する県民の意識を高める取組を推進する必要がある。
- BCPの策定や実効性の向上、住宅・建築物の耐震化、家具類の転倒防止対策、多様な水源・エネルギー源の活用、備蓄など、個人や家庭、地域、企業、団体等における地域強靱化への投資や取組を促進するための普及・啓発、情報提供等を進める必要がある。

2) 人材育成

- 災害発生時の公助による人命救助等の対応能力の向上を図るため、広域支援や夜間対応などの様々な事態も想定した各種の実践的な訓練等を通じて、防災機関における人材の育成を推進する必要がある。また、災害時医療に携わる職種を横断した人材養成及び体制整備を推進する必要がある。他方、被災者の生活の迅速な復旧を図るため、指定避難所の運営管理、罹災証明書交付などの多様な災害対応業務を円滑に処理できる行政職員を育成する必要がある。
- 道路啓開・航路啓開、除雪作業、迅速な復旧・復興、平時におけるインフラメンテナンス等を担う地域に精通した建設業の技能労働者等民間事業者の人材の確保・育成を図る必要がある。
- 防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとして、地域を守る主体的な活動を促進等するため、地域社会等において、指導者・リーダーなどの人材を育成する必要がある。

3) 官民連携

- 道路・航路啓開や緊急復旧工事、指定避難所の運営管理や生活支援、緊急支援物資の調達や輸送といった災害対応に、民間事業者や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間

事業者の施設・設備や組織体制等を活用するための官民連携を促進する必要がある。これを実効あるものとするために、県と民間事業者や業界団体との協定の締結、連携を反映した各個の計画や地域等で連携した計画の策定、実践的な訓練の実施等を推進、自主防災組織の充実強化を進める必要がある。

- 災害時において防災ボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう、市町村や関係機関との連携体制の構築を図る必要がある。

4) 老朽化対策

- 県有施設等は老朽化が進みつつあり、今後、多くの施設において大規模改修などが必要となる時期を迎え、維持管理・修繕等にかかる経費はますます増加することが見込まれるが、平成27年3月に策定した鹿児島県公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで、財政負担の軽減・平準化を図る必要がある。
- 施設の点検・診断を実施し、適切な時期に必要な対策を行うとともに、点検・診断の結果や対策履歴等の情報を適切に管理・蓄積し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築を推進する必要がある。

5) 離島・半島

- 離島・半島における陸・海・空の輸送ルートを実実に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害、雪害、降灰対策等を着実に進めるとともに、緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワーク構築や輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また、迂回路として活用できる農道等について、幅員、通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する必要がある。
- 離島において大規模災害が発生した場合に備え、住民及び災害応急対策従事者の非常食糧等について、計画的な備蓄を行う必要がある。
- 大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを実実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。さらに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策・老朽化対策を実実に実施する必要がある。
- 離島における大規模自然災害の発生等により、必要な救助、避難等が円滑に行われるよう、平常時から関係機関相互の連携強化に努める必要がある。また、火山噴火の影響等により、島外への避難が必要な事態に備え、あらかじめ、避難手段や避難先を選定しておくなど事前対策の充実を図る必要がある。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

（リスクへの対応方策の検討（推進方針））

（住宅・建築物の耐震化の促進）

①【土木】大規模地震が発生した場合、市街地における住宅・建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、市街地における住宅・建築物の耐震化を促進する。

（医療・社会福祉施設の耐震化）

②【保福】地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する。

（交通施設、沿線・沿道建築物の耐震化）

③【土木】大規模地震が発生した場合、港湾、空港、鉄道等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定される。このため、交通施設及び沿線・沿道建築物の耐震化を促進する。

（無電柱化等の推進）

④【土木】大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、市街地等における道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める取組を進める。

（土地区画整理事業の推進）

⑤【土木】大規模地震等が発生した場合、住宅密集地や市街地において大規模火災が発生し、多数の死傷者が発生するなどの被害が想定される。このため、市町村の土地区画整理事業を指導・支援するなど、都市の密集市街地等における、災害に強いまちづくりを推進する。

（公共施設の耐震化の促進）

⑥【保福、危機、出納、教育、警察】発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等について、天井等非構造部材を含めた耐震化を推進する。

（造成宅地の防災・減災対策の促進）

⑦【土木】大規模地震における盛土造成地の滑動崩落の宅地被害を防ぐため、大規模盛土造成地の危険性について調査し、マップの公表・高度化を図り、宅地の安全性の「見える化」や事前対策を促進する。

（多数の者が利用する建築物の耐震化の促進）

⑧【土木】大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、不特定多数の者が利用する建築物については、特に耐震化を促進する。

（防災訓練や防災教育等の推進）

⑨【危機】学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育を推進する。

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

（リスクへの対応方策の検討（推進方針））

（装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施）

①【警察】災害による死傷者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る。

（消防団や自主防災組織等の充実強化）

②【危機】公助の手が回らないことも想定し、消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する

る計画策定を促進する。

(火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進)

③【危機】火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進、キャンペーン等による防火対策の推進等を図る。

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等)

①【土木、危機】広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、市町村における情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等の取組を推進するとともに、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する。

(海岸堤防等の老朽化対策の推進)

②【商工、土木】大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、現状の海岸堤防等の施設機能を照査し、長寿命化を図りつつ、老朽化対策を推進する。

(海岸施設の機能の検証)

③【商工、土木】大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。このため、過去に大きな浸水被害が発生した箇所について重点的な海岸堤防の施設の整備を推進しているが、比較的発生頻度の高い(数十年～百数十年の頻度)津波については、今後、施設の機能を検証し、整備の必要性について検討を進める。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

④【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する。

(海岸防災林の整備)

⑤【環林】大規模津波が発生した場合、津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。海岸防災林は、津波に対する減勢効果を持つことから、治山事業により、着実に整備を推進するとともに、その機能の維持・向上を図る。

(水門、樋門等の操作等)

⑥【商工、土木】津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にされることが想定される。このことから操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する。

(津波ハザードマップの作成支援)

⑦【商工、土木】大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。現在、津波浸水想定を設定し、浸水区域と水深を示した浸水想定区域図を策定し公表しているところである。今後、円滑な警戒避難体制を構築を図るために、市町村における津波ハザードマップの作成支援など、ソフト対策を推進する。

(津波避難計画の周知及び適切な見直し)

⑧【危機】平成30年12月時点で津波による被害のおそれのある海岸線を有するすべての市町村(39市町村)で津波避難計画の策定がなされたところであるが、津波避難困難地域の抽出や津波避難タワー等の建設によるその解消等、津波避難計画の周知及び見直しを行い、津波からの円滑な避難を実現する取組を推進する。

(県管理空港のA2-BCP策定等)

⑨【土木】広域にわたる大規模津波等が発生した場合、空港内の浸水や情報伝達の不備により避難行動が阻害されることにより、多数の死者が発生するおそれがある。

このため、空港の避難対策を検討する上では、空港毎に津波シミュレーション等により、津

波による浸水域及び浸水深等を把握し、津波浸水予想図を作成しておく。

また、既存の連絡体制を有効に活用しつつ、津波情報の入手や避難の指示の判断、避難誘導、空港内の避難場所の提供及び避難者の二次避難場所の確保など、空港におけるA2-BCPの策定を進める。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

⑩【警察】災害による死者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る。

(侵食海岸における現状の汀線防護の整備)

⑪【土木】海岸管理者が管理する海岸で、高潮、波浪、津波等により被害が発生するおそれのある地域について、堤防・護岸・離岸堤・突堤の海岸保全施設の新設又は改良を推進する。

(南海トラフ地震防災対策推進計画の策定)

⑫【危機】南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市町村における南海トラフ地震防災対策推進計画の策定を促進する。併せて、令和元年5月の国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更等を踏まえた見直し等を進める。

1-4 突発的又は広域的かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(河川改修等の治水対策)

①【土木】過去に大きな浸水被害が発生した河川において、現在、河道掘削、築堤等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、現在の取組について、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る。

(防災情報の高度化、地域水防力の強化)

②【土木、危機】防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせ実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する。

(雨量や河川水位などの防災情報の提供)

③【土木】異常気象等による豪雨が発生した場合、浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。現在、河川砂防情報システムにより、雨量や河川水位等の防災情報をインターネット等により広く一般住民に提供するとともに、市町村の避難勧告等の判断を支援しているところであり、今後ともより一層の周知及び活用支援に努めていく。

また、現在、洪水により相当な損害を生ずるおそれのある河川において、県が策定した浸水想定区域図をもとに市町村において河川ハザードマップの策定を行っているところである。今後多様かつ激甚化する災害に対して、円滑な警戒避難体制の構築を図るため、各種ハザードマップの作成支援をはじめとしたソフト対策を推進する。

(内水対策にかかる人材育成)

④【土木】異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため、内水対策についてより迅速な対応を行うため、下水道部局の人材育成を推進する。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

⑤【警察】災害による死傷者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る。

(水防法に基づく大規模氾濫減災協議会の設置)

⑥【土木】施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、河川管理者・市町村等からなる協議会を設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

(ダムの老朽化対策の推進)

⑦【土木】異常気象等による豪雨が発生した場合、ダムの損壊等に伴う洪水により、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。県有施設等の管理については、鹿児島県公共施設等総合管理計画において、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図るために、

施設の保有総量の縮小，効率的な利活用の推進，長寿命化の推進の3つを基本的な方針の柱として位置づけている。既設ダムについては，鹿児島県公共施設等総合管理計画を踏まえ策定した「ダム長寿命化計画」に基づき，予防保全対策などを計画的に実施し，長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図るとともに，施設改良・柔軟な運用等による機能強化を推進する。

(河川管理施設の老朽化対策の推進)

⑧【土木】異常気象等による豪雨が発生した場合，河川管理施設の損壊等に伴う浸水により，住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。県有施設等の管理については，鹿児島県公共施設等総合管理計画において，施設の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図るために，施設の保有総量の縮小，効率的な利活用の推進，長寿命化の推進の3つを基本的な方針の柱として位置づけている。河川管理施設については，鹿児島県公共施設等総合管理計画を踏まえ「河川管理施設長寿命化計画」を策定し，これに基づき，予防保全対策などを計画的に実施し，長寿命化によるトータルコストの縮減・平準化を図るとともに，河川管理施設等を適切に整備・維持管理・更新する取組を推進する。

(県管理河川のうち洪水予報河川及び水位周知河川におけるタイムラインの策定)

⑨【土木】災害時の被害を最小限にするため，災害の発生を前提に，防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で，「いつ」，「誰が」，「何をするか」に着目して，防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画の策定を推進する。

1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(治山事業の推進)

①【環林】集中豪雨の発生頻度の増加等により，林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念される。このため，山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について，治山事業により，治山施設や森林の整備を推進する。

(土砂災害対策の推進)

②【土木】県内の土砂災害危険箇所における整備率は未だ低い状況である。このため，県民の生命・財産を守るための砂防関係施設の計画的な整備を推進し，土砂災害に対する安全度の向上を図る。

(噴火警戒レベルの運用等の避難体制強化)

③【危機】常時観測火山の5火山については，噴火警戒レベルの運用やハザードマップの作成・配布などの対応が図られており，引き続き，火山防災協議会等の構成機関相互の連携を図り，避難体制強化を進める。

(土砂災害警戒区域等の指定推進)

④【土木】土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし，当該区域における警戒避難体制の整備等を図るため，土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定に取り組んでいるが，県内においては，未指定箇所が数多く残っている。このため，基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示を推進し，土砂災害に対する安全度の向上を図る。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

⑤【警察】災害による死傷者を最小化するため，装備資機材の充実強化を推進するとともに，災害警備訓練を継続実施し，対処能力の向上を図る。

(がけ地等に近接する危険住宅の移転促進)

⑥【土木】がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進する。

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給停止

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(水道施設の耐震化等の推進)

- ①【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する。

(物資輸送ルートの確保)

- ②【商工、土木】大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策及び老朽化対策を確実に実施し、緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワーク構築や輸送モード間の連携等による複数ルートの確保を図る。

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化)

- ③【商工、土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が停止することが想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。

(県管理空港の施設機能強化及びA2-BCP策定等)

- ④【土木】大規模自然災害が発生した場合、空港機能が失われることにより、空路からの物資輸送ができず、被災地における物流機能等の大幅な低下、被災地への食料・飲料水等の供給の遅れ、救助・救急活動等の絶対的不足が想定される。

このため、広域的かつ大規模な災害時における空港機能の被災の想定、求められる空港機能、輸送能力等の検討等を行い、空港機能等の確保のために、必要な耐震対策及び延命化対策等の施設の機能強化を図るための整備や早期復旧を図るための空港A2-BCP策定を進める。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

- ⑤【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

- ⑥【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民のプローブ情報の活用、広域交通管理システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。

(備蓄物資の供給体制等の強化)

- ⑦【保福】県備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する。

(医療用資機材・医薬品の供給体制の整備)

- ⑧【保福】大規模災害発生時には、医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため、鹿児島県医薬品卸業協会、鹿児島県医療機器協会、日本産業・医療ガス協会と協定を締結し、災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の供給体制の整備を図っている。引き続き、協定を更新するとともに、必要に応じ協定内容を見直すなど、円滑な供給体制の整備に努める。

(医療用資機材・医薬品の備蓄)

- ⑨【保福】大規模災害発生初動期には、医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがある。このため、大規模災害発生時の初動期(2日間)の医療救護用として、県内7か所の病院に、医薬品・医療用資機材等を備蓄している。引き続き、備蓄品目の見直しや更新を行うとともに適正な保管管理を行う。

(輸血用血液製剤の確保)

⑩【保福】大規模災害時には、輸血用の血液製剤が不足するおそれがあるため、血液が的確に確保されるよう、血液センターと連携して、需要に見合った献血の確保を行うとともに、血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずる。

(応急給水体制の整備)

⑪【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な水の供給に支障を来すおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき、必要に応じた応援給水や水道施設の災害復旧を図る。

(災害拠点病院の施設等の整備)

⑫【保福】災害時において地域の医療機関を支援する災害拠点病院を14か所指定しており、災害時に迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する。

(受援計画の策定等)

⑬【危機】被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、県内自治体における物的支援の受入体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進すること等により、物的支援の受援体制を強化する。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備促進)

①【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する。

(孤立集落対策)

②【土木】災害発生時には、道路の寸断により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策及び老朽化対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する。

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化)

③【商工、土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。

(行政機関の機能低下の防止)

④【危機、警察】県内行政機関等(警察含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する。

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

⑤【土木】災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする。

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(警察施設・消防施設の耐震化、情報通信機能の耐災害性の強化)

①【危機、警察】地域における活動拠点となる警察施設や消防施設の耐災害性を強化するとともに、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する。

(県管理空港の施設機能強化及びA2-BCP策定等)

②【土木】大規模自然災害が発生した場合、空港機能が失われることにより、空路からの物資輸送ができず、被災地における物流機能等の大幅な低下、被災地への食料・飲料水等の供給の遅れ、救助・救急活動等の絶対的不足が想定される。

このため、広域的かつ大規模な災害時における空港機能の被災の想定、求められる空港機能、輸送能力等の検討等を行い、空港機能等の確保のために、必要な耐震対策及び延命化対策等の施設の機能強化を図るための整備や早期復旧を図るための空港A2-BCP策定を進める。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

③【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する。

(港湾施設の耐震・耐波性能等の強化)

④【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの人員・資機材等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での救助・救急活動等の遅れが想定される。このため、海上からの人員・資機材等輸送ルートを実際に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する。

(警察、消防の体制等強化、災害派遣チーム等の人材の養成・確保)

⑤【保福、土木、危機、警察】警察、消防において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、水防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する。さらに、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)など派遣隊の受入体制を整えておく。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

⑥【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民のプロープ情報の活用、広域交通管理システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。

(災害対応業務の標準化・共有化)

⑦【危機、警察】災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく取組を進める。

(DMATの整備)

⑧【保福】災害発生直後の急性期(概ね48時間以内)に救命救急活動が開始できるDMATを整備するため、日本DMATが実施する専門的な研修受講及び訓練への参加を促進する。

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

⑨【土木】災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする。

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

①【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民のプロープ情報の活用、広域交通管理システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。

(備蓄物資の供給体制等の強化)

②【保福】県備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する取組を進める。

(一時滞在施設の確保)

③【危機】帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保を図る。

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

①【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の郵送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を促進する。

(港湾施設の耐震・耐波性能等の強化)

②【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの人員・資機材等輸送ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での医療機能の麻痺が想定される。このため、海上からの人員・資機材等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する。

(広域医療搬送拠点の整備)

③【保福】大規模災害発生時に重症患者等を被災地外へ航空機等で搬送する際の臨時的な医療施設を整備する。

(災害拠点病院の施設等の整備)

④【保福】災害時において地域の医療機関を支援する災害拠点病院を14ヵ所指定しており、災害時に迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する。

(災害時の医療機関の対応マニュアルの作成)

⑤【保福】災害時の医療体制を確保するため、医療機関が自ら被災することも想定した病院防災マニュアル及び業務継続計画(BCP)の作成を促進する。

(DMATの整備)

⑥【保福】災害発生直後の急性期(概ね48時間以内)に救命救急活動を開始できるDMATを整備するため、日本DMATが実施する専門的な研修の受講及び訓練への参加を促進する。

(広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用)

⑦【保福】被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、必要な各種情報を集約・提供可能なEMISの活用を進める。

(災害医療コーディネイト体制の整備)

⑧【保福】県災害対策本部が設置された場合に、医療チームの配置調整などを行うコーディネイト機能が発揮できる体制について検討を行う。

(災害応急医療マニュアルの見直し)

⑨【保福】大規模・突発的な広域災害時の救急医療における対応等を示した「災害応急医療マニュアル」について、随時内容の見直しを行う。

(ドクターヘリの運航体制の充実)

⑩【保福】救急医療体制を充実・強化するため、引き続き県本土・熊毛地域・奄美地域を対象とするドクターヘリの安定的な運用を行う。

(医療救護活動の体制整備)

⑪【保福】大規模災害発生時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会と災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、救護所等における医療救護活動等の体制整備を図っているが、必要に応じ協定内容の見直しを行うなど、引き続き医療救護活動等の体制整備に努める。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

⑫【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用，官民のプローブ情報の活用，広域交通管理システムの高度化，関係機関が連携した通行可否情報の収集等により，自動車の通行に関する情報の迅速な把握，交通対策への活用を進める。

(DPATの整備)

⑬【保福】災害発生時に被災地域に入り，精神科医療及び精神保健活動の支援を行うことができるDPATを養成するために，県が指定する専門的な研修の受講や訓練への参加を促進する。

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(感染症の発生・まん延防止)

①【保福】浸水被害等により，感染症の病原体に汚染された場所が発生するおそれがある。感染症の発生予防・まん延防止のため，消毒作業を行うが，その際，消毒指示を行う保健所と消毒等を実施する市町村との連携に努める。

(下水道BCPの策定)

②【土木】大規模地震等が発生した場合，下水施設が被災し，長期間にわたる機能停止のおそれや疫病・感染症等の大規模発生が想定される。このため，簡易な下水道BCPを策定したところであり，今後さらなる内容の充実を図り，下水を速やかに排除，処理する体制を整える。

2-7 劣悪な避難生活環境，不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

①【土木】災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め，庁舎の被災による，行政機能の低下を招かないようにする。

(公共施設の耐震化の促進)

②【保福，危機，出納，教育，警察】発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため，公共施設等について，天井等非構造部材を含めた耐震化を推進する。

(電力供給遮断時の電力確保)

③【出納，教育，警察】防災拠点において，災害応急対策の指揮，情報伝達等のための電力の確保に努める。特に，防災拠点の非常用発電機の整備が困難な場合は，レンタル会社との協定を結ぶなど具体的な対策を講じておく。

(県立学校の避難所の老朽化対策)

④【教育】避難所指定を受けた体育館については，耐震基準に適合している。なお，非常用電源などの防災機能の充実については，避難所を指定している市町村と連携を図る。

(DPATの整備)

⑤【保福】災害発生後に被災地域に入り，精神科医療及び精神保健活動の支援を行うことができる災害派遣精神医療チーム(DPAT)を養成するために，県が指定する専門的な研修の受講及び訓練への参加を促進する。

(医療・社会福祉施設等の耐震化)

⑥【保福】地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ，継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する。

(避難所運営マニュアルの策定)

⑦【保福】地震発生時に避難所の運営が円滑に行われるよう，高齢者などの要配慮者や女性，子どものニーズへの対応等を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」の策定を促進する。

(DCATの整備)

- ⑧【保福】災害時に高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応するため、避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チーム(DCAT)の養成を促進する。

(応急給水体制の整備)

- ⑨【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき、必要に応じた応急給水や水道施設の災害復旧を図る。

(DHEATの体制構築)

- ⑩【保福】被災都道府県の保健医療調整本部及び保健所が行う保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため専門的な研修訓練を受けた災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の構成員の養成を促進する。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

- ⑪【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する。

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化, 社会の混乱

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(警察施設の耐災害性の強化)

①【警察】地域における警察活動拠点となる警察施設の耐災害性を強化し, 災害発生時等の警察機能を維持する。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

②【警察】災害による死傷者を最小化するため, 装備資機材の充実強化を推進するとともに, 災害警備訓練を継続実施し, 対処能力の向上を図る。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

③【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用, 官民のプローブ情報の活用, 広域交通管理システムの高度化, 関係機関が連携した通行可否情報の収集等により, 自動車の通行に関する情報の迅速な把握, 交通対策への活用を進める。

3-2 県内行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(公共施設等の耐震化の促進)

①【土木, 危機, 出納, 教育, 警察】発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため, 公共施設等について, 天井等非構造部材を含めた耐震化を推進する。

(電力供給遮断時の電力確保)

②【出納, 教育, 警察】電力供給遮断等の非常時に, 避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点において, おのおの, 避難住民の生活等に必要不可欠な電力や災害応急対策の指揮, 情報伝達等のための電力の確保に努める。特に, 防災拠点の非常用発電機の整備が困難な場合は, レンタル会社との協定を結ぶなど具体的な対策を講じておく。

(自治体BCPの策定等)

③【危機】県内自治体における業務継続計画(BCP)の策定, 見直し及び実効性向上を促進すること等により, 業務継続体制を強化する取組を進める。

(県庁LAN及びLGWANの見直し)

④【企画】災害等による通信インフラの麻痺・停止等に対応するため, 県本庁舎や出先機関, 市町村役場を中心に, 情報通信機能に冗長性を持たせる等, 環境の整備を進める。

(受援計画の策定等)

⑤【危機】被災による行政機能の大幅な低下に対し, 他の自治体から応援職員を受け入れる必要があるため, 県内自治体における人的支援の受入体制を整備した受援計画の策定を促進すること等により, 人的支援の受援体制を強化する。

(災害時に防災拠点となる庁舎等の耐震診断結果報告義務付け)

⑥【土木】災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め, 庁舎の被災による, 行政機能の低下を招かないようにする。

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期機能停止

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(情報通信機能の耐災害性の強化)

①【企画, 土木, 危機】震度6弱以上の地震が想定される多くの地域や津波浸水地域については, 屋外施設や重要家屋の被災及び電柱の折損などにより通信設備の損壊等が発生し, 音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。このため, 公共施設等を中心とした耐災害性を有する情報通信機能の強化を図る。

(県庁LAN及びLGWANの見直し)

②【企画】災害等による通信インフラの麻痺・停止等に対応するため, 県本庁舎や出先機関, 市町村役場を中心に, 情報通信機能に冗長性を持たせる等, 環境の整備を進める。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(災害に強い放送ネットワーク, 情報通信基盤の整備)

①【企画】災害に強い放送ネットワークを整備するため, AMラジオ放送のFM補完中継局の整備を促進するとともに, インターネット等の多様な情報獲得手段の確保に努める。

(住民への災害情報提供)

②【土木, 危機】住民への災害情報提供にあたり, 自治体や自主防災組織などが連携して, 災害時に支障をきたさないよう, それらの対策を推進する。

(情報伝達手段の多様化)

③【危機, 警察】Jアラートの自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化の推進, Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達の推進, 警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により, 情報伝達手段の多様化を図る。また, 旅行者や高齢者・障害者, 外国人等にも配慮した提供手段を確保する。

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し, 情報の収集・伝達ができず, 避難行動や救助・支援が遅れる事態

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

①【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用, 官民のプローブ情報の活用, 広域交通管理システムの高度化, 関係機関が連携した通行可否情報の収集等により, 自動車の通行に関する情報の迅速な把握, 交通対策への活用を進める。

(情報伝達手段の多様化)

②【危機, 警察】Jアラートの自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化の推進, Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達の推進, 警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により, 情報伝達手段の多様化を図る。また, 旅行者や高齢者・障害者, 外国人等にも配慮した提供手段を確保する。

(県庁LAN及びLGWANの見直し)

③【企画】災害等による通信インフラの麻痺・停止等に対応するため, 県本庁舎や出先機関, 市町村役場を中心に, 情報通信機能に冗長性を持たせる等, 環境の整備を進める。

(道路情報提供装置の整備)

④【土木】災害発生時は, 情報伝達の不備による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生するおそれがある。このため, 通行規制情報や緊急情報を迅速かつ正確に道路利用者へ伝えるために, 道路情報提供装置の新設・更新及び機能の高度化を図る。

(県管理空港のA2-BCP策定等)

⑤【土木】広域にわたる大規模津波等が発生した場合, 空港内の浸水や情報伝達の不備に

より避難行動が阻害されることによって、多数の死者が発生するおそれがある。

このため、空港の避難対策を検討する上では、空港毎に津波シミュレーション等により、津波による浸水域及び浸水深等を把握し、津波浸水予想図を作成しておく。また、既存の連絡体制を有効に活用しつつ、津波情報の入手や避難の指示の判断、避難誘導、空港内の避難場所の提供及び避難者の二次避難場所の確保など、空港におけるA2-B CPの策定を進める。

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による企業活動等の低下

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(食料等の物資供給の確保)

①【土木】大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策及び老朽化対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。

(港湾施設の耐震・耐波性能等の強化)

②【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、サプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

③【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する。

(企業におけるBCP策定等の支援)

④【商工】県内の中小企業に対して、事業継続計画(BCP)の普及・啓発を図るとともに、BCPの策定支援を行う。

また、有事の際にBCPが機能するよう、取引先とのサプライチェーンの確保などの平常時の取組を継続的に実施する事業継続マネジメント(BCM)の社内構築に向けた支援を行う。

(企業の防災対策関連施設等の整備の支援)

⑤【商工】県内企業のBCP対策を促進し、雇用機会の確保を図るため、進出企業が行う防災対策関連の施設・設備の整備を支援する。

(港湾BCPの策定)

⑥【土木】大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下、海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。

このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化するとともに、策定されたBCPにもとづき、関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する。

5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(コンビナート周辺対策)

①【環林, 保福, 危機】大規模自然災害が発生した場合、火災、煙、有害物質等の流出により、コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進する。

(コンビナートエリア内企業の連携)

②【商工, 危機】コンビナートエリア内企業の連携の促進・持続的な推進など民間事業者における取組を強化する。

(コンビナート等防災計画の見直し)

③【危機】平成28年3月に見直した県石油コンビナート等防災計画について、今後、防災に関する諸情勢の変化等により、適宜見直しを図る。

(コンビナート災害に備えた総合防災訓練の実施)

④【危機】関係機関による総合防災訓練を年1回実施することにより、防災計画に習熟するとともに関係機関等相互の協力体制を緊密にし、災害の防止と防災活動の円滑な実施を図る。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

- ⑤【警察】災害による死傷者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る。

5-3 物流機能等の大幅な低下

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(港湾施設の耐震・耐波性能等の強化)

- ①【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資輸送ができなければ、物流機能等の大幅な低下が想定される。このため、海上からの物資輸送ルートを実際に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁・緑地・臨港道路等の整備を進めるとともに、離島港湾等の静穏度向上を図るなど、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する。

(県管理空港の施設機能強化及びA2-BCP策定等)

- ②【土木】大規模自然災害が発生した場合、空港機能が失われることにより、空路からの物資輸送ができず、被災地における物流機能等の大幅な低下、被災地への食料・飲料水等の供給の遅れ、救助・救急活動等の絶対的不足が想定される。

このため、広域的かつ大規模な災害時における空港機能の被災の想定、求められる空港機能、輸送能力等の検討等を行い、空港機能等の確保のために、必要な耐震対策及び延命化対策等の施設の機能強化を図るための整備や早期復旧を図るための空港A2-BCP策定を進める。

(道路の防災対策の推進)

- ③【土木】道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため、地震・津波・洪水・土砂災害・高潮・高波対策等の道路の防災対策を着実に推進する。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

- ④【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する。

(港湾BCP策定の推進)

- ⑤【土木】大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下、海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化するとともに、策定された港湾BCPに基づき、関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する。。

5-4 食料等の安定供給の停滞

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(物資輸送ルートの確保)

- ①【商工】大規模自然災害により、漁港施設が被災した場合、漁業活動に支障が生じ、食料の安定供給に多大な影響を及ぼすことが想定される。このため、大規模災害後でも早期に漁業活動が再開でき、市場への水産物の流通を支援できるよう、流通や生産拠点となる漁港の主要な陸揚げ施設等の耐震性能を確保する必要がある。現状の施設機能診断を行い、長寿命化を図りつつ、対策を推進するための取組を充実する。

(食糧等の物資供給確保)

- ②【土木】大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、食糧の安定供給の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策及び老朽化対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化)

- ③【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からの物資輸送ができなければ、食料等の安定供給の停滞が想定される。このため、海上からの物資輸送ルートを実際に確保できるよう、拠

点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

④【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により、リダンダンシーの向上、高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに、ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から、国、県道の着実な整備を推進する。

(備蓄物資の供給体制等の強化)

⑤【保福】県備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する。

(受援計画の策定等)

⑥【危機】被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、県内自治体における物的支援の受入体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進すること等により、物的支援の受援体制を強化する。

(漁港BCPの策定)

⑦【商工】大規模災害時において、漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を行う。行政、漁業関係者、民間企業など一体となって、災害時に長期間にわたって水産物の流通がとどまることがないように、漁港BCPの策定を促進する。

(農道・農道橋の保全対策の推進)

⑧【農政】造成後年数が経過し老朽化が進展していることから、施設の機能診断、機能保全計画の策定を急ぎ、長寿命化対策を推進する。

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(応急給水体制の整備)

①【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、被災した水道施設の迅速な把握に努めるとともに、県市長会及び県町村会並びに九州・山口9県との災害時相互応援協定に基づき、必要に応じた応急給水や水道施設の災害復旧を図る。

(水道施設の耐震化等の推進)

②【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する。

(「九州地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」の締結)

③【土木】大規模災害時に被災した工業用水道施設を速やかに復旧するため、九州管内工業用水道事業者間での災害時等の相互応援体制を整える。また迅速な対応を取るために、備蓄品把握等の必要情報の交換及び訓練を定期的に行う。

(農業水利施設等の保全対策の推進)

④【農政】造成後年数が経過し老朽化が進展していることから、施設の機能診断、機能保全計画の策定を急ぎ、耐震化及び長寿命化対策に着手する。

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(防災拠点等への再エネ設備等の導入支援)

- ①【企画、危機】災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を行うために、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入も図る。

(水道施設の耐震化等の推進)

- ②【保福】災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する。

(農業集落排水施設の老朽化対策の推進)

- ③【土木】大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に進め、施設の安全性を高める。

(浄化槽台帳システムの整備等)

- ④【土木】大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し、長期間にわたり機能を停止するおそれがある。このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可否の把握等に利する浄化槽台帳システムの整備及び内容充実を図る。

(漁業集落排水施設の老朽化対策の推進)

- ⑤【商工】漁村地域における生活排水処理は辺地等に位置し、沿岸に面した小規模施設が多く、自然災害等による長期間の機能停止が想定される。このため、漁業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に推進する。

(し尿処理施設の防災対策の強化)

- ⑥【環林】大規模地震等が発生した場合、し尿処理施設の被災により施設が使用不能となり、し尿処理に支障を来すことが想定される。このため、市町村におけるし尿処理施設の耐震対策等を促進する。

(港湾施設の耐震・耐波性能等の強化)

- ⑦【土木】大規模自然災害が発生した際、海上からのエネルギー供給ができなければ、離島被災地及び陸上交通が寸断した被災地での生活・経済活動等に多大な影響が想定される。このため、海上からのエネルギー供給ルートを確実に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また、離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する。

(「九州地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」の締結)

- ⑧【土木】大規模災害時に被災した工業用水道施設を速やかに復旧するため、九州管内工業用水道事業者間での災害時等の相互応援体制を整える。また迅速な対応を取るために、備蓄品把握等の必要情報の交換及び訓練を定期的に行う。

(下水道BCPの策定)

- ⑨【土木】大規模地震等が発生した場合、下水施設が被災し、長期間にわたる機能停止のおそれや疫病・感染症等の大規模発生が想定される。このため、簡易な下水道BCPを策定したところであり、今後さらなる内容の充実を図り、下水を速やかに排除、処理する体制を整える。

6-2 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保)

①【農政, 環林, 土木, 危機, 警察】陸・海・空の輸送ルートを確実に確保するため, 地震, 津波, 水害, 土砂災害, 雪害, 降灰対策等を着実に進めるとともに, 緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワーク構築や輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。また, 迂回路として活用できる農道等について, 幅員, 通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する。

(高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進)

②【土木】災害時の緊急輸送を確保する高規格幹線道路及び地域高規格道路等の緊急輸送道路の整備により, リダンダンシーの向上, 高速交通ネットワークの構築を着実に推進するとともに, ラストマイルを含む円滑な支援物資の輸送路を確保する観点から, 国, 県道の着実な整備を推進する。

6-3 防災インフラの長期間にわたる機能不全

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(防災インフラの整備)

①【農政, 環林, 土木, 商工】大規模地震想定地域等における海岸堤防等の防災インフラについては, 完了に向けて計画的かつ着実に対策を進めるとともに, 津波被害リスクが高い河川・海岸において, 堤防のかさ上げ, 水門等の自動化・遠隔操作化, 海岸防災林等の整備を推進する。

(港湾施設の耐震・耐波性能の強化)

②【土木】大規模自然災害が発生した際, 基幹インフラである港湾施設が損壊し, 海上から物資等輸送ができなければ, 復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため, 海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう, 拠点港湾の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また, 離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに, 港湾施設の耐波性能等の強化を推進する。

(港湾BCPの策定)

③【土木】大規模自然災害が発生した際, 港湾施設の同時多発被災や, 船舶被災等により, 海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで, 物流機能等の大幅な低下, 海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。

このため, 港湾BCPを策定し, これらの事態への対応を強化するとともに, 策定された港湾BCPにもとづき, 関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する。

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(救助活動能力(体制, 装備資機材)の充実向上)

- ①【保福, 危機, 警察】大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため, 警察, 消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに, 通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また, 消防団, 自主防災組織の充実強化, DMATの養成等, ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進める。

(土地区画整理事業の推進)

- ②【土木】大規模地震等が発生した場合, 住宅密集地や市街地において大規模火災が発生し, 多数の死傷者が発生するなどの被害が想定される。このため, 市町村の土地区画整理事業を指導・支援するなど, 都市の住宅密集地等における, 災害に強いまちづくりを推進する。

(都市公園事業の推進・指導)

- ③【土木】大規模地震等が発生した場合, 市街地での大規模火災が発生することが想定される。このため, 都市公園事業の推進・指導により, 災害発生時の避難・救援活動の場となる都市公園や緑地を確保する。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

- ④【警察】信号機電源付加装置等交通安全施設の整備を進めるとともに, 交通情報の集約や官民の自動車プローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規制の実施, 一般道路利用者に対する交通情報の一元的な提供等により, 安全かつ円滑な道路の交通を確保する。

(消防団や自主防災組織等の充実強化)

- ⑤【危機】公助の手が回らないことも想定し, 消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに, 地区防災計画制度の普及・啓発等により, 住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。

(大規模地震時の電気火災対策の推進)

- ⑥【危機】地震後の電気火災の予防及び火災時の被害軽減のため, キャンペーン等による防火対策の推進等を図る。

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(コンビナート周辺対策)

- ①【環林, 保福, 危機】大規模自然災害が発生した場合, 火災, 煙, 有害物質等の流出により, コンビナート周辺の生活, 経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため, 関係機関による対策を促進する。

(コンビナートエリア内企業の連携)

- ②【商工, 危機】コンビナートエリア内企業の連携の促進・持続的な推進など民間事業者における取組を強化する。

(コンビナート等防災計画の見直し)

- ③【危機】平成28年3月に見直した県石油コンビナート等防災計画について, 今後防災に関する諸情勢の変化等により, 適宜見直しを図る。

(コンビナート災害に備えた総合防災訓練の実施)

- ④【危機】関係機関による総合防災訓練を年1回実施することにより, 防災計画に習熟するとともに, 関係機関相互の協力体制を緊密にし, 災害の防止と防災活動の円滑な実施を図る。

(港湾BCPの策定)

- ⑤【土木】大規模自然災害が発生した際, 港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により, 海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで, 物流機能等の大幅な低下, 海上・臨海部の広域複合災害への発展又は復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため, 港湾BCPを策定し, これらの事態への対応を強化するとともに, 策定された港湾BCPに基づき,

関係者による訓練を行うなどのソフト対策を一体的に推進する。

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(交通施設、沿線・沿道建物の耐震化)

①【土木】大規模地震が発生した場合、港湾、空港、鉄道等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが予想される。このため、交通施設及び沿線・沿道建築物の耐震化を促進する。

(交通情報収集・提供・活用のためのシステム整備・運用)

②【警察】交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民のプローブ情報の活用、広域交通管理システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。

7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死者の発生

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(農業用ため池の防災対策)

①【農政】決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある農業用ため池(防災重点ため池)について、関係機関・施設管理者等が連携し、ハードとソフトを適切に組み合わせた防災対策を推進する。

(防災インフラの維持管理・更新)

②【土木】防災インフラの損壊・機能不全による二次災害が発生した場合、多数の死傷者の発生が生じるおそれがある。このため、防災インフラの機能の保持のため、中長期的維持管理方針を定めた長寿命化計画を策定し、効果的・効率的な維持管理、施設の更新等を行う。

(装備資機材の充実強化及び災害警備訓練の継続実施)

③【警察】災害による死傷者を最小化するため、装備資機材の充実強化を推進するとともに、災害警備訓練を継続実施し、対処能力の向上を図る。

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(コンビナート災害に備えた総合防災訓練の実施)

①【危機】関係機関による総合防災訓練を年1回実施することにより、防災計画に習熟するとともに、関係機関等相互の協力体制を緊密にし、災害の防止と防災活動の円滑な実施を図る。

(有害物質の流出対策等)

②【環林】大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進するなど、国と連携して対応する。

7-6 農地・森林等の被害による県土の荒廃

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(適切な森林整備の推進)

①【環林】適期に施業が行われていない森林や、伐採後植栽等が実施されない森林は、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害の発生するおそれもある。このため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する必要がある。

(農地浸食防止対策の推進)

②【農政】豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の侵食や下流人家等

への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地侵食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する。

(治山事業の推進)

③【環林】集中豪雨の発生頻度の増加等により、林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念される。このため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について、治山事業により、治山施設や森林の整備を推進する。

(鳥獣被害防止対策の推進)

④【農政】野生鳥獣による農作物被害により、荒廃農地の発生や営農意欲の減退などが想定される。このため、市町村等と連携し、鳥獣被害の防止に向けて「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」取組を、一体的かつ総合的に推進する。

(鳥獣害対策の強化)

⑤【環林】鳥獣による被害を受けた森林等は、健全性が低下し荒廃することで、山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため、鳥獣害対策を強化する。

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(ストックヤードの確保)

①【環林】大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードが必要であるため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、市町村におけるストックヤードの確保を促進する。

(災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結)

②【環林】大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生し、市町村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、鹿児島県産業資源循環協会と協定を締結しているところであるが、さらなる協力体制の実効性向上を図る。

(県内市町村の災害廃棄物処理計画の策定)

③【環林】大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、市町村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した市町村災害廃棄物処理(実行)計画策定の促進等とともに、処理の実効性向上に向けた人材育成を図る。

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い振興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成)

①【土木】行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定、災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

(リスクへの対応方策の検討(推進方針))

(浸水対策、流域減災対策)

①【商工、土木】大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。

(海岸・河川堤防等の整備)

②【土木】広域地盤沈下等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。現在、洪水・高潮による浸水対策については、過去に大きな浸水被害が発生した箇所について海岸・河川堤防等の施設の整備を推進しているが、今後より一層の整備推進を図る。

また、比較的発生頻度の高い(数十年～百数十年の頻度)地震・津波については、今後、施設の機能を検証し整備の必要性について検討する。

(地籍調査)

③【農政】災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要となるため、調査等の更なる推進を図る。

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(災害時の対応力向上のためのコミュニティ力強化)

①【男女, 土木, 危機】災害が起きた時の対応力を向上するためには, 必要なコミュニティ力を構築する必要がある。県においては, ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり, 事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組を充実するとともに, 市町村等が連携しながら対応する。

(文化財の保護管理)

②【教育】文化財の所有者または管理者に対する防災体制の確立指導を行い, 文化財の耐震化, 防災設備の整備等を促進する。

8-5 事業用地の確保, 仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず, 復興が大幅に遅れる事態

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(応急仮設住宅建設候補地リスト作成)

①【土木】応急仮設住宅の建設用地が迅速に確保できるよう, 候補地リストを作成しているが, がけ崩れや津波浸水等による被災の可能性について, 十分留意した候補地選定となるよう, 定期的な情報更新を行う。

(災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定)

②【土木】災害時において迅速に建設型応急仮設住宅を供給するために, 災害時を想定した事前訓練等を実施する。

(災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定)

③【土木】災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために, 災害時を想定した事前訓練等を実施する。

(災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定)

④【土木】災害時において迅速に借上型応急仮設住宅を供給するために, 災害時を想定した事前訓練等を実施する。

8-6 風評被害, 生産力の回復遅れ, 大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

〈リスクへの対応方策の検討(推進方針)〉

(県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定)

①【商工】県内商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の認定を促進すること等により, 業務継続体制とその取組を強化する。

(道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供)

②【土木】道路施設が被災すると避難・救助活動, 応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため, 通行規制情報や緊急情報を迅速かつ正確に道路利用者へ伝えるために, 関係機関との連絡体制の構築及び情報伝達手段の多様化を図る。

(港湾・漁港施設の耐震・耐波性能の強化)

③【土木】大規模自然災害が発生した際, 海上からの物資等輸送ができなければ, サプライチェーンが寸断され, 風評被害や信用不安, 生産力の回復遅れ, 大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響が想定される。このため, 海上からの物資等輸送ルートを実際に確保できるよう, 拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁をはじめとする係留施設・緑地・臨港道路等の整備を進める。また, 離島港湾等の静穏度向上を図る外郭施設等の整備を進めるとともに, 港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」県事業（令和2年度）

緊急対策 No.	緊急対策名	対策の内容	対象箇所	担当部局	府省庁名	リスクシナリオ
2	全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策（河道等）	河道掘削等	雄川等	土木部	国土交通省	1-4,8-3
3	全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策（堤防）	河道掘削	市山川等	土木部	国土交通省	1-4,8-3
5	中小河川緊急治水対策プロジェクト（再度の氾濫防止対策）	河道掘削，橋梁架替等	住用川等	土木部	国土交通省	1-4,8-3
6	中小河川緊急治水対策プロジェクト（土砂・流木対策）	砂防堰堤等	秋目川等	土木部	国土交通省	1-5
7	全国の中小河川における土砂・洪水氾濫等の危険性に関する緊急対策	砂防堰堤等	牛尾川等	土木部	国土交通省	1-5
14	全国の海岸堤防等の高潮等に対する緊急対策	低天端離岸堤の整備等	網野子海岸等	農政部 土木部	農林水産省 国土交通省	1-3,6-3
15	全国のインフラ・ライフラインの土砂災害に関する緊急対策	砂防堰堤等	宇都川	土木部	国土交通省	1-5
16	全国の火山における火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等及び同計画に基づく緊急対策	砂防堰堤等	霧島川	土木部	国土交通省	1-5
17	全国の土砂災害警戒区域等における円滑な避難の確保に関する緊急対策	砂防施設等	樋掛下等	土木部	国土交通省	1-5
18	全国の海岸堤防等の耐震化に関する緊急対策	耐震照査	垂水海岸等	土木部	国土交通省	8-3
21	学校施設等の耐震性及び劣化状況に関する緊急対策	非構造部材等の耐震化に係る対策	学校施設	教育庁	文部科学省	1-1
25	学校施設における空調整備に関する緊急対策	降灰防除対策	学校施設	教育庁	文部科学省	1-1
30	国土強靱化緊急森林対策（治山施設）	溪間工・山腹工	小大久保地区等	環境林務部	農林水産省	1-5,7-6
31	国土強靱化緊急森林対策（海岸防災林）	海岸工	宮利地区	環境林務部	農林水産省	1-3
32	国土強靱化緊急森林対策（流木対策）	溪間工・山腹工	観音ヶ尾地区等	環境林務部	農林水産省	1-5,7-6
33	国土強靱化緊急森林対策（森林整備対策）	森林整備，林道改良	荒廃森林，口之島線	環境林務部	農林水産省	7-6
36	指定管理鳥獣捕獲等に関する緊急対策	二ホンジカの捕獲等	生息密度の高い地域	環境林務部	環境省	7-6
47	大規模風水害・土砂災害に対応するための緊急消防援助隊に関する緊急対策	車両等	津波大規模風水害対策車（始良市消防本部） 重機及び重機搬送車（薩摩川内市消防局）	危機管理 防災局	消防庁	2-3
48	大規模災害に対応するための航空消防防災体制に関する緊急対策	消防防災航空体制の充実強化等	防災航空センター等	危機管理 防災局	消防庁	2-3
49	地域防災力の中核を担う消防団に関する緊急対策	車両等	各市町村	危機管理 防災局	消防庁	2-3
53	災害拠点病院等の自家発電設備の燃料確保に関する緊急対策	施設整備支援	民間等の災害拠点病院	くらし保健福祉部	厚生労働省	2-5
54	災害拠点病院等の給水設備の強化に関する緊急対策	施設整備支援	民間等の災害拠点病院	くらし保健福祉部	厚生労働省	2-5
56	病院の耐震整備に関する緊急対策	耐震整備支援	民間等の病院	くらし保健福祉部	厚生労働省	1-1
57	広域災害・救急医療情報システム（EMIS）を活用した情報収集体制に関する緊急対策	広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の活用	病院	くらし保健福祉部	厚生労働省	2-5
65	熱中症予防のための緊急対策	普及啓発資料の自治体等への配布	県保健所， 県内市町村等	くらし保健福祉部	環境省	2-7
78	固定衛星通信設備等に関する緊急対策	浸水対策	鹿児島県原子力防災センター	危機管理 防災局	内閣府	1-4

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」県事業（令和2年度）

緊急対策 No.	緊急対策名	対策の内容	対象箇所	担当部局	府省庁名	リスクシナリオ
79	モニタリングポストの機能維持に関する緊急対策	モニタリングポストの電源の二重化（連続稼働72時間以上の非常用発電機に更新）	小平局（薩摩川内市） 他5局	危機管理 防災局	環境省 （原子力規制 庁）	4-1
90	河川情報の提供方法・手段等に関する緊急対策	ダム下流地域の浸水想定図の作成	川辺ダム	土木部	国土交通省	1-4
94	全国の火山の監視カメラ等の緊急対策	監視カメラ等の電源・通信の多重化	霧島山	土木部	国土交通省	1-5
98	宅地の滑動崩落のソフト対策に関する緊急対策	マップの高度化	21市町	土木部	国土交通省	1-1
107	農業水利施設に関する緊急対策	農業水利施設等	南薩（指宿市・南九州市・枕崎市） 西京南（西之表市）、横山（西之表市）、第三笠之原（鹿屋市）、南種子2期（南種子町）	農政部	農林水産省	5-6, 5-5
113	農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策	ハウスの補強対策等	霧島市、伊佐市、志布志市	農政部	農林水産省	5-4
114	流通や防災上特に重要な拠点漁港における緊急対策	岸壁	枕崎漁港、山川漁港、阿久根漁港	商工労働水産部	農林水産省	5-5
136	信号機電源付加装置の更新・整備に関する緊急対策	信号機電源付加装置の更新・整備		警察本部	警察庁	7-1
137	道路法面・盛土等に関する緊急対策（法面・盛土対策、道路拡幅等）	道路法面対策等	武本 等	土木部	国土交通省	1-3,2-1,2-2,5-1, 5-3,5-4,6-2
138	道路の排水施設等に関する緊急対策	冠水対策	中津川 等	土木部	国土交通省	1-3,2-1,2-2,2-3, 2-5,2-7,5-1,5-3, 5-4,6-2
139	道路における越波・津波に関する緊急対策	道路越波防止対策	尾掛	土木部	国土交通省	1-3,2-1,2-2,5-1, 5-3,5-4,6-2
142	道路における無停電設備等に関する緊急対策	道路施設の無停電対策	朝戸トンネル 等	土木部	国土交通省	1-3,2-1,2-2,5-1, 5-3,5-4,6-2
144	市街地における電柱に関する緊急対策	無電柱化	武町 等	土木部	国土交通省	1-1,1-3,2-1,2-2, 5-1,5-3,5-4,6-2

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ	
○行政機関の機能低下の防止													
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ	
警察本部、警察署等の警察施設の整備	警察施設整備事業	補助事業	伊佐湧水警察署	2021～2023	12.8億円	-	伊佐市	施設整備	県	警察庁	-	3-2	
	警察施設整備事業	補助事業	鹿屋警察署	2024～2026	27.3億円	-	鹿屋市	施設整備	県	警察庁	-		
○警察、消防の体制等強化、災害派遣チーム等の人材の養成・確保													
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ	
消防の体制等強化	消防防災施設整備費補助金	補助金事業	-	2021～2024	6.4億円	-	県内一円	消防防災施設整備	市町村	消防庁	42	2-3	
	緊急消防援助隊隊設備整備費補助金	補助金事業	-	2021～2024	4.0億円	-	県内一円	緊急消防援助隊設備整備	市町村	消防庁	35		
○電力供給遮断時の電力確保													
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ	
財産維持補修	財産維持補修	県単独事業	-	2021～2025	1.3億円	奄美地区	奄美市外	発電燃料施設の整備	県	国土交通省(整防備)	43	2-1	
○情報伝達手段の多様化													
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ	
情報伝達手段の多様化	県防災行政無線再整備事業	県単独事業	-	2023～2025	13.1億円	-	県内一円	県単独再行政無線再整備	県	総務省	40	4-3	
	県防災行政無線再整備事業	県単独事業	-	2023～2024	4.2億円	-	県内一円	防災行政無線システム再整備	県	総務省	40		
○文化財の保護管理													
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ	
文化財の耐震化、防災設備の整備等促進	文化財の保護管理	補助事業	各市町村に所在する国及び県指定文化財等	1973～	-	県内一円	県内一円	文化財保存に関する指導・助言	県	文部科学省	-	8-4	
	文化財保護事業助成	補助事業	各市町村に所在する国指定文化財等	1953～	-	県内一円	県内一円	有形文化財等の保存・活用への助成	市町村	文部科学省	-		
	旧考古資料館保存活用事業	補助事業	鹿児島県立博物館考古資料館	2020～2025	0.43億円	-	鹿児島市	旧考古資料館の耐震化等	県	文部科学省	-		
○住宅・建築物の耐震化の促進／多数の者が利用する建築物の耐震化の促進／げけ地等に近接する危険住宅の移転促進													
災害に強い住まい・まちづくりを進めるため、公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、暮らし・にぎわい再生事業、住宅市街地総合整備事業、街なみ環境整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業、空き家対策総合支援事業、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。										県市町村	国土交通省	8 9 86	1-1 1-5 2-2 2-3 2-7 3-2
○避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等													
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ	
避難路の確保等(防災対策及び老朽化対策)	道路補修(詳細点検)事業	補助事業	県内一円	2019～2023	14.8億円	県内一円	県内一円	詳細点検(橋梁)	県	国土交通省	-	1-1 2-1 2-2 5-3 5-4	
	道路補修(詳細点検)事業	補助事業	県内一円	2019～2023	3.6億円	県内一円	県内一円	詳細点検(Tn)	県	国土交通省	-		
	道路補修(詳細点検)事業	補助事業	県内一円	2019～2023	0.5億円	県内一円	県内一円	詳細点検(道路附属物等)	県	国土交通省	-		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)504号	2021～2023	1.6億円	とどろ大橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)鶴田大口	2021～2025	0.2億円	瀬川橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)白谷雲水峡谷之浦	2021～2025	0.5億円	雲水峡橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)226号	2020～2023	0.3億円	遠見踏橋	枕崎市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)267号	2021～2025	0.4億円	下殿橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)帯迫下田	2020～2025	0.1億円	下田橋	鹿児島市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)226号	2021～2023	1.4億円	花源橋	枕崎市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)269号	2021～2023	0.8億円	岩川高架橋	曾於市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)瀬上里	2020～2023	0.7億円	鍛崎橋	薩摩川内市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)与論島橋	2020～2025	0.7億円	兼久橋	与論町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)牧園薩摩	2021～2023	0.4億円	胡麻目橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)328号	2021～2025	3.1億円	向江踏橋	出水市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久屋久	2021～2023	0.9億円	高見橋(上り)	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)宮之城加治木	2021～2023	0.8億円	佐志橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)布計山野	2021～2025	0.4億円	坂下橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)薩摩山崎(T)	2021～2025	1.3億円	山崎橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)268号	2021～2026	0.6億円	山野橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)玉取追鹿児島港	2021～2023	1.4億円	慈眼寺大橋(上り)	鹿児島市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)針持菱刈	2021～2025	0.1億円	堀ノ木橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)南之郷志布志	2020～2023	0.6億円	榎木橋	志布志市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)268号	2021～2025	0.3億円	新牛尾橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)都城隼人	2021～2023	0.3億円	新大川原橋	曾於市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)58号	2020～2023	0.8億円	新大架橋	龍郷町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)財部庄内安久	2021～2023	0.1億円	新地橋(側道橋)	曾於市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)269号	2020～2023	1.0億円	森田橋	曾於市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)竜郷奄美空港	2023～2025	0.7億円	真崎橋	奄美市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)269号	2022～2025	1.1億円	神の川大橋	錦江町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)手打瀬牟田港	2021～2023	0.3億円	吹切橋	薩摩川内市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)手打瀬牟田港	2021～2026	0.9億円	吹切大橋	薩摩川内市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)鹿児島川辺	2021～2023	1.5億円	瀬戸山大橋	南九州市	橋梁補修	県	国土交通省	84		
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)226号	2020～2023	2.3億円	成川大橋	指宿市	橋梁補修	県	国土交通省	84		

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
遊路の確保等 (防災対策及び老朽化対策)	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)都城隼人	2021～2023	0.2億円	正ヶ峯橋	曾於市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)岸良高山	2021～2026	0.2億円	石之原橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)人吉水保	2021～2023	0.3億円	双野第(一)橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)末吉財部	2020～2025	0.8億円	太鼓大橋	曾於市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)内之浦佐多	2021～2023	0.1億円	大浦3号橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)垂水南之郷	2021～2023	0.1億円	大谷橋	曾於市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)伊仙亀津徳之島空港	2021～2025	0.4億円	大浜橋	徳之島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)牧園薩摩	2021～2023	0.2億円	第2金山橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)川西菱刈	2021～2025	0.1億円	第2五色橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)布計山野	2021～2025	0.1億円	第2柳川橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)垂水大崎	2020～2023	1.5億円	第二桑原橋	垂水市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)豊後追年人	2020～2025	0.6億円	滝ノ下橋	霧島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)黒石申良	2021～2023	0.1億円	池之原橋	東串良町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)布計山野	2021～2025	0.1億円	道河橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)田之頭吹上	2021～2025	0.6億円	観田橋	日置市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)松瀬加世田	2021～2023	0.2億円	田之野橋	南さつま市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)伊仙天城	2021～2025	2.7億円	島権大橋	伊仙町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)下里湊宮ヶ浜	2021～2023	0.2億円	二反田橋歩道橋(右)	指宿市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)226号	2020～2025	0.8億円	馬渡橋	南九州市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)東郷山田宮之城	2021～2023	0.4億円	白男川橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)喜入(T)	2020～2023	0.7億円	八幡橋	鹿児島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)志布志福山	2020～2024	0.1億円	飛川橋	曾於市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)川内祁宮院	2021～2023	0.3億円	琵琶橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2020～2024	0.4億円	浜平橋	奄美市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)504号	2020～2023	0.7億円	福地橋	霧島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)牧園薩摩	2021～2023	0.5億円	平八重橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)伊仙亀津徳之島空港	2021～2025	0.6億円	釜山橋	徳之島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)伊仙亀津徳之島空港	2020～2024	0.3億円	本川橋	伊仙町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)村上勝上	2021～2023	1.7億円	廣瀬橋	出水市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)大川原小村	2020～2025	3.9億円	学校橋	曾於市	橋梁補修・架替	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)願姓川辺	2021～2023	0.3億円	手苧橋	南九州市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)伊集院蒲生溝辺	2021～2023	0.2億円	瀬戸段橋(旧道)	始良市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)荒崎黒之浜港	2021～2025	0.1億円	肥後谷橋	阿久根市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)岸良高山	2020～2023	0.2億円	念弦橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)岸良高山	2020～2026	0.2億円	第2松山橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)阿久根東郷	2020～2023	0.6億円	日当瀬橋	阿久根市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久永田屋久	2022～2024	0.2億円	滝之川橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久永田屋久	2022～2024	0.2億円	田尻橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2020～2025	0.4億円	磯平橋	大和村	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)267号	2021～2025	1.0億円	斧洲橋	薩摩川内市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)山田入束	2021～2025	0.2億円	笹野橋	薩摩川内市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)267号	2021～2025	0.3億円	下手橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)鏡重富(T)	2021～2023	0.1億円	轟橋	始良市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)下手山田助佐	2021～2023	0.3億円	山仁田橋	始良市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)都城隼人	2021～2023	0.5億円	北永野田畔橋	霧島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)伊集院蒲生溝辺	2021～2023	0.1億円	第一有川橋	霧島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)日当山敷根	2021～2023	1.6億円	泉帯橋	霧島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)吉松(T)	2021～2026	0.8億円	吉松橋	湧水町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)鹿屋吾平佐多	2021～2023	0.1億円	川西橋	鹿屋市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)448号	2021～2026	0.3億円	内之浦橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)448号	2021～2023	0.4億円	新川口橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)448号	2021～2023	0.3億円	浜渡橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)448号	2021～2023	0.4億円	第二川口橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)448号	2021～2026	0.1億円	内之浦橋側道橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)内之浦佐多	2021～2026	0.1億円	大浦1号橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)野間島船港	2021～2025	0.4億円	吾浜橋	中種子町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久永田屋久	2021～2025	0.3億円	平瀬橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久永田屋久	2021～2025	0.2億円	吉田川橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久永田屋久	2021～2025	0.3億円	納瀬橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)58号	2021～2025	0.6億円	デイゴ橋	奄美市	橋梁補修	県	国土交通省	84		

1-3
2-1
2-2
5-3
5-4

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクリシナリオ
遊路の確保等 (防災対策及び老朽化対策)	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2021～2025	0.1億円	大金久橋	大和村	橋梁補修	県		84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)伊集院浦生満辺	2021～2025	0.2億円	竹山橋	霧島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久永田屋久	2021～2025	0.1億円	日之出川橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)帯迫下田	2021～2023	0.3億円	第1東郡元橋	鹿児島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)串木野緑橋	2023～2025	0.2億円	冠岳橋	いちき串木野市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)川尻浦山川	2023～2025	1.7億円	大山踏線橋	指宿市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)267号	2023～2023	1.0億円	羽月橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)268号	2023～2023	0.1億円	忠元陸橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)268号	2023～2023	0.5億円	重留橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)447号	2023～2023	1.0億円	ケヤキ谷橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2023～2026	0.1億円	第3長浜橋	奄美市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2023～2026	0.1億円	第2長浜橋	奄美市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)58号	2023～2025	0.1億円	山羊島橋	奄美市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)名瀬電椰	2023～2023	0.1億円	第一嘉渡橋	龍郷町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)伊仙亀津徳之島空港	2023～2024	0.2億円	奥名橋	徳之島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)串木野緑橋	2023～2025	0.1億円	大六野橋	いちき串木野市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)270号	2023～2023	0.1億円	第一堀入橋	日置市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)鹿児島加世田	2023～2023	0.1億円	浦之名2号橋	南さつま市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)389号	2020～2023	0.5億円	新穂之浦橋	阿久根市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)葛輪瀬戸	2023～2025	2.4億円	赤崎橋	長島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)葛輪瀬戸	2023～2025	1.2億円	乳之瀬橋	長島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)龍重富(T)	2023～2025	0.1億円	狩川橋	始良市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)垂水南之郷	2021～2023	0.1億円	鶴長友橋	鹿児島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2023～2024	0.1億円	名柄橋	瀬戸内町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久屋久	2023～2023	0.1億円	森之川橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久屋久	2023～2023	0.1億円	斜木川歩道橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久屋久	2023～2023	0.5億円	鯛之川大橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久永田屋久	2023～2023	0.7億円	鈴川大橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久永田屋久	2023～2023	0.1億円	大崎橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)屋久島公園安房	2023～2023	0.1億円	善牧第9号橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)戸口大勝	2020～2023	0.3億円	大美橋	龍郷町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)389号	2020～2025	1.1億円	黒之瀬戸大橋	長島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)湯之浦伊作(T)	2021～2025	3.2億円	天神橋	日置市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)十三谷重富	2022～2025	0.4億円	笠山橋	始良市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)226号	2021～2023	0.2億円	遠見橋	枕崎市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)人吉水俣	2021～2026	0.3億円	双野第一橋	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)佐仁赤木名	2022～2024	0.1億円	第二佐仁橋	奄美市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)佐仁赤木名	2022～2024	0.1億円	新佐仁橋	奄美市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)玉取迫鹿児島港	2019～2025	2.0億円	慈眼寺大橋(下り)	鹿児島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)鹿児島東市来線	2023～2025	0.5億円	曙陸橋	鹿児島市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)鹿屋高山申良線	2019～2025	1.1億円	高山橋	肝付町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久屋久線	2021～2025	0.9億円	高見橋(上り)	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)財部庄内安久線	2021～2025	0.1億円	新地橋(側道橋)	曾於市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)268号	2021～2025	0.2億円	荒平橋(旧道)	伊佐市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)328号	2024～2027	0.8億円	宮之城橋	さつま町	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)飯野松山郡城線	2024～2027	0.8億円	松山Aランプ橋	志布志市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)尾野見伊崎田線	2024～2027	0.8億円	岩下橋	志布志市	橋梁補修	県	国土交通省	84	
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)名瀬電椰線	2024～2027	0.8億円	円橋	龍郷町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久屋久線	2024～2026	0.3億円	男川橋(旧道)	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)上屋久屋久線	2024～2026	0.05億円	男川橋	屋久島町	橋梁補修	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2021～2025	0.5億円	伊仁トンネル	宇検村	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)卑人加治木	2020～2023	0.4億円	嘉利川トンネル	霧島市	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)神之内川内之浦	2020～2024	5.2億円	国見トンネル	肝付町	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2021～2025	0.2億円	国道トンネル	大和村	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2020～2023	1.3億円	根根部トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬電椰	2021～2023	0.2億円	山羊島トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2021～2025	0.7億円	志戸筋トンネル	大和村	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)328号	2020～2023	0.6億円	紫尾隧道	さつま町	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬電椰	2020～2023	1.8億円	秋名トンネル	龍郷町	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2021～2023	0.6億円	小宿トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84		

1-1
2-1
2-2
5-3
5-4

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
遊路の確保等 (防災対策及び老朽化対策)	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)糸之浦里港	2020～2023	0.7億円	小島トンネル	薩摩川内市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)58号	2021～2025	1.9億円	小和瀬トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)串木野緑橋	2020～2023	0.1億円	上名トンネル	いちき串木野市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)58号	2021～2025	0.6億円	城トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)伊集院渚生満辺	2020～2023	0.5億円	鐘場トンネル	姶良市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)須賀川辺	2020～2025	2.3億円	成川トンネル	南九州市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2021～2025	0.5億円	生勝トンネル	宇検村	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)58号	2020～2025	0.3億円	石釜トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)南之郷志布志	2020～2023	0.6億円	大性院隧道	志布志市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)269号	2020～2023	1.3億円	大島トンネル	曾於市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)270号	2020～2025	0.5億円	大里トンネル	いちき串木野市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)指宿鹿児島インター	2020～2023	1.0億円	中山トンネル(下)	鹿児島市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)58号	2020～2024	5.3億円	朝戸トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2022～2025	0.6億円	長瀬トンネル	大和村	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)伊集院渚生満辺	2020～2023	0.2億円	観原トンネル	姶良市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)伊集院渚生満辺	2020～2023	0.8億円	東川山隧道	霧島市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2020～2023	1.3億円	尾神山トンネル	大和村	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)安脚場実久	2021～2025	0.5億円	俵トンネル	瀬戸内町	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)226号	2021～2023	1.0億円	坊トンネル	南さつま市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)58号	2021～2025	0.2億円	本茶トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2021～2025	2.4億円	名首トンネル	大和村	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2020～2025	1.0億円	毛降トンネル	大和村	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2021～2025	0.5億円	油井トンネル	瀬戸内町	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)58号	2020～2025	1.5億円	和光トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)504号	2022～2023	0.3億円	北嶽トンネル	さつま町	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)玉取迫鹿児島港	2020～2025	0.4億円	和田トンネル	鹿児島市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)須賀宮ケ浜	2021～2023	0.7億円	鳥越隧道	指宿市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)指宿鹿児島インター	2020～2025	0.7億円	滝之下トンネル(下)	鹿児島市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2023	0.2億円	第2浮津洞門	南大隅町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)328号	2022～2025	0.3億円	兼尾2ロックシェッド(シェッド)	さつま町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)447号	2022～2025	0.6億円	大川内ロックシェッド	出水市	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)328号	2022～2025	0.4億円	武本ロックシェッド	出水市	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)鹿児島加世田	2023～2025	0.5億円	銀山トンネル	鹿児島市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)鹿児島港下荒田	2023～2025	0.5億円	鴨池トンネル	鹿児島市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)十三谷番富	2023～2025	0.5億円	中砥トンネル	姶良市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)手打瀬年田港	2020～2024	0.5億円	戸浜トンネル	薩摩川内市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)手打瀬年田港	2021～2024	0.5億円	青瀬トンネル	薩摩川内市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2020～2023	0.5億円	戸検トンネル	宇検村	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)328号	2021～2025	0.5億円	第二紫尾隧道	さつま町	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)瀬湾新村	2021～2025	0.5億円	役勝トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(主)鹿児島加世田	2021～2023	0.3億円	ダイエー前歩道橋A	鹿児島市	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2025	1.0億円	城元洞門	南大隅町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2023	0.8億円	新浮津洞門	南大隅町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2023	0.9億円	石走洞門	南大隅町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2023	1.0億円	大川洞門	南大隅町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2025	1.0億円	大浜洞門	南大隅町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2023	1.0億円	第2大川洞門	南大隅町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(主)鹿児島東市来	2021～2023	0.3億円	田上小学前歩道橋	鹿児島市	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2023	1.0億円	浮津2洞門	南大隅町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2025	0.5億円	風穴洞門	指宿市	道路附属物等補修	県	国土交通省	84	
道路補修(附属物)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2021～2025	0.5億円	名首洞門	大和村	道路附属物等補修	県	国土交通省	84		
道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2021～2023	1.0億円	第2大川洞門	南大隅町	道路附属物等補修	県	国土交通省	84		
道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)58号	2022～2025	0.1億円	奄美高校前歩道橋	奄美市	道路附属物等補修	県	国土交通省	84		
道路補修(附属物)事業	補助事業	(一)那元鹿児島港	2023～2025	0.3億円	南小前歩道橋	鹿児島市	道路附属物等補修	県	国土交通省	84		
道路補修(附属物)事業	補助事業	(国)269号	2023～2025	0.3億円	西原歩道橋	鹿屋市	道路附属物等補修	県	国土交通省	84		
道路補修(附属物)事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内	2023～2025	0.3億円	金久中前歩道橋	奄美市	道路附属物等補修	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)58号	2022～2025	2.0億円	新和瀬トンネル	奄美市	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)58号	2018～2025	1.5億円	地蔵トンネル	瀬戸内町	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)58号	2018～2025	1.0億円	屋入トンネル	龍郷町	トンネル補修工	県	国土交通省	84		
道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)瀬湾新村線	2018～2025	1.0億円	新小勝トンネル	宇検村	トンネル補修工	県	国土交通省	84		

1-3
2-1
2-2
5-3
5-4

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
遊路路の確保等 (防災対策及び老朽化対策)	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)手打動年田港線	2021～2025	0.5億円	手打トンネル	薩摩川内市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	1-3 2-1 2-2 5-3 5-4
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(国)267号	2021～2025	0.5億円	久七トンネル	伊佐市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)指宿鹿児島沖線	2019～2025	1.0億円	中山トンネル(下)	鹿児島市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(主)名瀬電線	2024～2027	0.8億円	かがんぼなトンネル	龍郷町	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)鹿児島上飯線	2024～2027	0.8億円	鹿児島トンネル	薩摩川内市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)鹿児島上飯線	2024～2027	0.8億円	黒浜トンネル	薩摩川内市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(トンネル)事業	補助事業	(一)鹿児島上飯線	2024～2027	0.8億円	平良トンネル	薩摩川内市	トンネル補修工	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)268号	2020～2023	0.4億円	稲葉崎ほか1箇所	湧水町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)大崎輝北	2020～2023	0.8億円	下百引2	鹿屋市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)志布志福山	2020～2023	1.3億円	笠木ほか3箇所	曾於市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)270号	2020～2023	2.6億円	宮崎ほか3箇所	南さつま市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)伊集院浦生溝辺	2020～2023	1.3億円	郡山町ほか2箇所	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)504号	2020～2024	1.9億円	虎居ほか2箇所	さつま町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)宮之城加治木	2020～2024	1.9億円	広瀬ほか1箇所	さつま町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)志布志福山	2020～2023	2.1億円	坂元ほか2箇所	曾於市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)永吉入佐鹿児島	2020～2024	1.6億円	山田町ほか2箇所	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)268号	2020～2023	1.5億円	山野	伊佐市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)504号	2020～2024	0.9億円	柴引ほか1箇所	出水市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)上屋久屋久	2020～2024	0.9億円	青牧	屋久島町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)栗野加治木	2020～2026	3.1億円	小山田ほか2箇所	始良市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)上屋久屋久	2020～2031	2.1億円	小瀬田	屋久島町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)269号	2020～2023	0.4億円	神川	錦江町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)岩本開園	2020～2023	0.8億円	西方ほか1箇所	指宿市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)504号	2020～2023	2.8億円	竹子ほか2箇所	霧島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)谷山伊作	2020～2023	1.3億円	中原ほか2箇所	日置市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)阿久根東郷	2020～2024	1.4億円	島丸	薩摩川内市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)東郷西方港	2021～2025	1.7億円	田海ほか1箇所	薩摩川内市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)鹿児島東市来	2020～2024	1.6億円	田上町ほか2箇所	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)223号	2020～2024	8.4億円	東郷ほか2箇所	霧島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)彌出南別府	2020～2023	2.6億円	南別府ほか1箇所	南九州市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)山崎川内	2022～2023	0.7億円	白和町	薩摩川内市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)328号	2020～2024	1.6億円	副田ほか1箇所	薩摩川内市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)杖崎知覧	2020～2023	3.9億円	別府ほか3箇所	枕崎市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)226号	2020～2023	3.7億円	片浦ほか1箇所	南さつま市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)川内加治木	2021～2025	1.0億円	蘭牟田ほか1箇所	薩摩川内市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)269号	2020～2023	0.2億円	旭原	鹿屋市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)270号	2022～2025	1.3億円	永吉ほか1箇所	日置市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)仙名伊集院	2022～2026	1.3億円	郡	日置市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)川内加治木	2020～2023	1.4億円	下久徳ほか3箇所	始良市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)玉取迫鹿児島港	2022～2025	9.4億円	和町	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)国分霧島	2022～2025	2.1億円	国分新町	霧島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)鹿児島吉田	2021～2024	4.2億円	宮之浦ほか1箇所	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)鹿児島浦生	2021～2024	4.2億円	本城ほか2箇所	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)桜島港黒神	2021～2024	2.1億円	塩屋ヶ元ほか2箇所	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)都元鹿児島港	2021～2023	5.2億円	東開町ほか2箇所	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)小山田川田浦生	2021～2023	1.3億円	川田町ほか1箇所	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)328号	2021～2024	2.1億円	中央町	出水市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)267号	2021～2023	1.0億円	木之氏	伊佐市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)270号	2022～2025	1.3億円	大里外	日置市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)飯野松山都城	2022～2023	2.1億円	新橋ほか1箇所	志布志市	舗装補修	県	国土交通省	84	
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)上屋久屋久	2022～2031	2.1億円	楠川	屋久島町	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)58号	2022～2025	2.1億円	中勝	龍郷町	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)西之表南種子	2021～2025	2.1億円	野間ほか4箇所	中種子町	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)都城車人外	2020～2023	1.6億円	国分ほか3箇所	霧島市	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)指宿鹿児島沖線	2022～2025	9.4億円	山田町	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)269号外	2022～2024	0.1億円	山川成川	指宿市	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)下里渡宮ヶ浜外	2022～2024	0.1億円	尾掛ほか1箇所	指宿市	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)伊集院浦生溝辺外	2021～2025	9.4億円	西佐多町外	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)鹿児島加世田外	2021～2025	9.4億円	下福元町外	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)328号	2021～2025	1.1億円	小山田町外	鹿児島市	舗装補修	県	国土交通省	84		

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
遊路の確保等 (防災対策及び老朽化対策)	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)伊集院日吉外	2021～2025	4.1億円	日吉町外	日置市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)270号	2021～2025	3.2億円	吹上町外	日置市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)川内申木野外	2021～2025	1.5億円	羽島外	いちき串木野市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)270号	2021～2025	0.5億円	大里	いちき串木野市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)枕崎知敷外	2021～2025	5.1億円	国見町外	枕崎市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)270号外	2021～2025	0.4億円	桜山町外	枕崎市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)鹿児島加世田外	2021～2025	1.4億円	加世田外	南さつま市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)226号外	2021～2025	2.4億円	笠沙町外	南さつま市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)谷山知敷外	2021～2025	9.4億円	知敷町外	南九州市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)226号	2021～2025	0.2億円	須賀町外	南九州市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)若本開闢外	2021～2025	1.3億円	池田外	指宿市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)226号外	2021～2025	0.7億円	山川成川外	指宿市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)川内加治木外	2021～2025	9.4億円	永利町外	薩摩川内市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)328号外	2021～2025	8.7億円	入来町外	薩摩川内市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)手打剛年田港外	2021～2025	0.4億円	下飯町外	薩摩川内市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)宮之城加治木外	2021～2025	1.9億円	広瀬外	さつま町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)267号外	2021～2025	9.4億円	求名外	さつま町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)阿久根東郷外	2021～2025	0.6億円	鶴川内外	阿久根市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)389号	2021～2025	0.6億円	脇本外	阿久根市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)出水高尾野外	2021～2025	2.1億円	高尾野町外	出水市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)328号外	2021～2025	5.7億円	武本外	出水市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)葛輪瀬戸外	2021～2025	2.6億円	川床外	長島町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)389号	2021～2025	1.5億円	下山門野外	長島町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)都城車人外	2021～2025	9.4億円	国分重久外	霧島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)223号	2021～2025	9.4億円	牧園町外	霧島市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)伊集院溝生溝辺外	2021～2025	5.8億円	加治木町外	始良市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)栗野加治木外	2021～2025	0.2億円	米永外	湧水町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)268号	2021～2025	4.2億円	川添外	湧水町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)出水夏刈外	2021～2025	0.7億円	夏刈下手外	伊佐市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)268号	2021～2025	9.4億円	大口山野外	伊佐市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)鹿屋昌平佐多外	2021～2025	9.4億円	笠之原町外	鹿屋市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)269号	2021～2025	8.0億円	串良町外	鹿屋市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)重水南之郷外	2021～2025	3.0億円	田神外	重水市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)鹿屋昌平佐多外	2021～2025	1.7億円	田代越外	錦江町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)269号	2021～2025	3.5億円	神川外	錦江町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)鹿屋昌平佐多外	2021～2025	2.2億円	佐多伊座敷外	南大隅町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)269号	2021～2025	0.2億円	根占山本外	南大隅町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)鹿屋昌平佐多外	2021～2025	0.7億円	富山外	肝付町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)448号	2021～2025	1.0億円	北方外	肝付町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)志布志福山外	2021～2025	9.4億円	大隅町外	曾於市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)269号	2021～2025	0.5億円	末吉町外	曾於市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)飯野松山都城外	2021～2025	4.3億円	松山町外	志布志市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)大崎輝北外	2021～2025	2.0億円	持留外	大崎町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)269号	2021～2025	1.5億円	野方外	大崎町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)西之表南種子外	2021～2025	0.1億円	安城外	西之表市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)西之表南種子外	2021～2025	0.1億円	野間外	中種子町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)58号	2021～2025	0.2億円	納宮外	中種子町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)上屋久屋久外	2021～2025	1.0億円	小瀬田外	屋久島町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)名瀬電郷外	2021～2025	1.0億円	名瀬外	奄美市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)58号	2021～2025	0.7億円	住用町外	奄美市	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内外	2021～2025	0.1億円	国直外	大和村	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)名瀬電郷外	2021～2025	0.6億円	嘉瀬外	龍郷町	舗装補修	県	国土交通省	84	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内外	2021～2025	1.0億円	生勝外	宇検村	舗装補修	県	国土交通省	84	
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内外	2021～2025	0.1億円	久慈外	瀬戸内町	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)58号	2021～2025	1.0億円	古仁屋外	瀬戸内町	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)柏原池之原外	2021～2025	0.1億円	新川西外	東串良町	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)伊仙亀津徳之島空港外	2021～2025	0.1億円	亀津外	徳之島町	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)国頭知名外	2021～2025	0.1億円	畦布外	和泊町	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)国頭知名外	2021～2025	0.1億円	新城外	知名町	舗装補修	県	国土交通省	84		
道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)川内加治木	2020～2024	1.0億円	永利	薩摩川内市	排水施設対策	県	国土交通省	-		

1-3
2-1
2-2
5-3
5-4

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
遊歩道の確保等 (防災対策及び老朽化対策)	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)上屋久永田屋久	2022～2024	0.4億円	栗生	屋久島町	排水施設対策	県	国土交通省	-	1-3 2-1 2-2 5-3 5-4
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)屋久島公園安房	2020～2024	0.9億円	豊牧	屋久島町	排水施設対策	県	国土交通省	-	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)川内串木野	2020～2024	1.0億円	久見崎(冠水)	薩摩川内市	排水施設対策	県	国土交通省	-	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)267号	2020～2024	1.5億円	原田町(冠水)	薩摩川内市	排水施設対策	県	国土交通省	-	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)塗木大隅	2020～2024	1.0億円	大田尾(冠水)	曾於市	排水施設対策	県	国土交通省	-	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)504号	2020～2024	0.6億円	田原(冠水)	さつま町	排水施設対策	県	国土交通省	-	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)447号	2022～2026	1.8億円	下大川内	出水市	排水施設対策	県	国土交通省	-	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(一)都元鹿児島港	2022～2024	1.0億円	都元町	鹿児島市	排水施設対策	県	国土交通省	-	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(主)伊仙山津徳之島空港	2021～2023	0.5億円	母册	徳之島町	排水施設対策	県	国土交通省	-	
	道路補修(舗装)事業	交付金事業	(国)269号	2020～2024	7.0億円	細山田	鹿屋市	排水施設対策	県	国土交通省	-	
〇都市公園事業の推進・指導												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
都市公園の整備	公園施設長寿命化対策支援事業	交付金事業	吉野公園	2020～2029	1.7億円	-	鹿児島市	公園施設改修	県	国土交通省	85	7-1
	公園施設長寿命化対策支援事業	交付金事業	吹上浜海岸公園	2022～2029	3.2億円	-	南さつま市	公園施設改修	県	国土交通省	85	
	公園施設長寿命化対策支援事業	交付金事業	大隅広域公園	2020～2029	3.9億円	-	鹿屋市・肝付町	公園施設改修	県	国土交通省	85	
	公園施設長寿命化対策支援事業	交付金事業	北薩広域公園	2021～2029	2.5億円	-	さつま町	公園施設改修	県	国土交通省	85	
	公園施設長寿命化対策支援事業	交付金事業	鴨池公園	2021～2029	15.5億円	-	鹿児島市	公園施設改修	県	国土交通省	85	
	公園施設長寿命化対策支援事業	交付金事業	谷山緑地	2021～2029	0.3億円	-	鹿児島市	公園施設改修	県	国土交通省	85	
	公園施設長寿命化対策支援事業	交付金事業	鴨池緑地公園	2022～2029	4.7億円	-	鹿児島市	公園施設改修	県	国土交通省	85	
	公園施設長寿命化対策支援事業	交付金事業	鹿児島ふれあいスポーツランド	2024	0.1億円	-	鹿児島市	公園施設改修	県	国土交通省	85	
	〇交通施設、沿線・沿道建物の耐震化											
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
道路施設の耐震化等 (遊歩道の確保、防災対策)	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(国)448号	2021～2025	0.4億円	横瀬橋	大崎町	耐震補強	県	国土交通省	55	1-1 1-3 2-1 2-2 5-3 5-4 7-3
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(主)上屋久屋久	2020～2025	2.1億円	宮之浦大橋	屋久島町	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(国)448号	2021～2025	3.4億円	第1有明橋	東串良町	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(国)270号	2021～2025	0.9億円	武者田橋	日置市	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(主)京泊小路	2020～2025	15.9億円	須崎橋	薩摩川内市	耐震補強・架替	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(一)伊園国上西之表港	2020～2026	13.7億円	湊橋	西之表市	耐震補強・架替	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(主)鹿屋高山申良	2020～2024	1.2億円	高山橋	肝付町	橋梁補修・耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	補助事業	(国)268号	2021～2026	0.7億円	梓橋	伊佐市	橋梁補修・耐震補強	県	国土交通省	84	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(主)上屋久屋久	2020～2025	2.1億円	宮之浦大橋	屋久島町	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(一)北永野田小浜	2022～2025	2.1億円	野口橋	霧島市	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(国)448号	2022～2025	4.0億円	第2有明橋	肝付町	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(主)鹿屋西平佐多	2022～2025	0.9億円	馬込橋	鹿屋市	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(一)高山西平	2022～2025	0.4億円	新荒瀬橋	肝付町	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内	2022～2024	0.9億円	開院橋	大和村	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(一)柏原池之原	2023～2024	2.1億円	高良橋	肝付町	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(国)267号	2023～2024	0.4億円	柏原橋	東串良町	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(国)58号	2023～2025	0.3億円	宮久田橋	奄美市	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(主)伊仙山津徳之島空港	2023～2025	0.5億円	新大瀬橋	徳之島町	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	2023～2025	1.2億円	名瀬橋	宇検村	耐震補強	県	国土交通省	55	
	道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(一)神之内川内之浦線	2024～2027	1.0億円	神ノ川橋	錦江町	耐震補強	県	国土交通省	55	
道路補修(橋梁)事業	交付金事業	(一)朝田大口線	2024～2027	1.0億円	石倉橋	さつま町	耐震補強	県	国土交通省	55		
特定交通安全施設等整備事業	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(国)223号	2020～2027	6.3億円	真幸	霧島市	バリアフリー	県	国土交通省	-	1-3 2-1 2-2 5-3 5-4
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(国)268号	2020～2028	4.6億円	中津川	湧水町	バリアフリー	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(主)永吉左佐鹿児島	2020～2025	4.7億円	田上	鹿児島市	バリアフリー	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(主)鹿児島加世田	2021～2024	2.1億円	東谷山	鹿児島市	バリアフリー	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(国)58号	2020～2023	1.3億円	戸口	龍郷町	交差点改良	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(一)末吉財部	2020～2024	2.1億円	深川	曾於市	交差点改良	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(主)鹿屋高山申良	2020～2023	1.9億円	田淵	鹿屋市	交差点改良	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)鹿児島加世田	2020～2023	0.9億円	加治屋町ほか	鹿児島市	自転車通行環境整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)268号	2020～2024	3.1億円	菱刈瀬之尾	伊佐市	登坂車線	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(一)国頭知名	2020～2025	3.9億円	永瀬	和泊町	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(主)大崎輝北	2020～2025	2.9億円	仮宿	大崎町	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(一)下平川内城	2020～2023	2.8億円	久志後	知名町	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(主)西之表南種子	2020～2024	3.0億円	熊野	中種子町	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)58号	2024～2026	4.0億円	池之向	中種子町	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(一)山田隈之城	2020～2024	3.7億円	隈之城	薩摩川内市	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(国)504号	2020～2024	3.4億円	市成	鹿屋市	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(主)伊仙山城	2021～2023	0.5億円	糸木名	伊仙町	歩道整備	県	国土交通省	-	

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
道路施設の耐震化等(避難路の確保, 防災対策)	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)西之表南種子	2020～2023	10.5億円	石堂	西之表市	歩道整備	県	国土交通省	55	1-3 2-1 2-2 5-3 5-4
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(一)島之浦港	2020～2026	2.1億円	中紙	薩摩川内市	歩道整備	県	国土交通省	55	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(一)小田山谷山	2020～2024	2.1億円	中山	鹿児島市	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(国)448号	2021～2026	2.6億円	柏原	東串良町	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)伊仙亀津徳之島空港	2020～2024	1.0億円	母朗	徳之島町	歩道整備	県	国土交通省	55	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(国)58号	2022～2029	3.8億円	西之表	西之表市	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(主)上屋久屋久	2022～2026	1.5億円	原ほか	屋久島町	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)伊仙亀津徳之島空港	2022～2023	0.5億円	花穂	徳之島町	道路休憩施設等整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)269号外	2021～2026	1.3億円	鹿屋ほか	鹿屋市	自転車通行環境整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(国)269号	2023～2024	0.7億円	根占川北	南大隅町	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(国)226号	2022～2028	3.1億円	万世2	南さつま市	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(主)須賀川辺	2022～2027	2.1億円	浮辺	南九州市	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(主)西之表南種子	2023～2026	2.1億円	本立	西之表市	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(一)国頭知名	2023～2029	6.0億円	知名	知名町	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	(国)226号	2022～2028	4.2億円	山川成川	指宿市	歩道整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(一)郡元鹿児島港線ほか	2023～2027	1.1億円	鹿児島ほか	鹿児島市ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)226号ほか	2023～2027	1.9億円	万世ほか	南さつま市ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)川内串木野線ほか	2023～2027	2.8億円	川内ほか	薩摩川内市ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)223号ほか	2023～2027	2.3億円	満辺ほか	霧島市ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)269号ほか	2023～2027	2.5億円	鹿屋ほか	鹿屋市ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-	
特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(一)手打前年田港線ほか	2023～2027	0.7億円	里ほか	薩摩川内市	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-		
特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)58号ほか	2023～2027	2.1億円	西之表ほか	西之表市ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-		
特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)上屋久屋久線ほか	2023～2027	1.4億円	宮之浦ほか	屋久島町	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-		
特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)58号ほか	2023～2027	2.4億円	名瀬ほか	奄美市ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-		
特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線ほか	2023～2027	1.0億円	古仁屋ほか	瀬戸内町ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-		
特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(一)喜界島循環線ほか	2023～2027	0.3億円	湾ほか	喜界町	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-		
特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)伊仙亀津徳之島線ほか	2023～2027	0.8億円	亀津ほか	徳之島町ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-		
特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)知名沖永良部空港線ほか	2023～2027	0.2億円	和泊ほか	和泊町ほか	自転車通行空間整備	県	国土交通省	-		
○無電柱化等の推進/情報通信機能の耐災害性の強化												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
市街地等における無電柱化の推進	電線共同溝整備事業	補助事業	(一)与論島循環	2021～2025	8.5億円	茶花	与論町	電線地中化	県	国土交通省	54	1-1 4-1
	電線共同溝整備事業	交付金事業	(一)郡元鹿児島港	2018～2024	0.9億円	東郡元	鹿児島市	電線地中化	県	国土交通省	-	
	電線共同溝整備事業	補助事業	(一)郡元鹿児島港	2021～2025	25.4億円	東郡元	鹿児島市	電線地中化	県	国土交通省	-	
	電線共同溝整備事業	交付金事業	(主)鹿児島東市来	2017～2024	1.7億円	武町	鹿児島市	電線地中化	県	国土交通省	-	
	電線共同溝整備事業	補助事業	(主)鹿児島東市来	2021～2025	3.1億円	武町	鹿児島市	電線地中化	県	国土交通省	-	
	電線共同溝整備事業	補助事業	(主)知名沖永良部空港	2021～2025	6.0億円	和泊	和泊町	電線地中化	県	国土交通省	54	
○高規格幹線道路及び地域高規格道路等の整備推進												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
高規格幹線道路の整備	道路改築事業	直轄事業	国道220号	2016～	319億円	日南・志布志道路	志布志市	自動車専用道路	国	国土交通省	51	1-3 2-1 2-2 2-3 2-5 2-7 5-1 5-3 5-4 6-2
	道路改築事業	直轄事業	国道220号	2019～	771億円	油津・夏井道路	宮崎県境～志布志市	自動車専用道路	国	国土交通省	51	
	道路改築事業	直轄事業	国道3号	1993～	1923億円	戸北出水道路	熊本県境～出水市	自動車専用道路	国	国土交通省	51	
	道路改築事業	直轄事業	国道3号	2015～	1050億円	阿久根川内道路	阿久根市～薩摩川内市	自動車専用道路	国	国土交通省	51	
	道路改築事業	財政投融資	国道3号	2020～	140億円	鹿児島道路	日置市	自動車専用道路(現道拡幅)	NEXCO	国土交通省	51	
	道路改築事業	財政投融資	国道10号	2018～2024	250億円	年人道路	霧島市～始良市	自動車専用道路(現道拡幅)	NEXCO	国土交通省	51	
	道路改築事業	直轄事業	国道3号	2001～	938億円	鹿児島東西道路	鹿児島市	バイパス整備	国	国土交通省	51	
	道路改築事業	直轄事業	国道10号	2007～	150億円	白浜拡幅	始良市～鹿児島市	現道拡幅	国	国土交通省	51	
	道路改築事業	直轄事業	国道10号	1975～	555億円	鹿児島北バイパス	鹿児島市	バイパス整備	国	国土交通省	51	
	道路改築事業	直轄事業	国道220号	1989～	200億円	古江バイパス	鹿屋市	バイパス整備	国	国土交通省	51	
地域高規格道路等の整備	道路改築事業	直轄事業	国道220号	2020～	300億円	牛根堤防災	垂水市	防災事業	国	国土交通省	51	1-3 2-1 2-2 2-3 2-5 2-7 5-1 5-3 5-4 6-2
	道路改築事業	直轄事業	国道220号	2021～	130億円	亀崎峠防災	霧島市	防災事業	国	国土交通省	51	
	道路改築事業	直轄事業	国道226号	2022～	170億円	喜入防災	鹿児島市	防災事業	国	国土交通省	51	
	道路改築事業	補助事業	国道504号	2011～2023	170億円	広瀬道路	さつま町	バイパス整備	県	国土交通省	51	
	道路改築事業	補助事業	国道504号	2016～2028	180億円	阿久根高尾野道路	出水市～阿久根市	バイパス整備	県	国土交通省	51	
	道路改築事業	補助事業	国道504号	2020～2034	350億円	満辺道路	霧島市	バイパス整備	県	国土交通省	51	
	道路改築事業	補助事業	国道504号	2021～2034	250億円	宮之城道路	さつま町	バイパス整備	県	国土交通省	51	
	道路改築事業	補助事業	(主)志布志福山線	2011～2024	200億円	志布志道路	志布志市	バイパス整備	県	国土交通省	51	
	道路改築事業	補助事業	(主)鹿屋吾平佐多線	2015～2025	64億円	吾平道路	鹿屋市	バイパス整備	県	国土交通省	51	
	道路改築事業	補助事業	(主)鹿屋吾平佐多線	2021～2035	320億円	吾平大根占田代道路	鹿屋市～錦江町	バイパス整備	県	国土交通省	51	
国・県道の整備	道路改築事業	補助事業	国道504号	2004～2027	115億円	西光寺拡幅	霧島市	バイパス整備	県	国土交通省	52	52
	道路改築事業	補助事業	国道447号	2002～2027	67億円	青木バイパス	伊佐市	バイパス整備	県	国土交通省	52	

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
国・県道の整備	道路改築事業	交付金事業	国道328号	2021～2033	84億円	小山田/バイパス	鹿児島市	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)鹿児島東市来線	2015～2026	9億円	大田工区	日置市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(主)鹿児島伊作線	2022～2027	5億円	与倉工区	日置市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)山田湯之元停車場線	2015～2026	9億円	皆田工区	日置市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)穂重横井鹿児島線	2017～2027	9.5億円	早馬峠工区	鹿児島市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)片泊大里港線	2018～2024	3.5億円	片泊工区	三島村	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(主)永吉入佐鹿児島線	1997～2026	17.4億円	広木・内田工区	鹿児島市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(主)鹿児島蒲生線	2024～2026	2.5億円	川上2工区	鹿児島市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)小山田谷山線	2016～2025	65億円	山田工区	鹿児島市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	国道226号	1993～2023	124億円	笠沙道路	南さつま市	バイパス整備	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	国道226号	2017～2024	16億円	久志拡幅	南さつま市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	国道226号	2023～2030	4億円	坊拡幅	南さつま市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	国道270号	2019～2027	8億円	金山/バイパス	枕崎市	バイパス整備	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(主)指宿鹿児島インター線	2010～2025	27億円	池田工区	指宿市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)鶴経宮ヶ浜線	2024～2031	6億円	鳥越工区	指宿市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)飯山喜入線	2015～2025	9.8億円	飯山工区	南九州市	バイパス整備	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)阿多川辺線	2021～2027	7.5億円	阿多工区	南さつま市	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)川内郡山線	2014～2024	12.7億円	宮崎工区	薩摩川内市	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)串木野橋線	2016～2026	5.5億円	市比野工区	薩摩川内市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)川内串木野線	2014～2024	27億円	高江長崎工区	薩摩川内市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(主)川内串木野線	2022～2028	5億円	倉浦工区	薩摩川内市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	国道389号	2024～2034	8億円	指江拡幅	長島町	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)豊輪瀬戸線	2022～2032	9億円	山門野工区	長島町	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)百次木場茶屋線	2010～2023	12億円	川永野工区	薩摩川内市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)東郷山田宮之城線	2019～2028	7億円	浦田工区	薩摩川内市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)脇本赤瀬川線	2013～2024	4.5億円	徳之浦工区	阿久根市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)朝田大川線	2017～2025	11億円	大鶴湖工区	さつま町	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)瀬上里線	2019～2027	9.6億円	里工区	薩摩川内市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)手打瀬年田港線	2020～2029	80億円	芦浜工区	薩摩川内市	バイパス整備	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	国道223号	2022～2033	18億円	湯ノ谷拡幅	霧島市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	国道504号	2017～2025	6.6億円	西光寺工区	霧島市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	国道504号	2021～2025	3億円	福沢工区	霧島市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)犬飼霧島神宮停車場線	2024～2032	9億円	下中津川工区	霧島市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)川内加治木線	2021～2027	10億円	永瀬橋工区	姶良市	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)伊集院清生溝辺線	2008～2026	26.6億円	浦生工区	姶良市	バイパス整備	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)犬飼霧島神宮停車場線	2001～2024	23.2億円	安楽工区	霧島市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)国分霧島線	2018～2027	7.2億円	田口工区	霧島市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	国道447号	2017～2026	3億円	青木工区	伊佐市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)布計山野線	2018～2025	4.7億円	山野工区	伊佐市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)幸田栗野線	2016～2025	4.6億円	幸田工区	湧水町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	国道504号	2013～2023	6.4億円	吉ヶ別府拡幅	鹿屋市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	国道504号	2022～2028	35億円	飯川/バイパス	鹿屋市	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)日南志布志線	2015～2024	8.8億円	出水工区	志布志市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)垂水大崎線	2014～2027	9.5億円	牛根上工区	垂水市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(主)垂水大崎線	2021～2029	12.4億円	大野原工区	垂水市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)鹿屋吾平佐多線	2019～2028	65億円	大中尾工区	南大隅町	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)吾ヶ原岩川停車場線	2016～2025	7億円	岩川工区	曾於市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)東原大崎線	2019～2024	9.5億円	原田工区	志布志市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)吾ヶ原大崎線	2021～2030	7億円	山重2工区	志布志市	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)辺塚根占線	2017～2028	6.5億円	横別府工区	南大隅町	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)後田富山線	2003～2028	52億円	宮下工区	肝付町	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)後田富山線	2021～2030	8億円	稲村工区	肝付町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
道路改築事業	交付金事業	(主)鹿屋吾平佐多線	2007～2026	22億円	郡工区	南大隅町	バイパス整備	県	国土交通省	52		
道路改築事業	交付金事業	(主)鹿屋吾平佐多線	2023～2028	9億円	永野田工区	鹿屋市	バイパス整備	県	国土交通省	-		
道路改築事業	交付金事業	(主)西之表南種子線	1998～2025	96億円	安城工区	西之表市	バイパス整備	県	国土交通省	52		
道路改築事業	交付金事業	(主)西之表南種子線	2017～2025	9億円	増田工区	中種子町	現道拡幅	県	国土交通省	52		
道路改築事業	交付金事業	(主)西之表南種子線	2021～2031	9.6億円	犬城工区	中種子町	現道拡幅	県	国土交通省	-		
道路改築事業	交付金事業	(一)伊開国上西之表港線	2022～2029	7億円	洲之崎工区	西之表市	バイパス整備	県	国土交通省	-		
道路改築事業	交付金事業	国道58号	2024～2030	9億円	島間拡幅	南種子町	現道拡幅	県	国土交通省	-		
道路改築事業	交付金事業	(一)葦永上中線	2020～2024	4億円	竹崎工区	南種子町	現道拡幅	県	国土交通省	52		

1-3
2-1
2-2
2-3
2-5
2-7
5-1
5-3
5-4
6-2

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
国・県道の整備	道路改築事業	交付金事業	(一)白谷雲水峡宮之浦線	2015～2024	9億円	白谷雲水峡上工区	屋久島町	現道拡幅	県	国土交通省	52	1-3 2-1 2-2 2-3 2-5 2-7 5-1 5-3 5-4 6-2
	道路改築事業	交付金事業	(一)白谷雲水峡宮之浦線	2010～2028	33億円	白谷雲水峡下工区	屋久島町	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)屋久島公園安房線	2014～2027	45億円	荒川中工区	屋久島町	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	国道58号	2002～2027	136億円	おがみ山バイパス	奄美市	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	国道58号	2018～2027	15億円	浦坂橋	龍郷町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	国道58号	2019～2029	37億円	後勝バイパス	奄美市	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	2017～2028	16億円	藤川工区	瀬戸内町	バイパス整備	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	2013～2025	28億円	伊目工区	瀬戸内町	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	2010～2024	16億円	浦工区	瀬戸内町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	2023～2027	4億円	久根津2工区	瀬戸内町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)伊仙亀津徳之島空港線	2016～2025	8.6億円	東伊仙工区	伊仙町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)糸木名亀津線	2024～2028	2億円	中山工区	伊仙町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(主)伊仙亀津徳之島空港線	2019～2024	3.6億円	井之川工区	徳之島町	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)佐仁万屋赤木線	1999～2023	47億円	須野工区	奄美市	現道拡幅	県	国土交通省	52	
	道路改築事業	交付金事業	(一)御津高崎線	2010～2026	21億円	平田工区	宇検村	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)安脚場美久線	2018～2032	9億円	脇浜工区	瀬戸内町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)国頭知名線	2019～2025	8億円	田崎工区	知名町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)与論空港茶花線	2017～2023	3億円	立長1工区	与論町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)与論空港茶花線	2024～2030	6億円	立長2工区	与論町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)松原轟木線	2018～2025	7億円	轟木工区	徳之島町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)喜界島循環線	2022～2026	2億円	浦生工区	喜界町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	道路改築事業	交付金事業	(一)伊仙天城線	2020～2028	8.4億円	真跡名工区	天城町	現道拡幅	県	国土交通省	-	
	街路事業	交付金事業補助事業(R4～)	(主)鹿児島湾主線	2004～2027	45億円	催馬楽坂線[Ⅱ期]	鹿児島市	道路改築	県	国土交通省	-	
	街路事業	交付金事業補助事業(R4～)	(一)下高隈川東線	2018～2025	10.5億円	寿大線[Ⅱ期]	鹿屋市	道路改築	県	国土交通省	-	
街路事業	交付金事業補助事業(R4～)	(一)下手山田帖佐線	2021～2027	14億円	帖佐駅三拾町線	始良市	道路改築	県	国土交通省	-		
○施設機能強化及び県管理空港のA2～BCP策定等												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
空港施設の強化	空港整備事業	補助事業	喜界空港	2017～2023	9.8億	-	喜界町	滑走路改良	県	国土交通省	89	2-1 2-3 5-3
	空港整備事業	補助事業	種子島空港	2021～2027	10.4億	-	中種子町	RESA整備	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	補助事業	種子島空港	2023～2026	23.4億	-	中種子町	進入灯橋改良	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	補助事業	屋久島空港	2024～2033	169億	-	屋久島町	滑走路延伸	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	補助事業	奄美空港	2020～2029	25.6億	-	奄美市	RESA整備	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	補助事業	奄美空港	2023～2030	18.2億	-	奄美市	航空灯火LED化	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	補助事業	奄美空港	2024～2025	1.0億	-	奄美市	誘導路改良	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	補助事業	徳之島空港	2020～2027	10.2億	-	天城町	RESA整備	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	補助事業	与論空港	2022～2025	2.5億	-	与論町	場周柵更新	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	補助事業	与論空港	2023	0.2億	-	与論町	電源施設更新	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	補助事業	与論空港	2024～2029	8.1億	-	与論町	RESA整備	県	国土交通省	-	
	空港整備事業	直轄事業	鹿児島空港	-	-	-	霧島市	誘導路改良 エプロン改良	国	国土交通省	89	
	○物資輸送ルートの確保											
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
漁港施設の整備 (流通、生産拠点漁港)	水産流通基盤整備事業	補助事業	薄井漁港	2018～2031	28.29億円	薄井地区	長島町	岸壁(3m)、浮桟橋、道路改良	県	水産庁	-	5-4
	水産流通基盤整備事業	補助事業	阿久根漁港	2016～2025	15.4億円	阿久根地区	阿久根市	岸壁(4m、5m、6m)	県	水産庁	-	
	水産流通基盤整備事業	補助事業	串木野漁港	2002～2026	39.68億円	串木野地区	いちき串木野市	防波堤、浮桟橋	県	水産庁	-	
	水産流通基盤整備事業	補助事業	枕崎漁港	2017～2028	26.13億円	枕崎地区	枕崎市	岸壁(4.5m、6m、9m)、道路	県	水産庁	-	
	水産流通基盤整備事業	補助事業	山川漁港	2016～2025	28.91億円	山川地区	指宿市	岸壁(3m)、防波堤、道路改良	県	水産庁	-	
	水産流通基盤整備事業	補助事業	牛根崎漁港	2008～2028	58.17億円	牛根崎地区	垂水市	岸壁(岸壁)10m、防波堤、道路改良	県	水産庁	-	
	水産流通基盤整備事業	補助事業	内之浦漁港	2002～2024	52.03億円	内之浦地区	肝付町	護岸、岸壁(4m)、用地	県	水産庁	-	
	水産生産基盤整備事業	補助事業	葛輪漁港	2005～2023	39.96億円	葛輪地区	長島町	防波堤(岸壁)2m、防波堤、用地	県	水産庁	-	
	水産生産基盤整備事業	補助事業	茅屋漁港	2017～2025	6.88億円	茅屋地区	長島町	防波堤(岸壁)3m、防波堤、道路改良	県	水産庁	-	
	水産生産基盤整備事業	補助事業	江口漁港	2002～2025	29.7億円	江口地区	日置市	物揚場、浮桟橋	県	水産庁	-	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	幣串漁港	2020～2027	3.6億円	幣串地区	長島町	物揚場	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	薄井漁港	2014～2025	6.5億円	薄井地区	長島町	施設機能診断	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	葛輪漁港	2014～2025	6.5億円	葛輪地区	長島町	施設機能診断	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	茅屋漁港	2014～2025	6.5億円	茅屋地区	長島町	施設機能診断	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	串木野漁港	2014～2025	6.5億円	串木野地区	いちき串木野市	施設機能診断	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	江口漁港	2014～2025	6.5億円	江口地区	日置市	施設機能診断	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	片浦漁港	2014～2025	6.5億円	片浦地区	南さつま市	施設機能診断	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業	補助事業	伊座敷漁港	2014～2025	6.5億円	伊座敷地区	南大隅町	施設機能診断	県	水産庁	7		
漁港施設機能強化事業	補助事業	浦田漁港	2024～2025	0.21億円	浦田地区	西之表市	岸壁(3m)	県	水産庁	7		

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
漁港施設の整備 (流通、生産拠点漁港)	漁港施設機能強化事業	補助事業	熊野漁港	2021～2026	3.6億円	熊野地区	中種子町	防波堤,岸壁(-3m),物揚場	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	口永良部漁港	2019～2028	16.3億円	口永良部地区	屋久島町	防波堤,物揚場	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	西之浜漁港	2020～2025	1.91億円	西之浜地区	十島村	岸壁(-5.5m),物揚場	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	前龍漁港	2022～2025	2.5億円	前龍地区	十島村	防波堤	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	古仁屋漁港	2020～2025	12.45億円	古仁屋地区	瀬戸内町	防波堤,岸壁(-3m,-7.5m)	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	早町漁港	2019～2028	9.08億円	早町地区	喜界町	岸壁(-3m,-7.5m)	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	知名漁港	2018～2025	4.53億円	知名地区	知名町	岸壁(-7.5m)	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	戸崎漁港	2018～2024	4.3億円	戸崎地区	いちき串木野市	防波堤	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	小湊(万世)漁港	2013～2025	19.9億円	小湊地区	南さつま市	防波堤	県	水産庁	7	
	漁港施設機能強化事業	補助事業	宇宿漁港	2023～2028	19.9億円	宇宿地区	奄美市	機能改善,防波堤,岸壁	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	鶴輪漁港	2022～2024	0.61億円	本土地区	長島町	物揚場	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	薄井漁港	2011～2026	4.45億円	本土地区	長島町	浮桟橋,道路	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	阿久根漁港	2017～2027	10.14億円	本土地区	阿久根市	防波堤,岸壁,物揚場,浮桟橋	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	串木野漁港	2015～2027	7.11億円	本土地区	いちき串木野市	岸壁,物揚場,浮桟橋	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	江口漁港	2014～2025	4.65億円	本土地区	日置市	防波堤,護岸	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	片浦漁港	2020～2025	1.98億円	本土地区	南さつま市	航路,泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	枕崎漁港	2011～2026	13.18億円	本土地区	枕崎市	岸壁,泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	山川漁港	2010～2026	5.16億円	本土地区	指宿市	護岸,物揚場	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	熊野漁港	2017～2025	5.8億円	離島地区	中種子町	防波堤,航路,泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	早町漁港	2023～2028	0.3億円	奄美地区	喜界町	防波堤,計画見直し	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	知名漁港	2023～2025	3.27億円	奄美地区	知名町	岸壁,道路,計画見直し	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	名護漁港	2017～2028	4.56億円	本土地区	出水市	護岸,物揚場,泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	手打漁港	2018～2025	10.85億円	離島地区	薩摩川内市	防波堤	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	小湊(万世)漁港	2018～2032	14.24億円	本土地区	南さつま市	防波堤,護岸,物揚場	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	野間池漁港	2020～2025	1.08億円	本土地区	南さつま市	泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	久志漁港	2020～2025	0.6億円	本土地区	南さつま市	護岸,泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	坊泊漁港	2017～2025	3.31億円	本土地区	南さつま市	防波堤,道路	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	網走漁港	2019～2027	3.99億円	本土地区	南九州市	泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	川尻漁港	2019～2025	1.46億円	本土地区	指宿市	泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	今和泉漁港	2023～2032	3.14億円	本土地区	指宿市	泊地	県	水産庁	7	
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	伊座敷漁港	2023～2025	1.2億円	本土地区	南大隅町	泊地	県	水産庁	7		
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	谷山漁港	2017～2026	19.55億円	本土地区	鹿児島市	導流堤,航路	県	水産庁	7		
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	茅屋漁港	2022～2026	1.17億円	本土地区	長島町	防波堤,泊地,物揚場,用地	県	水産庁	7		
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	中飯漁港	2022～2026	4.06億円	離島地区	薩摩川内市	防波堤	県	水産庁	7		
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	大熊漁港	2017～2023	9.46億円	奄美地区	奄美市	橋梁	県	水産庁	7		
地域水産物供給基盤整備事業	交付金事業	伊座敷漁港	2002～2024	14.47億円	本土地区	南大隅町	防波堤,航路,泊地	県	水産庁	-		
地方創生推進整備交付金事業	交付金事業	住吉漁港	2021～2027	3.42億円	住吉地区	西之表市	防波堤	県	内閣府 水産庁	-		
地方創生推進整備交付金事業	交付金事業	鶴輪漁港	2023～2025	2億円	鶴輪地区	長島町	浮桟橋	県	水産庁 内閣府	-		
地方創生推進整備交付金事業	交付金事業	川尻漁港	2023～2028	5億円	川尻地区	指宿市	防波堤,航路,野球場	県	水産庁	-		
○港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
港湾機能の強化 [内地]	直轄港湾改修事業	直轄事業	鹿児島港	2017～2026	280億円	鴨池中央港区	鹿児島市	臨港道路	国	国土交通省	61-1	
	直轄港湾改修事業	直轄事業	鹿児島港	-	5億円	谷山一区	鹿児島市	岸壁(-7.5m)(改良)	国	国土交通省	87	
	直轄港湾改修事業	直轄事業	鹿児島港	2016～2025	10.5億円	谷山二区	鹿児島市	岸壁(-7.5m)(改良)	国	国土交通省	87	
	重要港湾改修事業	交付金事業	鹿児島港	2022～2025	5.0億円	中央港区	鹿児島市	浮桟橋	県	国土交通省	-	
	重要港湾改修事業	交付金事業	鹿児島港	2022～2025	3.9億円	中央港区	鹿児島市	航路・泊地(-7m)	県	国土交通省	-	
	重要港湾改修事業	交付金事業	鹿児島港	2018～2024	3.0億円	谷山一区	鹿児島市	臨港道路(改良)	県	国土交通省	-	
	重要港湾改修事業	交付金事業	鹿児島港	2021～2024	4.8億円	谷山二区	鹿児島市	小型船浮桟橋(改良)①	県	国土交通省	87	
	重要港湾改修事業	交付金事業	鹿児島港	2023～2026	4.8億円	谷山二区	鹿児島市	小型船浮桟橋(改良)②	県	国土交通省	87	
	重要港湾改修事業	交付金事業	鹿児島港	2023～2024	0.9億円	中央港区	鹿児島市	防波堤①	県	国土交通省	-	
	重要港湾改修事業	交付金事業	鹿児島港	2023～2024	4.5億円	中央港区	鹿児島市	防波堤②	県	国土交通省	-	
	重要港湾改修事業	交付金事業	鹿児島港	2023～2024	3.0億円	中央港区	鹿児島市	小型船浮桟橋	県	国土交通省	-	
	重要港湾改修事業	交付金事業	鹿児島港	2023～2024	2.4億円	中央港区	鹿児島市	防波堤③	県	国土交通省	-	
	重要港湾改修事業	補助事業(高度化)	鹿児島港	2020～2023	2.4億円	中央港区	鹿児島市	駐車場	県	国土交通省	-	
	直轄港湾改修事業	直轄事業	志布志港	1995～2026	328.9億円	若浜地区	志布志市	防波堤(沖)	国	国土交通省	61-1	
	直轄港湾改修事業	直轄事業	志布志港	1992～2028	162.0億円	若浜地区	志布志市	防波堤(沖)(改良)	国	国土交通省	-	
	直轄港湾改修事業	直轄事業	志布志港	2017～2024	88.0億円	新若浜地区	志布志市	岸壁(-14m)	国	国土交通省	61-1	
	直轄港湾改修事業	直轄事業	志布志港	2024～2026	39.0億円	新若浜地区	志布志市	航路・泊地(-14m)	国	国土交通省	61-1	
	重要港湾改修事業	交付金事業	志布志港	2018～2026	5.0億円	新若浜地区	志布志市	臨港道路	県	国土交通省	-	
	重要港湾改修事業	交付金事業	志布志港	2018～2024	3.7億円	若浜地区	志布志市	津波避難施設	県	国土交通省	6	

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
港湾機能の強化 【内地】	重要港湾改修事業	交付金事業	志布志港	2022～2025	1.3億円	新浜地区	志布志市	津波避難施設	県	国土交通省	6	2-1 2-2 2-3 2-5 5-1 5-3 5-4 6-1 6-3 8-6
	重要港湾改修事業	交付金事業	志布志港	2022～2025	0.2億円	本港地区	志布志市	防波堤(東)(A)(改良)	県	国土交通省	6	
	重要港湾改修事業	交付金事業	志布志港	2027～2038	3.0億円	本港地区	志布志市	防波堤(東)(B)(改良)	県	国土交通省	6	
	重要港湾改修事業	交付金事業	志布志港	2026～2035	5.0億円	本港地区	志布志市	防波堤(東)(B)(改良)	県	国土交通省	6	
	重要港湾改修事業	補助事業(高度化)	志布志港	2023～2024	1.2億円	新浜地区	志布志市	公共上屋	県	国土交通省	-	
	港湾整備事業(整備事業)	起債事業	志布志港	2018～2026	17.0億円	新浜地区	志布志市	ふ頭用地	県	国土交通省	-	
	直轄港湾改修事業	直轄事業	川内港	2021～2025	80億円	唐浜地区	薩摩川内市	岸壁(-12m)	国	国土交通省	61-1	
	直轄港湾改修事業	直轄事業	川内港	2021～2029	39.7億円	唐浜地区	薩摩川内市	航路・泊地(-12m)	国	国土交通省	61-1	
	直轄港湾改修事業	直轄事業	川内港	2021～2024	2.3億円	唐浜地区	薩摩川内市	泊地(-12m)	国	国土交通省	61-1	
	重要港湾改修事業	補助事業	川内港	2023～2025	13.2億円	唐浜地区	薩摩川内市	護岸(防波)	国	国土交通省	61-1	
	重要港湾改修事業	補助事業	川内港	1989～2025	112.2億円	唐浜地区	薩摩川内市	防波堤(西)	県	国土交通省	61-2	
	重要港湾改修事業	補助事業	川内港	2016～2030	23.5億円	京泊地区	薩摩川内市	導流堤	県	国土交通省	87	
	重要港湾改修事業	交付金事業	川内港	2024～2026	3億円	京泊地区	薩摩川内市	浮桟橋	県	国土交通省	-	
	重要港湾改修事業	交付金事業	川内港	2023～2025	6億円	船場島地区	薩摩川内市	防波堤	県	国土交通省	-	
	港湾整備事業(整備事業)	起債事業	川内港	2021～2027	14.8億円	唐浜地区	薩摩川内市	護岸ふ頭用地	県	国土交通省	-	
	地方港湾改修事業	交付金事業	鹿屋港	2021～2023	4.7億円	古江地区	鹿屋市	浮桟橋(新設)	県	内閣府	-	
	地方港湾改修事業	交付金事業	瀬戸港	2023～2025	1.5億円	瀬戸地区	長島町	浮桟橋(新設)	県	内閣府	-	
	地方港湾改修事業	交付金事業	宮之浦港	2023～2024	0.8億円	宮之浦地区	長島町	浮桟橋(新設)	県	内閣府	-	
	地方港湾改修事業	交付金事業	指江港	2019～2024	3.5億円	指江地区	長島町	浮桟橋(新設)	県	内閣府	-	
	地方港湾改修事業	交付金事業	指江港	2016～2023	4.6億円	指江地区	長島町	防波堤(北)(新設)	県	内閣府	-	
地方港湾改修事業	交付金事業	大泊港	2023～2024	0.5億円	大泊地区	南大隅町	浮桟橋(新設)	県	内閣府	-		
地方港湾改修事業	交付金事業	波見港	2024～2028	9億円	柏原地区	東串良町	防砂堤	県	国土交通省	61-4		
港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	指江港	2023～2026	2.1億円	指江地区	長島町	護岸(防波)(改良)	県	国土交通省	61-2		
港湾施設の延命化 【内地】	重要港湾改修事業	交付金事業(石油)	鹿児島港	2019～2026	0.8億円	谷山二区	鹿児島市	胸壁、用地舗装	県	経済産業省	-	2-1 2-2 2-3 2-5 5-1 5-3 5-4 6-1 6-3 8-6
	港湾メンテナンス事業	補助事業	鹿児島港	2022～2026	1.5億円	中央港区	鹿児島市	臨港道路本港区段(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	-	-	中央港区	鹿児島市	臨港道路南港北線(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	2022～2024	0.9億円	本港区	鹿児島市	岸壁(-7.5m)(北)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	2022～2024	0.3億円	本港区	鹿児島市	岸壁(-5.5m)(北)(改良)	県	国土交通省	-	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	-	-	本港区	鹿児島市	臨港道路本港区段(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	2022～2024	0.5億円	本港区	鹿児島市	高速船浮桟橋(改良)	県	国土交通省	-	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	-	-	本港区	鹿児島市	小川島浮桟橋(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	-	-	本港区	鹿児島市	物揚庫(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	-	-	本港区	鹿児島市	橋7-1(1-3号架)(4.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	-	-	新港区	鹿児島市	臨港道路新港区区段(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	-	-	新港区	鹿児島市	1号岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設の延命化 【内地】	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	2022～2024	0.2億円	新港区	鹿児島市	3号岸壁(-6.0m)(改良)	県	国土交通省	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	-	-	新港区	鹿児島市	護岸(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	-	-	谷山一区	鹿児島市	臨港道路谷山一区南線(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	2022～2024	0.8億円	谷山二区	鹿児島市	1号岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	-	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	-	-	谷山二区	鹿児島市	2号岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	-	-	谷山二区	鹿児島市	3号岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	2022～2024	0.6億円	谷山二区	鹿児島市	5号岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	-	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	2022～2023	0.3億円	谷山二区	鹿児島市	先堀取付護岸	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	-	-	谷山二区	鹿児島市	8号岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	2022～2023	0.3億円	谷山二区	鹿児島市	9号岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	-	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	2020～2024	0.5億円	谷山二区	鹿児島市	11号岸壁(-9.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	2022～2026	2.1億円	本港区	鹿児島市	岸壁(-9.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	2022～2026	1.8億円	本港区	鹿児島市	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	-	-	谷山一区	鹿児島市	3号岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	-	-	谷山一区	鹿児島市	6号岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
港湾メンテナンス事業		補助事業	鹿児島港	2022～2024	1.0億円	谷山一区	鹿児島市	臨港道路谷山一区北線(改良)	県	国土交通省	87	
港湾メンテナンス事業		補助事業	鹿児島港	2022～2027	2.0億円	谷山二区	鹿児島市	臨港道路谷山二区中央線(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	2022～2026	1.0億円	谷山二区	鹿児島市	谷山二区西線	県	国土交通省	-	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	2022～2026	1.2億円	谷山二区	鹿児島市	臨港道路谷山二区1号線(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業		交付金事業	鹿児島港	-	-	谷山二区	鹿児島市	臨港道路谷山二区2号線(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	鹿児島港	-	-	谷山二区	鹿児島市	臨港道路谷山二区3号線(改良)	県	国土交通省	87		
港湾整備事業(整備事業)	起債事業	鹿児島港	2016～2029	1.7億円	谷山一区	鹿児島市	護岸B	県	国土交通省	87		
港湾整備事業(整備事業)	起債事業	鹿児島港	2016～2029	7.5億円	谷山二区	鹿児島市	D水路護岸	県	国土交通省	87		
港湾整備事業(整備事業)	起債事業	鹿児島港	2016～2028	2.2億円	谷山二区	鹿児島市	一突水路護岸	県	国土交通省	87		
港湾整備事業(整備事業)	起債事業	鹿児島港	2028～2031	9.9億円	谷山一区	鹿児島市	ふ頭用地(改良)	県	国土交通省	87		

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
港湾施設の延命化 【内地】	港湾整備事業(整備事業)	起債事業	鹿児島港	2020～2029	6.9億円	谷山二区	鹿児島市	ふ頭用地(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾整備事業(整備事業)	起債事業	鹿児島港	2023～2027	7.2億円	鴨池港区	鹿児島市	ふ頭再編	県	国土交通省	-	
	港湾整備事業(整備事業)	起債事業	鹿児島港	2023～2024	1.0億円	鴨池港区	鹿児島市	人道橋改修	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	串木野新港	2022～2024	1.3億円	野元地区	いちき串木野市	可動橋(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	串木野新港	2022～2025	0.2億円	野元地区	いちき串木野市	岸壁(-10.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	串木野新港	2022～2024	0.1億円	野元地区	いちき串木野市	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	川内港	2022～2027	0.4億円	京泊地区	薩摩川内市	先端部岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	川内港	2022～2027	0.2億円	京泊地区	薩摩川内市	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	川内港	2022～2028	1.1億円	京泊地区	薩摩川内市	岸壁(-12.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	川内港	2022～2024	0.6億円	唐浜地区	薩摩川内市	道路(C)(改良)	県	国土交通省	-	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	川内港	2025～2028	1.2億円	京泊地区	薩摩川内市	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	川内港	2024～2026	0.9億円	京泊地区	薩摩川内市	物揚場(-1.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	川内港	2025～2027	0.3億円	船間島地区	薩摩川内市	道路(船間島)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	川内港	2024～2031	3.9億円	船間島地区	薩摩川内市	岸壁(-4.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	黒之浜港	2024～2029	2.1億円	黒之浜港	阿久根市	物揚場(-2.0m)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	加治木港	2022～2027	0.1億円	加治木地区	姶良市	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	加治木港	2023～2027	3.1億円	加治木地区	姶良市	岸壁(-4.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	加治木港	2022～2027	0.1億円	加治木地区	姶良市	物揚場(-3.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	加治木港	2022～2027	0.5億円	加治木地区	姶良市	道路(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	加治木港	2022～2027	0.1億円	加治木地区	姶良市	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	加治木港	2022～2027	0.1億円	加治木地区	姶良市	物揚場(-0.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2024～2025	0.2億円	本港地区	志布志市	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2026	0.1億円	本港地区	志布志市	物揚場(-4.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2026	0.1億円	本港地区	志布志市	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	志布志港	2003～2026	5.9億円	外港地区	志布志市	橋梁(改良)(志布志港大橋)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2023～2024	0.4億円	外港地区	志布志市	岸壁(-7.5m)(改良)(外港2号)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2023～2024	0.1億円	外港地区	志布志市	岸壁(-10.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2023～2025	0.9億円	外港地区	志布志市	岸壁(-8.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	志布志港	2002～2024	0.9億円	外港地区	志布志市	臨港道路(改良)	県	国土交通省	-	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2024～2026	0.1億円	外港地区	志布志市	岸壁(-5.5m)(改良)(外港1号)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2025～2027	0.2億円	外港地区	志布志市	岸壁(-7.5m)(改良)(外港2号)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2012～2026	1.0億円	新若浜地区	志布志市	岸壁(-14.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	志布志港	2002～2024	4.7億円	若浜地区	志布志市	臨港道路(改良)	県	国土交通省	-	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2023～2024	0.2億円	若浜地区	志布志市	岸壁(-12.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2026	0.1億円	若浜地区	志布志市	岸壁(-9.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2026	0.1億円	若浜地区	志布志市	岸壁(-8.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2025～2026	0.2億円	若浜地区	志布志市	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	志布志港	2000～2025	0.6億円	若浜地区	志布志市	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	-	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	志布志港	2001～2024	0.2億円	若浜地区	志布志市	物揚場(-4.0m)(改良)	県	国土交通省	-	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2025～2026	0.2億円	若浜地区	志布志市	岸壁(-7.5m)(改良)(東3号)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2024～2026	0.1億円	若浜地区	志布志市	岸壁(-5.5m)(改良)(東3号)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2024～2025	0.4億円	若浜地区	志布志市	橋梁(改良)(汐掛橋)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2025～2026	0.4億円	若浜地区	志布志市	橋梁(改良)(明原橋)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2024～2025	0.4億円	若浜地区	志布志市	橋梁(改良)(松橋)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2025～2026	0.4億円	若浜地区	志布志市	橋梁(改良)(新若浜橋)	県	国土交通省	87	
港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2025～2026	0.1億円	若浜地区	志布志市	障害物設置(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	志布志港	2023～2024	0.2億円	若浜地区	志布志市	岸壁(-4.5m)(改良)	県	国土交通省	87		
港湾整備事業(整備事業)	起債事業	志布志港	2019～2025	2.5億円	外港地区	志布志市	護岸(改良)	県	国土交通省	-		
港湾整備事業(整備事業)	起債事業	志布志港	2018～2027	2.8億円	新若浜地区	志布志市	カントリークレーン	県	国土交通省	-		
港湾メンテナンス事業	補助事業	垂水港	2025～2028	0.8億円	元垂水地区	垂水市	防波堤(西)	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	垂水港	2024	0.3億円	元垂水地区	垂水市	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	垂水港	2028	0.1億円	元垂水地区	垂水市	物揚場(-3.0m)(改良)A	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	垂水港	2025～2028	0.5億円	元垂水地区	垂水市	物揚場(-3.0m)(改良)B	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	垂水港	2028	0.7億円	本城地区	垂水市	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	垂水港	2023	0.4億円	本城地区	垂水市	可動橋(改良)	県	国土交通省	87		
港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	波見港	2017～2026	4.5億円	柏原地区	東串良町	航路(-3.0m)	県	国土交通省	87		
港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	波見港	2025～2026	0.5億円	柏原地区	東串良町	泊地(-1.0m)	県	国土交通省	87		
地方港湾改修事業	交付金事業	指宿港	2023～2025	0.8億円	指宿地区	指宿市	浮桟橋(改良)	県	内閣府	87		
地方港湾改修事業	交付金事業	鹿屋港	2024	0.5億円	古江地区	鹿屋市	航路(-4.0m)	県	内閣府	87		
港湾施設の延命化 【離島】	港湾メンテナンス事業	補助事業	西之表港	2024	0.1億円	中央地区	西之表市	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	

2-1
2-2
2-3
2-5
5-1
5-3
5-4
6-1
6-3
8-6

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
港湾施設の延命化 【鹿児島】	港湾メンテナンス事業	補助事業	西之表港	2024～2025	0.6億円	中央地区	西之表市	岸壁(-5.5m)D(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	西之表港	2027	0.07億円	天神地区	西之表市	岸壁(-5.5m)B(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	西之表港	2024	0.01億円	天神地区	西之表市	岸壁(-5.5m)C(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	西之表港	2022～2028	0.7億円	天神地区	西之表市	臨港道路A(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	西之表港	2025	0.09億円	旧港地区	西之表市	物揚場(-2.0m)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	西之表港	2026～2027	0.6億円	豊泊地区	西之表市	防波堤(南)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	西之表港	2025	0.02億円	豊泊地区	西之表市	物揚場(-2.0m)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	里港	2022～2027	1.5億円	里地区	薩摩川内市	岸壁(-4.5m)B(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	里港	2022～2025	1.0億円	里地区	薩摩川内市	可動橋(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	里港	2022～2024	0.1億円	里地区	薩摩川内市	物揚場(-2.0m)B(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	里港	2026	0.2億円	里地区	薩摩川内市	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	里港	2027～2028	0.3億円	里地区	薩摩川内市	道路B(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	里港	2026～2027	0.2億円	里地区	薩摩川内市	道路C(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	長浜港	2026	0.2億円	長浜地区	薩摩川内市	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	長浜港	2025～2028	1.2億円	長浜地区	薩摩川内市	岸壁(-4.5m)A(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	長浜港	2027	0.1億円	長浜地区	薩摩川内市	岸壁(-4.5m)B(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	長浜港	2024～2025	0.4億円	長浜地区	薩摩川内市	可動橋(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	長浜港	2027	0.1億円	長浜地区	薩摩川内市	物揚場(-3.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	長浜港	2027	0.1億円	長浜地区	薩摩川内市	物揚場(-2.0m)C(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	中之島港	2023～2024	0.5億円	中之島地区	十島村	岸壁(-4.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	中之島港	2024～2025	0.2億円	中之島地区	十島村	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	中之島港	2025～2027	1.0億円	中之島地区	十島村	防波堤(西)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	中之島港	2026～2027	0.2億円	中之島地区	十島村	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	2-1
	港湾メンテナンス事業	補助事業	島間港	2024	0.3億円	島間地区	南種子町	物揚場(-1.0m)	県	国土交通省	87	2-2
	港湾メンテナンス事業	補助事業	島間港	2024	0.09億円	島間地区	南種子町	岸壁(-5.5m)A(改良)	県	国土交通省	87	2-3
	港湾メンテナンス事業	補助事業	島間港	2024	0.3億円	島間地区	南種子町	物揚場(-2.0m)A	県	国土交通省	87	2-5
	港湾メンテナンス事業	補助事業	島間港	2024	0.01億円	島間地区	南種子町	物揚場(-2.0m)B	県	国土交通省	87	5-1
	港湾メンテナンス事業	交付金事業	宮之浦港	2022～2025	0.4億円	宮之浦地区	屋久島町	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	5-3
	港湾メンテナンス事業	交付金事業	宮之浦港	2022～2025	0.4億円	宮之浦地区	屋久島町	岸壁(-5.5m)A(改良)	県	国土交通省	87	5-4
	港湾メンテナンス事業	交付金事業	宮之浦港	2022～2025	0.4億円	宮之浦地区	屋久島町	取付護岸(改良)	県	国土交通省	87	6-1
	港湾メンテナンス事業	交付金事業	宮之浦港	2022～2025	1.0億円	宮之浦地区	屋久島町	浮桟橋(改良)	県	国土交通省	87	6-3
	港湾メンテナンス事業	補助事業	宮之浦港	2026～2027	0.05億円	宮之浦地区	屋久島町	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	8-6
	港湾メンテナンス事業	補助事業	宮之浦港	2022～2025	2.7億円	宮之浦地区	屋久島町	護岸(防波)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	宮之浦港	2025～2029	0.06億円	宮之浦地区	屋久島町	護岸(防波)(改良)II	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	交付金事業	宮之浦港	2028	0.5億円	火之上山地区	屋久島町	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	宮之浦港	2023～2030	2.0億円	火之上山地区	屋久島町	泊地(-7.5m)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	安房港	2014～2026	2.7億円	安房地区	屋久島町	防波堤(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	安房港	2018～2030	2.2億円	安房地区	屋久島町	泊地(-7.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	安房港	2017～2027	0.6億円	安房地区	屋久島町	泊地(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	安房港	2017～2027	0.3億円	安房地区	屋久島町	泊地(-4.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	安房港	2025～2027	0.09億円	安房地区	屋久島町	泊地(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87		
港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	安房港	2019～2032	4.6億円	安房地区	屋久島町	泊地(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	安房港	2025～2027	0.4億円	安房地区	屋久島町	岸壁(-5.5m)	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	安房港	2028	0.6億円	安房地区	屋久島町	防波堤(沖)	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	安房港	2025	0.4億円	安房地区	屋久島町	浮桟橋(改良)	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	安房港	2024～2026	0.7億円	安房地区	屋久島町	防波堤(南)(改良)	県	国土交通省	87		
港湾メンテナンス事業	補助事業	安房港	2026～2027	0.6億円	安房地区	屋久島町	物揚場(-4.0m)(改良)	県	国土交通省	87		
港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	硫黄島港	2024	0.2億円	硫黄島地区	三島村	岸壁(-5.5m)(改良)	県	内閣府	87		
港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	硫黄島港	2024	0.1億円	硫黄島地区	三島村	浮桟橋(改良)	県	内閣府	87		
港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	硫黄島港	2023	0.3億円	硫黄島地区	三島村	船揚場(改良)	県	内閣府	87		
港湾機能の強化 【鹿児島】	重要港湾改修事業	直轄事業	西之表港	2021～2028	44.1億円	洲之崎地区	西之表市	岸壁(-7.5m)	国	国土交通省	61-1	
	重要港湾改修事業	直轄事業	西之表港	2021～2028	19.0億円	洲之崎地区	西之表市	泊地(-7.5m)	国	国土交通省	61-1	
	重要港湾改修事業	直轄事業	西之表港	2021～2028	4.5億円	洲之崎地区	西之表市	臨港道路	国	国土交通省	61-1	2-1
	重要港湾改修事業	交付金事業	西之表港	2021～2028	8.0億円	洲之崎地区	西之表市	岸壁(-4.5m)	県	内閣府	-	2-2
	重要港湾改修事業	交付金事業	西之表港	2021～2028	18.0億円	洲之崎地区	西之表市	泊地(-4.5m)	県	内閣府	-	2-3
	重要港湾改修事業	交付金事業	西之表港	2021～2028	3.0億円	洲之崎地区	西之表市	物揚場(-2.0m)	県	内閣府	-	2-5
	重要港湾改修事業	交付金事業	西之表港	2021～2028	0.5億円	洲之崎地区	西之表市	防波堤	県	内閣府	-	5-1
	重要港湾改修事業	交付金事業	西之表港	2021～2028	1.0億円	洲之崎地区	西之表市	緑地	県	内閣府	-	5-3
	重要港湾改修事業	交付金事業	西之表港	2021～2028	17.0億円	洲之崎地区	西之表市	示願用地	県	国土交通省	-	5-4
	重要港湾改修事業	補助事業	西之表港	2002～2027	196.0億円	中央地区	西之表市	防波堤(沖)(改良)	県	国土交通省	61-2	6-1

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
港湾機能の強化 【鹿児島】	地方港湾改修事業	交付金事業	長浜港	2014～2029	15.0億円	長浜地区	薩摩川内市	防波堤(東)(改良)Ⅱ	県	国土交通省	87	2-1 2-2 2-3 2-5 5-1 5-3 5-4 6-1 6-3 8-6
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	長浜港	2022～2023	0.3億円	長浜地区	薩摩川内市	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	-	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	里港	2019～2024	0.2億円	里地区	薩摩川内市	物揚場(-2.0m)C(改良)	県	国土交通省	-	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	島間港	2024～2026	3.6億円	島間地区	南種子町	防砂堤(改良)	県	国土交通省	61-4	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	田之脇港	2021～2025	2.7億円	田之脇地区	西之表市	防砂堤	県	国土交通省	61-4	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	宮之浦港	2025～2026	0.2億円	宮之浦地区	屋久島町	防潮堤(改良)Ⅳ	県	国土交通省	61-2	
	地方港湾改修事業	交付金事業	宮之浦港	2021～2029	23.0億円	宮之浦地区	屋久島町	防波堤(沖)(北)	県	国土交通省	61-2	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	安房港	2014～2028	2.7億円	安房地区	屋久島町	防潮堤(改良)	県	国土交通省	61-2	
	地方港湾改修事業	交付金事業	安房港	2020～2025	18.0億円	安房地区	屋久島町	防波堤(南)(改良)	県	内閣府	61-2	
	地方港湾改修事業	交付金事業	安房港	2022～2024	4.6億円	安房地区	屋久島町	防波堤(沖)(南)	県	内閣府	61-2	
	地方港湾改修事業	交付金事業	硫黄島港	2021～2025	2.0億円	硫黄島地区	三島村	岸壁(-5.5m)(新設)	県	内閣府	-	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	硫黄島港	2025～2032	3.5億円	硫黄島地区	三島村	防波堤(南)(改良)	県	内閣府	61-2	
	地方港湾改修事業	交付金事業	中之島港	2020～2024	14.1億円	中之島地区	十島村	防波堤(沖)(新設)	県	内閣府	61-2	
	港湾機能の強化 【奄美】	直轄港湾改修事業	直轄事業	名瀬港	2021～2023	31億円	立神地区	奄美市	防波堤(沖)(改良)	国	国土交通省	
重要港湾改修事業		交付金事業	名瀬港	2023～2024	5.3億円	本港地区	奄美市	道路(B)	県	国土交通省	61-1	
地方港湾改修事業		交付金事業	湾港	2015～2024	14.4億円	湾地区	喜界町	防波堤(西)(改良)	県	国土交通省	61-2	
地方港湾改修事業		補助事業	和泊港	2001～2030	197億円	和泊地区	和泊町	防波堤(沖)(北)	県	国土交通省	61-2	
地方港湾改修事業		交付金事業	湾港	2000～2033	221億円	湾地区	喜界町	防波堤(沖)	県	国土交通省	61-2	
地方港湾改修事業		交付金事業	亀徳港	2000～2027	209億円	亀徳地区	徳之島町	防波堤(沖)(南)	県	国土交通省	61-2	
地方港湾改修事業		交付金事業	亀徳港	2022～2032	84億円	亀徳地区	徳之島町	防波堤(沖)(北)	県	国土交通省	61-2	
直轄港湾改修事業		直轄事業	名瀬港	2020～2025	62億円	本港地区	奄美市	岸壁(-7.5m)(改良)(2)	国	国土交通省	61-1	
港湾施設の延命化 【奄美】	港湾メンテナンス事業	補助事業	名瀬港	2024～2026	0.6億円	佐大熊地区	奄美市	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	2-1 2-2 2-3 2-5 5-1 5-3 5-4 6-1 6-3 8-6
	港湾メンテナンス事業	補助事業	名瀬港	2024～2027	12.6億円	佐大熊地区	奄美市	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	古仁屋港	2022～2024	1.4億円	油井地区	瀬戸内町	浮桟橋(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	古仁屋港	2022～2023	1.0億円	源連地区	瀬戸内町	浮桟橋(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	古仁屋港	2022～2025	1.0億円	勝能地区	瀬戸内町	浮桟橋(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	湾港	2024～2032	0.8億円	湾地区	喜界町	岸壁(-7.5m)(改良)旧岸壁	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	湾港	2024～2033	0.7億円	湾地区	喜界町	岸壁(-7.5m)(改良)旧岸壁	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	湾港	2024～2032	1.3億円	湾地区	喜界町	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	湾港	2024～2025	0.1億円	湾地区	喜界町	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	湾港	2024～2026	0.1億円	湾地区	喜界町	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	湾港	2024～2026	0.1億円	湾地区	喜界町	物揚場(-1.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	湾港	2024～2026	0.1億円	湾地区	喜界町	物揚場(-1.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	亀徳港	2023～2030	0.7億円	亀徳地区	徳之島町	岸壁(-9.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	亀徳港	2024～2027	1.3億円	亀徳地区	徳之島町	道路(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	亀徳港	2024～2027	0.1億円	亀徳地区	徳之島町	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	平土野港	2024～2025	0.1億円	平土野地区	天城町	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	平土野港	2025～2026	0.2億円	平土野地区	天城町	道路(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	平土野港	2026～2027	0.3億円	平土野地区	天城町	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	和泊港	2024～2025	0.01億円	和泊地区	和泊町	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	和泊港	2006～2027	1.3億円	和泊地区	和泊町	岸壁(-9.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	和泊港	2001～2023	0.2億円	和泊地区	和泊町	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	和泊港	2023～2023	0.03億円	和泊地区	和泊町	船揚場(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	和泊港	2022～2027	0.8億円	和泊地区	和泊町	道路C(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	和泊港	2022～2027	0.2億円	和泊地区	和泊町	物揚場(-3.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	与論港	2022～2026	1.3億円	供利地区	与論町	岸壁(-9.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	与論港	2022～2023	0.2億円	茶花地区	与論町	浮桟橋(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	与論港	2025～2027	0.3億円	茶花地区	与論町	物揚場(-3.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	与論港	2027～2027	0.1億円	茶花地区	与論町	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	与論港	2024～2024	0.1億円	茶花地区	与論町	道路E(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	与論港	2002～2024	0.2億円	茶花地区	与論町	道路C(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	与論港	2007～2027	0.3億円	茶花地区	与論町	道路D(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾メンテナンス事業	補助事業	与論港	2027～2027	0.1億円	供利地区	与論町	道路D(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	与論港	2020～2026	2.1億円	茶花地区	与論町	岸壁(-5.5m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	与論港	2025～2025	0.5億円	茶花地区	与論町	荷さばき地(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	名瀬港	2017～2023	0.2億円	佐大熊地区	奄美市	佐大熊線(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	名瀬港	2021～2023	0.4億円	本港地区	奄美市	本港1号線	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	名瀬港	2025～2026	0.3億円	本港地区	奄美市	本港2号線	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	湾港	2017～2027	1.1億円	湾地区	喜界町	岸壁(-7.5m)(改良)旧岸壁	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	湾港	2024～2030	0.8億円	湾地区	喜界町	岸壁(-7.5m)(改良)旧岸壁	県	国土交通省	87	

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
港湾施設の革命化 【奄美】	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	亀徳港	2001～2023	1.2億円	亀徳地区	徳之島町	岸壁(-7.5m)(改良)	県	国土交通省	87	2-1 2-2 2-3 2-5 5-1 5-3 6-1 6-3 8-6
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	亀徳港	2025～2027	0.6億円	亀徳地区	徳之島町	橋梁(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	平土野港	2012～2024	1.3億円	平土野地区	天城町	岸壁(-9.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	和泊港	2021～2027	0.2億円	和泊地区	和泊町	道路D(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	和泊港	2022～2027	0.3億円	和泊地区	和泊町	道路E(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	与論港	2025～2027	0.3億円	茶花地区	与論町	物揚場(-3.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	与論港	2027～2027	0.1億円	茶花地区	与論町	物揚場(-2.0m)(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	与論港	2024～2024	0.1億円	茶花地区	与論町	道路E(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	与論港	2022～2026	0.2億円	茶花地区	与論町	道路F(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	与論港	2024～2027	0.2億円	茶花地区	与論町	道路C(改良)	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	与論港	2027～2027	0.3億円	茶花地区	与論町	道路D(改良) 屋根付歩道	県	国土交通省	87	
	港湾施設改良費統合補助事業	交付金事業	与論港	2027～2027	0.1億円	供利地区	与論町	道路D(改良) 屋根付歩道	県	国土交通省	87	
	漁港施設の整備	水産流通基盤整備事業	補助事業	薄井漁港	2018～2031	28.29億円	薄井地区	長島町	岸壁(-3m),浮桟橋,道路改良	県	水産庁	
水産流通基盤整備事業		補助事業	阿久根漁港	2016～2025	15.4億円	阿久根地区	阿久根市	岸壁(-4m,-5m,-6m)	県	水産庁	-	
水産流通基盤整備事業		補助事業	串木野漁港	2002～2026	39.68億円	串木野地区	いちき串木野市	防波堤,浮桟橋	県	水産庁	-	
水産流通基盤整備事業		補助事業	枕崎漁港	2017～2028	26.13億円	枕崎地区	枕崎市	岸壁(-4.5m,-6m,-9m),防波堤	県	水産庁	-	
水産流通基盤整備事業		補助事業	山川漁港	2016～2025	28.91億円	山川地区	指宿市	岸壁(-9m),防波堤,道路改良	県	水産庁	-	
水産流通基盤整備事業		補助事業	牛根籠漁港	2008～2028	58.17億円	牛根籠地区	垂水市	防波堤,岸壁(-11),防波堤,浮桟橋,物揚場	県	水産庁	-	
水産流通基盤整備事業		補助事業	内之浦漁港	2002～2024	52.03億円	内之浦地区	肝付町	護岸,岸壁(-4m),用地	県	水産庁	-	
水産生産基盤整備事業		補助事業	葛輪漁港	2005～2023	39.96億円	葛輪地区	長島町	防波堤,岸壁(-3),防波堤,浮桟橋,物揚場	県	水産庁	-	
水産生産基盤整備事業		補助事業	茅屋漁港	2017～2025	6.88億円	茅屋地区	長島町	防波堤,岸壁(-3),防波堤,浮桟橋,物揚場	県	水産庁	-	
水産生産基盤整備事業		補助事業	江口漁港	2002～2025	29.7億円	江口地区	日置市	物揚場,浮桟橋	県	水産庁	-	
漁港施設機能強化事業		補助事業	幣串漁港	2020～2027	3.6億円	幣串地区	長島町	物揚場	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	薄井漁港	2014～2025	6.5億円	薄井地区	長島町	施設機能診断	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	葛輪漁港	2014～2025	6.5億円	葛輪地区	長島町	施設機能診断	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	茅屋漁港	2014～2025	6.5億円	茅屋地区	長島町	施設機能診断	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	串木野漁港	2014～2025	6.5億円	串木野地区	いちき串木野市	施設機能診断	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	江口漁港	2014～2025	6.5億円	江口地区	日置市	施設機能診断	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	片浦漁港	2014～2025	6.5億円	片浦地区	南さつま市	施設機能診断	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	伊座敷漁港	2014～2025	6.5億円	伊座敷地区	南大隅町	施設機能診断	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	浦田漁港	2024～2025	0.21億円	浦田地区	西之表市	岸壁(-3m)	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	熊野漁港	2021～2026	3.6億円	熊野地区	中種子町	防波堤,岸壁(-3m),物揚場	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	口永良部漁港	2019～2028	16.38億円	口永良部地区	屋久島町	防波堤,物揚場	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	西之浜漁港	2020～2025	1.91億円	西之浜地区	十島村	岸壁(-5.5m),物揚場	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	前籠漁港	2022～2025	2.5億円	前籠地区	十島村	防波堤	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	古仁屋漁港	2020～2025	12.45億円	古仁屋地区	瀬戸内町	防波堤,岸壁(-5),防波堤,浮桟橋	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	早町漁港	2019～2028	9.08億円	早町地区	喜界町	岸壁(-3m,-7.5m)	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	知名漁港	2018～2025	4.53億円	知名地区	知名町	岸壁(-7.5m)	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	戸崎漁港	2018～2024	4.3億円	戸崎地区	いちき串木野市	防波堤	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	小湊(万世)漁港	2013～2025	19.9億円	小湊地区	南さつま市	防波堤	県	水産庁	7	
漁港施設機能強化事業		補助事業	宇宿漁港	2023～2028	19.9億円	宇宿地区	奄美市	機能診断,防波堤,岸壁	県	水産庁	7	
地域水産物供給基盤整備事業		交付金事業	伊座敷漁港	2002～2024	14.47億円	本土地区	南大隅町	防波堤,岸壁(-11),防波堤,浮桟橋,物揚場	県	水産庁	-	
地方衛生港整備推進交付金事業	交付金事業	住吉漁港	2021～2027	3.42億円	住吉地区	西之表市	防波堤	県	内閣府 水産庁	-		
地方衛生港整備推進交付金事業	交付金事業	川尻漁港	2023～2028	5億円	川尻地区	指宿市	防波堤,防波堤,野球場	県	内閣府 水産庁	-		
地方衛生港整備推進交付金事業	交付金事業	葛輪漁港	2023～2024	1.5億円	葛輪地区	長島町	浮桟橋	県	内閣府 水産庁	-		
○道路情報提供装置の整備/道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
道路情報提供装置の整備	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(一)屋久島公園安房	2020～2025	2.4億円	安房ほか	屋久島町	道路情報提供装置	県	国土交通省	55	4-3 8-6
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)58号	2020～2024	2.0億円	広野ほか8箇所	中種子町	道路情報提供装置	県	国土交通省	55	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)269号	2020～2026	9.4億円	高須ほか30箇所	鹿屋市	道路情報提供装置	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)川内郡山	2020～2024	3.1億円	山中ほか8箇所	薩摩川内市	道路情報提供装置	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内	2020～2025	5.5億円	小宿ほか11箇所	奄美市	道路情報提供装置	県	国土交通省	55	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)鹿児島市東	2020～2025	4.9億円	田上ほか10箇所	鹿児島市	道路情報提供装置	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(一)鹿児島上飯	2020～2026	0.7億円	平良	薩摩川内市	道路情報提供装置	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(国)270号	2020～2024	3.2億円	本町ほか10箇所	南さつま市	道路情報提供装置	県	国土交通省	-	
	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(一)霧島公園小林	2020～2024	6.3億円	霧島田口ほか10箇所	霧島市	道路情報提供装置	県	国土交通省	-	
	○食料等の物資供給の確保											
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
漁港施設の整備 (臨港道路, 関連道)	水産流通基盤整備事業	補助事業	牛根籠漁港	2008～2028	58.17億円	牛根籠地区	垂水市	道路新設	県	水産庁	-	5-4
	水産生産基盤整備事業	補助事業	葛輪漁港	2005～2023	39.96億円	葛輪地区	長島町	道路新設	県	水産庁	-	

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ		
漁港施設の整備 (臨港道路、関連道)	漁港関連道整備事業	交付金事業	幣串漁港	2024～2030	5.8億円	幣串地区	長島町	道路改良	県	水産庁	-	5-4		
	漁港関連道整備事業	交付金事業	霧輪漁港	2012～2023	4.3億円	本土地区	長島町	道路拡幅	県	水産庁	-			
○道路の防災対策の推進														
道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	道路災害防除事業	交付金事業	(一)鹿島上飯	2021～2025	1.5億円	中飯(越波)	薩摩川内市	越波対策	県	国土交通省	-	1-3 2-1 2-2 5-3 5-4		
	道路災害防除事業	交付金事業	(一)下里湊宮ヶ浜	2018～2024	4.8億円	尾掛(越波)	指宿市	越波対策	県	国土交通省	51			
	道路災害防除事業	交付金事業	(国)226号	2021～2023	1.0億円	塩屋	南九州市	法面工	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	(主)郡城隼人	2018～2025	2.0億円	夏木	曾於市	法面工	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	(主)西之表南種子	2020～2024	1.4億円	上里	南種子町	法面工	県	国土交通省	52			
	道路災害防除事業	交付金事業	(国)448号	2021～2024	1.0億円	水尻2	肝付町	法面工	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	補助事業	(一)郷戸市来	2019～2024	1.5億円	川上	いちき串木野市	法面工	県	国土交通省	52			
	道路災害防除事業	交付金事業	(主)出水夏刈	2021～2025	1.7億円	田代2	伊佐市	法面工	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	(一)安脚場実久	2021～2025	2.0億円	渡邊	瀬戸内町	法面工	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	(一)鹿島上飯	2021～2025	0.5億円	平良	薩摩川内市	法面工	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	補助事業	(主)石垣加世田	2019～2023	1.8億円	本別府	南九州市	法面工	県	国土交通省	52			
	道路災害防除事業	交付金事業	(一)瀬上里	2021～2025	0.5億円	里	薩摩川内市	法面工	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	(主)上屋久永田屋久	2016～2023	2.0億円	一湊	屋久島町	落石対策	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	補助事業	(国)269号	2017～2024	4.7億円	根占辺田	南大隅町	落石対策	県	国土交通省	52			
	道路災害防除事業	交付金事業	(一)佐多岬公園	2021～2026	2億円	佐多馬籠	南大隅町	落石対策	県	国土交通省	52			
	道路災害防除事業	交付金事業	(国)269号	2021～2025	2.8億円	山川	指宿市	落石対策	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	補助事業	(一)豊後迫隼人	2015～2027	14億円	松永	霧島市	落石対策	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	(主)伊仙亀津徳之島空港	2018～2026	4.0億円	南原	徳之島町	落石対策	県	国土交通省	52			
	道路災害防除事業	補助事業	(一)仙名伊集院	2019～2023	1.0億円	豊母	日置市	落石対策	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	薩摩神宮院	2022～2024	2.0億円	黒木	薩摩川内市	落石対策	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	川内串木野	2022～2025	1.4億円	羽島	いちき串木野市	法面工	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	226号	2022～2023	0.3億円	久志(1)	南さつま市	落石対策	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	226号	2022～2023	0.2億円	久志(2)	南さつま市	落石対策	県	国土交通省	-			
	道路災害防除事業	交付金事業	川内串木野	2022～2024	0.6億円	久見崎	薩摩川内市	越波対策	県	国土交通省	-			
	○災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保													
	関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁		5か年加速化対策	リスクシナリオ
	信号機電源付加装置 新設・更新	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	-	2020～2024	1.2億円	-	-	電源付加装置整備	県	警察庁		56	7-1
信号機等の更新	特定交通安全施設等整備事業	補助事業	-	2020～2024	43.6億円	-	-	信号機等	県	警察庁	57	7-1		
○漁港BCPの策定														
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ		
ソフト対策	水産流通基盤整備事業	補助事業	薄井漁港	2018～2031	28.29億円	薄井地区	長島町	BCP策定,運用	県	水産庁	-	5-4		
	水産流通基盤整備事業	補助事業	阿久根漁港	2016～2025	15.4億円	阿久根地区	阿久根市	BCP策定,運用	県	水産庁	-			
	水産流通基盤整備事業	補助事業	枕崎漁港	2017～2028	26.13億円	枕崎地区	枕崎市	BCP策定,運用	県	水産庁	-			
	水産流通基盤整備事業	補助事業	山川漁港	2016～2025	28.91億円	山川地区	指宿市	BCP策定,運用	県	水産庁	-			
	水産流通基盤整備事業	補助事業	牛根鮭漁港	2008～2028	58.17億円	牛根鮭地区	垂水市	BCP策定,運用	県	水産庁	-			
	水産流通基盤整備事業	補助事業	内之浦漁港	2002～2024	52.03億円	内之浦地区	肝付町	BCP策定,運用	県	水産庁	-			
○農道・農道橋の保全対策の推進														
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ		
農道・農道橋の保全対策	農地整備事業(運作・保全)	補助事業	-	2021～2024	17.3億円	枕崎2期地区外6地区	枕崎市外	農道保全対策	県	農林水産省	91	5-4		
	農地整備事業(運作・保全)	補助事業	-	2021～2024	4.4億円	肝属1地区外16地区	錦江町外	農道点検診断	県	農林水産省	91			
	農地整備事業(運作・保全)	交付金事業	-	2020～2024	15.7億円	南種子2期地区外14地区	南種子町外	農道保全対策	県	農林水産省	-			
	農地整備事業(運作・保全)	交付金事業	-	2020～2024	1.3億円	伊佐地区外9地区	伊佐市外	農道点検診断	県	農林水産省	-			
○農業水利施設等の保全対策の推進														
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ		
農業水利施設の保全対策	荒瀬かんがい排水事業(農業水利施設保全合理化)	補助事業	-	2020～2024	21.0億円	第三笠野原地区	鹿屋市・肝付町	農業水利施設機能保全対策	県	農林水産省	91	5-5		
	荒瀬かんがい排水事業(農業水利施設保全合理化)	補助事業	-	2020～2024	5.0億円	鹿児島第3地区外25地区	日置市外	農業水利施設機能保全計画策定等	県	農林水産省	91			
	荒瀬かんがい排水事業(新種水利施設保全型)	補助事業	-	2020～2024	9.2億円	坂地区外3地区	出水市外	農業水利施設機能保全対策	県	農林水産省	91			
	荒瀬かんがい排水事業(新種水利施設保全型)	交付金事業	-	2020～2024	37.5億円	東串良地区外18地区	東串良町外	農業水利施設機能保全対策	県	農林水産省	-			
	荒瀬かんがい排水事業(農業水路等寿命延長)	交付金事業	-	2020～2024	37.3億円	部田水管理施設地区外132地区	奄美市外	農業水利施設機能保全対策	県	農林水産省	-			
	荒瀬かんがい排水事業(農業水路等寿命延長)	交付金事業	-	2020～2024	4.5億円	西俣1号井堰地区外70地区	西之表市外	農業水利施設機能保全計画策定	県	農林水産省	-			
	経路体育成基盤整備事業	補助事業	-	2020～2024	12.9億円	岩山地区外5地区	東串良町外	排水路整備	県	農林水産省	1-6			
	畑地帯総合整備事業	補助事業	-	2020～2024	10.6億円	南薩地区外4地区	南九州市外	農業水利施設機能保全対策	県	農林水産省	91			
	中山間総合整備事業	補助事業	-	2020～2024	3.2億円	日置南部地区外3地区	日置市外	排水路整備	県	農林水産省	1-6			
	中山間総合整備事業	補助事業	-	2020～2024	35億円	-	薩摩川内市外17市町村	施設整備	市町村	農林水産省	91		6-1	

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
○農業用ため池の防災対策												
農業用ため池の防災対策	県営ため池等整備事業	補助事業	-	2020～2024	19.5億円	上草田地区外25地区	日置市外	ため池整備	県	農林水産省	2	7-4
	農業対策農業水利施設整備事業	補助事業	-	2020～2024	6.7億円	始良・伊佐32(ため池)地区外35地区	霧島市外	ため池詳細調査	県	農林水産省	2	
	農村地域防災減災事業	補助事業	-	2020～2024	3.7億円	薩摩川内市外	薩摩川内市外	実施計画策定	県	農林水産省	2	
○適切な森林整備の推進												
森林の整備	造林補助事業	補助事業	山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリアや浸食した河川上流域等	2021～2024	4.1億円	-	県内一円	森林整備等	林業事業者等	農林水産省	4	7-6
林道の整備	林道改良事業	交付金事業	口之島線	2018～2026	2.0億円	-	十島村	法面改良	県	農林水産省	4	7-6
	林道開設事業	補助事業	横見谷線	2010～2025	4.6億円	-	鹿児島市	林道開設	県	農林水産省	4	
	林道開設事業	補助事業	海馬線	1991～2026	3.8億円	-	垂水市	林道開設	県	農林水産省	4	
○農地浸食防止対策の推進												
農地の浸食防止対策	県営ため池等整備事業(県営排水施設整備)	補助事業	-	2020～2024	25.8億円	郡山地区外11地区	鹿児島市外	用排水施設整備	県	農林水産省	91	7-6
	県営ため池等整備事業(県営農業用河川工作物改修)	補助事業	-	2020～2024	18.2億円	亀岡地区外9地区	南九州市外	農業用河川工作物改修	県	農林水産省	91	
	県営農地保全整備事業	補助・交付金事業	-	2020～2024	61.6億円	鳴野原地区外10地区	南九州市外	排水施設整備	県	農林水産省	91	
	潜水防除事業	補助事業	-	2021～2024	6.0億円	福ノ江地区	出水市	排水施設整備	県	農林水産省	91	
	防災ダム事業	補助事業	-	2020～2024	12.7億円	串木野地区外3地区	いちき串木野市外	防災ダム施設整備	県	農林水産省	1-5	
	農村地域防災減災事業(整備事業)	補助事業	-	2020～2024	42.8億円	吹上地区外15地区	日置市外	排水施設整備等	県	農林水産省	91	
	農村地域防災減災事業(調査計画)	補助事業	-	2020～2024	0.6億円	小永吉地区外4地区	日置市外	実施計画策定	県	農林水産省	91	
	海岸保全整備事業(高潮)	補助・交付金事業	-	2020～2024	3.9億円	八キピナ1期地区外1地区	与論町	農地海岸保全整備	県	農林水産省	1-4	
	海岸保全整備事業(低化)	交付金事業	-	2020～2024	17.8億円	大浦干拓地区外3地区	南さつま市外	農地海岸保全整備	県	農林水産省	82	
	海岸保全整備事業(調査計画)	補助・交付金事業	-	2020～2024	0.5億円	始良・伊佐海岸地区外2地区	始良市外	農地海岸保全整備	県	農林水産省	82	
○鳥獣被害防止対策の推進/鳥獣害対策の強化												
指定管理鳥獣の捕獲等	特定鳥獣総合管理対策推進事業	交付金事業	生息密度の高い地域	2020～2023	1.7億円	-	-	第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画及び第三種特定鳥獣(ヤクシカ)管理計画並びに第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画に基づき実施	県	環境省	47	7-6
○海岸堤防等の老朽化対策の推進												
海岸老朽化対策	海岸堤防等老朽化対策緊急事業	交付金事業	大根占海岸	2020～2024	4.88億円	馬場地区海岸	錦江町	護岸工	県	国土交通省	82	1-3 8-3
	海岸メンテナンス事業	補助事業	鹿児島港海岸	2022～2026	10.7億円	鴨池地区	鹿児島市	排水機場	県	国土交通省	-	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	西方港海岸	2022～2025	1.0億円	西方地区	薩摩川内市	護岸(改良)	県	国土交通省	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	垂水港海岸	2022～2026	1.2億円	錦江地区	垂水市	防潮堤(改良)	県	国土交通省	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	中之島港海岸	2022～2037	8.2億円	中之島地区	十島村	防潮堤(改良)	県	国土交通省	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	里港海岸	2022～2025	1.0億円	西地区, 東地区	薩摩川内市	防潮堤(改良), 防壁(改良)	県	国土交通省	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	吉仁屋港海岸	2022～2025	2.3億円	清水地区	瀬戸内町	防潮堤(改良)	県	国土交通省	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	和泊港海岸	2022～2026	1.9億円	東地区	和泊町	防潮堤(改良)	県	国土交通省	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	亀徳港海岸	2023～2026	1.0億円	亀徳地区	徳之島町	護岸(改良), 防壁(改良)	県	国土交通省	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	平土野港海岸	2024～2028	2.1億円	平土野地区	天城町	護岸(改良), 堤防(改良)	県	国土交通省	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	鹿児島港海岸他	2024～2025	1.7億円	-	鹿児島市他	長寿命化計画策定	県	国土交通省	-	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	西之表港海岸他	2024～2025	0.7億円	-	西之表市他	長寿命化計画策定	県	国土交通省	-	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	和泊港海岸他	2023～2025	0.4億円	-	和泊町他	長寿命化計画策定	県	国土交通省	-	
海岸保全施設の整備	海岸メンテナンス事業	補助事業	網走港海岸	2023～2026	1億円	網走地区	南九州市	堤防, 護岸	県	水産庁	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	山川港海岸	2022～2026	1.3億円	山川地区	指宿市	護岸	県	水産庁	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	坊泊港海岸	2022～2027	1.11億円	坊泊地区	南さつま市	護岸	県	水産庁	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	江口港海岸	2022～2025	5.6億円	江口地区	日置市	護岸堤, 突堤, 護岸	県	水産庁	82	
	海岸メンテナンス事業	補助事業	知名港海岸	2022～2025	1.99億円	知名地区	知名町	堤防, 護岸	県	水産庁	82	
○侵食海岸における現状の汀線防護の整備												
海岸高潮対策	高潮対策事業	交付金事業	内之浦海岸	2020～2024	5.26億円	岸良地区海岸	肝付町	離岸堤	県	国土交通省	1-4	1-3
	高潮対策事業	交付金事業	大和海岸	2020～2024	5.18億円	大金久地区海岸	大和村	人工リーフ	県	国土交通省	-	
	高潮対策事業	交付金事業	島間海岸	2021～2024	2.15億円	島間地区海岸	中種子町	離岸堤	県	国土交通省	-	
	高潮対策事業	交付金事業	龍郷海岸	2021～2023	0.8億円	嘉瀬地区海岸	瀬戸内町	護岸工	県	国土交通省	-	
	高潮対策事業	交付金事業	鹿児島湾沿岸	2023	0.05億円	-	県内一円	高潮浸水想定区域図	県	国土交通省	-	
	津波・高潮危険管理対策緊急事業	交付金事業	鹿児島湾沿岸外	2024～2025	0.66億円	-	県内一円	海岸保全基本計画変更	県	国土交通省	-	
	高潮対策事業	交付金事業	鹿児島湾沿岸外	2023～2025	1.00億円	-	県内一円	高潮浸水想定区域図	県	国土交通省	-	
	津波・高潮危険管理対策緊急事業	交付金事業	鹿児島湾沿岸外	2024～2025	0.65億円	-	県内一円	海岸保全基本計画変更	県	国土交通省	-	
海岸侵食対策	侵食対策事業	交付金事業	瀬戸内海岸	2021～2023	2.20億円	嘉瀬地区海岸	瀬戸内町	護岸工	県	国土交通省	-	1-3
	侵食対策事業	直轄事業	指宿港海岸	2014～2027	180億円	湯の浜地区	指宿市	護岸堤, 突堤, 護岸, 護岸, 護岸	国	国土交通省	-	
海岸環境整備	海岸環境整備事業	交付金事業	山川海岸	2020～2024	5億円	長崎鼻地区海岸	指宿市	護岸工	県	国土交通省	-	1-3

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
〇河川改修等の治水対策												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
直轄河川改修	一般河川改修事業	直轄事業	一級河川 肝属川	-	-	-	鹿屋市, 肝付町, 東串良町	掘削, 堤防強化等	国	国土交通省	1-1	1-4 8-3
	一般河川改修事業	直轄事業	一級河川 川内川	-	-	-	薩摩川内市, 伊佐市, 湧水町	引堤, 掘削等	国	国土交通省	1-1	
	総合水系環境整備事業	直轄事業	一級河川 肝属川	-	-	-	鹿屋市	高水敷整正等	国	国土交通省	-	
	総合水系環境整備事業	直轄事業	一級河川 川内川	-	-	-	薩摩川内市, さつま町, 伊佐市	護岸, 高水敷整正等	国	国土交通省	-	
	河川維持修繕事業	直轄事業	一級河川 肝属川	-	-	-	鹿屋市～河口	施設修繕等	国	国土交通省	-	
	河川維持修繕事業	直轄事業	一級河川 川内川	-	-	-	湧水町～河口	施設修繕等	国	国土交通省	-	
県管理河川改修	基幹河川改修事業	補助事業	二級河川 神之川	2020～2024	11億円	-	日置市	掘削, 護岸, 橋梁等	県	国土交通省	1-1	1-4 8-3
	都市河川改修事業	補助事業	二級河川 新川	2020～2024	33億円	-	鹿児島市	3R橋架替	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	補助事業	二級河川 大聖川	2020～2024	10億円	-	いちき串木野市	掘削, 築堤, 橋梁等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	補助事業	一級河川 市山川	2020～2024	5億円	-	伊佐市	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	基幹河川改修事業	補助事業	二級河川 雄川	2020～2024	5億円	-	南大隅町	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	基幹河川改修事業	補助事業	二級河川 別府川	2020～2024	5億円	-	始良市	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	補助事業	二級河川 大浦川	2020～2024	5億円	-	南さつま市	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	補助事業	一級河川 南木川	2020～2024	5億円	-	鹿屋市	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	基幹河川改修事業	補助事業	二級河川 万之瀬川	2020～2024	4億円	-	南さつま市	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	基幹河川改修事業	交付金事業	二級河川 雄川	2020～2024	4億円	-	南大隅町	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	基幹河川改修事業	交付金事業	二級河川 神之川	2020～2024	10億円	-	日置市	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	基幹河川改修事業	交付金事業	二級河川 別府川	2020～2024	5億円	-	始良市	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	基幹河川改修事業	交付金事業	二級河川 万之瀬川	2020～2024	9億円	-	南さつま市	掘削, 築堤, 橋門等	県	国土交通省	1-1	
	基幹河川改修事業	交付金事業	二級河川 山田川	2020～2023	4億円	-	始良市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	基幹河川改修事業	交付金事業	二級河川 綿打川	2020～2023	5億円	-	湧水町	掘削, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	都市河川改修事業	交付金事業	二級河川 稲荷川	2020～2024	14億円	-	鹿児島市	掘削, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	都市河川改修事業	交付金事業	二級河川 郡山甲突川	2020～2024	5億円	-	鹿児島市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	都市河川改修事業	交付金事業	二級河川 新川	2020～2024	3億円	-	鹿児島市	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 大聖川	2020～2024	5億円	-	日置市, いちき串木野市	掘削, 築堤, 橋門等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 花渡川	2020～2024	8億円	-	枕崎市	掘削, 護岸, 橋梁, 橋門等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 大浦川	2020～2024	5億円	-	南さつま市	掘削, 築堤等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 泊川	2020～2024	5億円	-	南さつま市	掘削, 護岸, 橋梁等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 天降川	2020～2024	10億円	-	霧島市	掘削等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 二反田川	2020～2024	5億円	-	指宿市	掘削, 護岸, 測試等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 妻之浦川	2020～2024	5億円	-	薩摩川内市	掘削, 護岸, 橋梁等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 瀬田川	2020～2024	10億円	-	薩摩川内市	掘削, 護岸, 橋梁, 測試等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 野田川	2020～2024	5億円	-	出水市	掘削, 護岸, 橋梁, 測試等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 針持川	2020～2024	5億円	-	伊佐市	掘削, 護岸, 橋梁, 橋門等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 羽月川	2020～2024	5億円	-	伊佐市	掘削, 護岸, 橋門等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 市山川	2020～2024	5億円	-	伊佐市	築堤, 測試等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 白木川	2023～2024	3億円	-	伊佐市	築堤等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 塩入川	2020～2024	9億円	-	東串良町	掘削, 築堤, 護岸, 橋梁等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 南木川	2020～2024	5億円	-	鹿屋市	掘削, 築堤等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 高須川	2020～2024	10億円	-	鹿屋市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 庄内川・溝之口川	2020～2024	5億円	-	曾於市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 湊川	2020～2024	5億円	-	西之表市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 甲女川	2020～2024	7億円	-	西之表市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 吉川川	2020～2024	7億円	-	南種子町	掘削, 護岸, 橋梁等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 後藤川	2020～2024	5億円	-	奄美市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 嘉渡川	2020～2023	3億円	-	龍郷町	掘削, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 大川	2020～2024	5億円	-	奄美市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 住用川	2020～2024	10億円	-	奄美市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 川内川	2020～2024	4億円	-	奄美市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 金久田川	2020～2024	1億円	-	奄美市	掘削, 築堤, 護岸等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 大美川	2020～2024	8億円	-	龍郷町	掘削, 築堤, 護岸, 橋梁等	県	国土交通省	1-1	
	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 秋名川	2020～2024	5億円	-	龍郷町	掘削, 築堤, 護岸, 橋梁等	県	国土交通省	1-1	
総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 永田川他	2020～2024	20億円	-	鹿児島市他	掘削等	県	国土交通省	1-1		
総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 高城川他	2020～2024	20億円	-	薩摩川内市他	掘削等	県	国土交通省	1-1		
総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 高尾野川他	2020～2024	5億円	-	出水市他	掘削等	県	国土交通省	1-1		
総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 串良川他	2020～2024	20億円	-	鹿屋市他	掘削等	県	国土交通省	1-1		
総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 田原川他	2020～2024	10億円	-	志布志市他	掘削等	県	国土交通省	1-1		
総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 鹿鳴川他	2020～2024	10億円	-	南種子町他	掘削等	県	国土交通省	1-1		

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
県管理河川改修	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 小碓大川他	2020～2024	5億円	-	奄美市他	掘削等	県	国土交通省	1-1	1-4 8-3
〇雨量や河川水位などの防災情報の提供												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
防災情報の提供	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川 新川 外	2020～2024	10億円	-	県内一円	情報基盤	県	国土交通省	115	1-4
〇ダムの老朽化対策の推進												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
ダムの長寿命化	ダムメンテナンス事業	補助事業	二級河川 万之瀬川	2020～2024	5.4億円	-	南九州市	川辺ダム施設改良	県	国土交通省	80-1	1-4
	ダムメンテナンス事業	補助事業	二級河川 三田川	2020～2024	2.9億円	-	大和村	大和ダム施設改良	県	国土交通省	80-1	
	ダムメンテナンス事業	補助事業	二級河川 新川	2020～2024	5億円	-	鹿児島市	西之谷ダム施設改良	県	国土交通省	80-1	
〇河川管理施設の老朽化対策の推進												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
直轄河川管理施設の長寿命化	河川工作物関連の急対策工事	直轄事業	一級河川 肝属川	-	-	-	鹿児島市～河口	設備機能改善等	国	国土交通省	79-1	1-4
	河川工作物関連の急対策工事	直轄事業	一級河川 川内川	-	-	-	湧水町～河口	設備機能改善等	国	国土交通省	79-1	
県管理河川管理施設の長寿命化	河川メンテナンス事業	補助事業	一級河川 川内川	2023～2024	1億円	-	薩摩川内市	川内川水系施設修繕	県	国土交通省	79-1	
〇治山事業の推進												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
治山施設の整備	治山事業	補助事業	地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画(3)実施すべき治山事業の数量」に掲載されている地区	2020～2024	14.0億円	-	県内一円	山腹工 溪間工	県	農林水産省	3	1-5 7-6
	治山事業	交付金事業	地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画(3)実施すべき治山事業の数量」に掲載されている地区	2021～2024	14.5億円	-	県内一円	山腹工 溪間工	県	農林水産省	3	
〇土砂災害対策の推進												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
土石流対策	火山砂防事業	直轄事業	桜島	1976～2026	-	-	鹿児島市	砂防堰堤工等	国	国土交通省	1-3 81	1-5
	砂防管理事業	直轄事業	桜島	-	-	-	鹿児島市	除石工等	国	国土交通省	81	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2024～2028	-	中福良の小川	鹿児島市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2024～2028	-	湯ノ口川	長島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2024～2028	-	第二中網代川	長島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2024～2033	-	名柄川	宇検村	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2023～2027	-	松尾川	垂水市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2019～2025	-	田代第2谷川	南九州市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2014～2024	-	鹿之原川	さつま町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2016～2024	-	観音平川	さつま町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2021～2025	-	母ヶ野川2	さつま町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2022～2025	-	梁田2	さつま町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2022～2025	-	梁田3	さつま町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2003～2027	-	小木堀川	出水市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2016～2025	-	君名川	出水市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2015～2026	-	宇都泊川	長島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2022～2026	-	山門野上第三谷	長島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2022～2026	-	小島川	長島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2020～2026	-	前田川支流	長島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2017～2025	-	野田川	長島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2020～2025	-	妻屋谷	霧島市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2022～2027	-	浦町谷4	霧島市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2009～2025	-	内ノ野川	垂水市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2009～2026	-	上の宮川	垂水市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2017～2024	-	塩屋谷	錦江町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2020～2024	-	尾野上谷1	南大隅町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2010～2025	-	津房川	肝付町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2010～2024	-	小森川	肝付町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2020～2025	-	月見川2	屋久島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2012～2026	-	奥俣川	奄美市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2020～2028	-	屋万田原1	奄美市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2023～2027	-	和光園小川1	奄美市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2015～2026	-	名音北川	大和村	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2020～2027	-	中勝第3小川	龍郷町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2021～2026	-	下山田川2	龍郷町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2022～2025	-	龍郷第2小川	龍郷町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2022～2025	-	門口1	龍郷町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2021～2026	-	松崎1	大和村	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2016～2025	-	脇田川	宇検村	堰堤工	県	国土交通省	1-3	

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
土石流対策	通常砂防事業	交付金事業	-	2015～2023	-	第二瀬相川	瀬戸内町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2016～2026	-	手安川	瀬戸内町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2014～2027	-	松原川	天城町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2016～2023	-	木之下川	霧島市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2016～2026	-	深港川2	垂水市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2006～2027	-	辺田川	垂水市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	事業関連連携砂防等事業(通常砂防)	補助事業	-	2017～2025	-	塊川	垂水市	堰堤改良工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2016～2024	-	垂水の小川	肝付町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2019～2024	-	西通の谷	鹿児島市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2017～2026	-	永田平川	日置市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2014～2026	-	向瀬田谷川	日置市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	通常砂防事業	交付金事業	-	2022～2026	-	北瀬の元谷川	日置市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2019～2027	-	栗山追川(2)	いちき串木野市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2022～2026	-	松尾川	いちき串木野市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2007～2028	-	芋洗川支流	南さつま市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2001～2028	-	秋目川	南さつま市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2020～2025	-	本珠院第2谷	南さつま市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2022～2026	-	博多第1谷	南さつま市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2023～2027	-	大当第4谷	南さつま市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2018～2027	-	逆瀬川支流	指宿市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2022～2026	-	利永川支流	指宿市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2022～2026	-	大山川第3小川	指宿市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2017～2025	-	城後谷川2	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2021～2025	-	原西川	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2021～2025	-	麓西川	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2022～2026	-	鶴ノ子2	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2022～2025	-	湯ノ廻1	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	事業関連連携砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2012～2028	-	木場谷1	始良市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2023～2027	-	上杉山川	始良市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2008～2026	-	鯉西川	湧水町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	事業関連連携砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2010～2024	-	川添川	湧水町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2012～2024	-	川西	湧水町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2021～2026	-	弥助谷2	始良市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2007～2028	-	牛尾川	伊佐市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2021～2026	-	青木川1	伊佐市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2024～2028	-	浦ヶ原本流	鹿児島市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山砂防事業	交付金事業	-	2024～2028	-	木場迫1	いちき串木野市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	大規模特定砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2019～2028	-	金ヶ追川	屋久島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	事業関連連携砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	1997～2028	-	久志川	南さつま市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	事業関連連携砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2007～2026	-	野下川	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	事業関連連携砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2018～2027	-	五反田川	さつま町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	事業関連連携砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2008～2027	-	尾野島浜川	出水市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	火山噴火緊急減災対策事業	交付金事業	-	2012～2028	-	霧島山、伊豆、口永良部島、屋久島、鹿島、新島、西之島	霧島市、鹿児島市、屋久島町、三島村、十島村	監視観測機器設置工	県	国土交通省	1-3	
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2006～2024	-	堀切谷川(2)	南さつま市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2022～2026	-	白川中谷川2	南さつま市	堰堤工	県	国土交通省	1-3	
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2022～2026	-	中洲川	枕崎市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2022～2026	-	下山第一谷川	枕崎市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2023～2027	-	十石川	枕崎市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2022～2026	-	手巻小川	南九州市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2022～2026	-	手巻第1小川	南九州市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2023～2027	-	下田代第2谷	南九州市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2023～2028	-	尾掛谷	指宿市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2006～2024	-	古町川	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2006～2024	-	松崎谷	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2018～2024	-	宮田谷	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2021～2027	-	タダラメ川	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2022～2028	-	新町川	薩摩川内市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2017～2026	-	上長江の小川	曾於市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2019～2024	-	岳之田7	西之表市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		
総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2020～2024	-	城第2小川	西之表市	堰堤工	県	国土交通省	1-3		

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ		
土石流対策	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2020～2024	-	松瀬1	中種子町	堰堤工	県	国土交通省	1-3	1-5		
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2012～2023	-	下立石第1	南種子町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2023～2027	-	番舟子第1	南種子町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2017～2024	-	加治屋川	屋久島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2021～2025	-	尾田川	屋久島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2010～2025	-	白川	奄美市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2011～2024	-	幸田川	奄美市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2017～2025	-	里川(大金久)	大和村	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2018～2026	-	屋仁川	龍郷町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2004～2024	-	第三伊予茂川	瀬戸内町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2012～2028	-	尻田川	瀬戸内町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2012～2023	-	船津川	瀬戸内町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2019～2024	-	塩田1	瀬戸内町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2023～2028	-	船津2	瀬戸内町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2022～2027	-	久志川	宇検村	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2024～2028	-	東生第4小川	屋久島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	総合流域防災事業(砂防)	交付金事業	-	2020～	-	-	県内一円	上野・浜辺長尾村等1箇所	県	国土交通省	1-3			
	砂防メンテナンス事業	補助事業	-	2022～2031	-	県内一円	県内一円	堰堤改良工等	県	国土交通省	81			
	大規模特定砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2023～2032	-	狩川	霧島市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	大規模特定砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2024～2030	-	星ヶ山谷	始良市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	大規模特定砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2024～2033	-	患川	鹿児島市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	大規模特定砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2024～2033	-	汐見川	長島町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	大規模特定砂防等事業(火山砂防)	補助事業	-	2024～2033	-	羽月川	伊佐市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	事業加速砂防等事業(通常砂防)	補助事業	-	2023～2027	-	紫尾川	さつま町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	大規模特定砂防等事業(通常砂防)	補助事業	-	2023～2032	-	串良川	鹿屋市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	大規模特定砂防等事業(通常砂防)	補助事業	-	2024～2033	-	龍川	南九州市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	大規模特定砂防等事業(通常砂防)	補助事業	-	2024～2033	-	堂尾川	鹿屋市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	大規模特定砂防等事業(通常砂防)	補助事業	-	2024～2033	-	肝属川上流	鹿屋市	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	通常砂防事業	交付金事業	-	2023～2033	-	秋名川	龍郷町	堰堤工	県	国土交通省	1-3			
	がけ崩れ対策	大規模特定砂防等事業	交付金事業	-	2017～2023	-	桜ヶ丘3地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省		1-3	1-5
		大規模特定砂防等事業	交付金事業	-	2016～2026	-	大塚3地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省		1-3	
		大規模特定砂防等事業	交付金事業	-	2018～2025	-	中福良4地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省		1-3	
		大規模特定砂防等事業	交付金事業	-	2018～2026	-	本城岩下地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省		1-3	
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2020～2025	-	吉里地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
大規模特定砂防等事業		交付金事業	-	2021～2029	-	中山地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
大規模特定砂防等事業		交付金事業	-	2022～2025	-	永吉6地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
大規模特定砂防等事業		交付金事業	-	2022～2026	-	永吉8地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
大規模特定砂防等事業		交付金事業	-	2022～2026	-	小野町1地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2023～2027	-	高城地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2024～2028	-	橋山地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2024～2027	-	宇宿4地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2024～2032	-	田上上1地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2024～2028	-	宮地区	鹿児島市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2018～2027	-	猪鹿倉5地区	日置市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	下五反田地区	日置市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	下神殿2地区	日置市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2010～2023	-	下浜地区	南さつま市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	大迫馬場地区	南さつま市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	玉利1地区	南さつま市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	向山地区	南さつま市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2023～2028	-	加治屋2地区	南さつま市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	今村地区	南九州市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2023～2028	-	郡1地区	南九州市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2023～2028	-	大山1地区	南九州市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	上東2地区	指宿市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2029	-	五部ヶ岡1地区	指宿市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	山手町2地区	枕崎市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	湖山2地区	枕崎市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2029	-	桜馬場地区	枕崎市	法面工	県	国土交通省	1-3			
急傾斜地崩壊対策事業		交付金事業	-	2022～2027	-	喜入上地区	薩摩川内市	法面工	県	国土交通省	1-3			

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
がけ崩れ対策	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2025	-	屋地1地区	さつま町	法面工	県	国土交通省	1-3	1-5
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2025	-	屋地2地区	さつま町	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2025	-	井手原下1地区	さつま町	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2015～2028	-	尻無1地区	阿久根市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2023～2043	-	日当	出水市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2013～2023	-	玄亀庵地区	霧島市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2014～2028	-	溝上地区	霧島市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2018～2028	-	脇元1地区	霧島市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2016～2024	-	古城地区	霧島市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	田代地区	霧島市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	柳山地区	霧島市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2023～2030	-	山元地区	霧島市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2023～2030	-	宇都地区	霧島市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2024～2032	-	清水三丁目1地区	霧島市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2016～2024	-	小川内地区	姶良市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2018～2024	-	弥勒地区	姶良市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2025	-	湯湾岳地区	姶良市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2007～2023	-	上浜田地区	鹿屋市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2017～2025	-	馬場地区	鹿屋市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2019～2029	-	上今坂地区	鹿屋市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2030	-	小牧1地区	鹿屋市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2024～2028	-	古江3地区	鹿屋市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2024～2028	-	太シグ尾下1地区	鹿屋市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2026	-	田淵東地区	鹿屋市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2016～2025	-	浜平2地区	垂水市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2018～2027	-	中長2地区	垂水市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2020～2030	-	城山地区	垂水市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2029	-	中市木地区	垂水市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2006～2025	-	城ヶ崎地区	錦江町	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2025	-	宮ヶ原地区	錦江町	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2025	-	中ノ畑地区	志布志市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2026	-	久保1地区	志布志市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2031	-	前畑地区	志布志市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2017～2025	-	片平地区	曽於市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2020～2025	-	灘辺団地地区	曽於市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2024～2028	-	水ノ手地区	曽於市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2020～2024	-	浦田地区	西之表市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2026	-	上能野4地区	西之表市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	菅原1地区	南種子町	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2017～2025	-	平田8地区	奄美市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2016～2026	-	小長2地区	奄美市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2007～2030	-	鳩浜2地区	奄美市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2012～2027	-	安勝5地区	奄美市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	仲勝3地区	奄美市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	平田2地区	奄美市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	平田8-2地区	奄美市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2023～2028	-	見里地区	奄美市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2026	-	戸口地区	龍郷町	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2015～2025	-	大金久地区	大和村	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2020～2027	-	大和浜5地区	大和村	法面工	県	国土交通省	1-3	
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	グスコ地区	大和村	法面工	県	国土交通省	1-3		
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2023～2028	-	腰ノ畑1地区	大和村	法面工	県	国土交通省	1-3		
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2026	-	下朝戸地区	宇検村	法面工	県	国土交通省	1-3		
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2026	-	池城地区	宇検村	法面工	県	国土交通省	1-3		
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	久志1地区	宇検村	法面工	県	国土交通省	1-3		
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2011～2024	-	西古見地区	瀬戸内町	法面工	県	国土交通省	1-3		
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2026	-	阿木名2・4地区	瀬戸内町	法面工	県	国土交通省	1-3		
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2021～2026	-	吉仁屋3地区	瀬戸内町	法面工	県	国土交通省	1-3		
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	吉仁屋23地区	瀬戸内町	法面工	県	国土交通省	1-3		
急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2022～2027	-	芦瀬原1地区	瀬戸内町	法面工	県	国土交通省	1-3		

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
がけ崩れ対策	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2017～2025	-	大当地区	徳之島町	法面工	県	国土交通省	1-3	1-5
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2005～2025	-	能周地区	徳之島町	法面工	県	国土交通省	1-3	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業	-	2015～2026	-	亀津13, 14地区	徳之島町	法面工	県	国土交通省	1-3	
	総合流域防災対策事業(急傾斜)	交付金事業	-	2016～2024	-	平之馬場地区	南さつま市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	総合流域防災対策事業(急傾斜)	交付金事業	-	2012～2024	-	西町2地区	西之表市	法面工	県	国土交通省	1-3	
	総合流域防災対策事業(急傾斜)	交付金事業	-	2023～2024	-	能周1	徳之島町	法面工	県	国土交通省	1-3	
	砂防メンテナンス事業(急傾斜)	補助事業	-	2022～2031	-	県内一円	県内一円	施設改良工等	県	国土交通省	81	
地すべり対策	地すべり対策事業	交付金事業	-	2015～2027	-	平崎地区	南さつま市	抑止工	県	国土交通省	1-3	1-5
	事業推進補助事業(地すべり)	補助事業	-	2009～2026	-	吉野山地区	薩摩川内市	抑制工	県	国土交通省	1-3	
	地すべり対策事業	交付金事業	-	2003～2024	-	南園地区	霧島市	抑止工	県	国土交通省	1-3	
	地すべり対策事業	交付金事業	-	2006～2026	-	新湯地区	霧島市	抑制工	県	国土交通省	1-3	
	事業推進補助事業(地すべり)	補助事業	-	2003～2027	-	毛土地	始良市	抑止工	県	国土交通省	1-3	
	地すべり対策事業	交付金事業	-	2010～2024	-	日木山地区	始良市	抑制工	県	国土交通省	1-3	
	地すべり対策事業	交付金事業	-	2009～2024	-	松木場地区	南さつま市	抑制工	県	国土交通省	1-3	
	地すべり対策事業	交付金事業	-	2010～2024	-	中谷地区	曾於市	抑制工	県	国土交通省	1-3	
	地すべり対策事業	交付金事業	-	2006～2025	-	河内地区	南種子町	抑制工	県	国土交通省	1-3	
	地すべり対策事業	交付金事業	-	2009～2024	-	小浜地区	奄美市	抑止工	県	国土交通省	1-3	
	地すべり対策事業	交付金事業	-	2010～2027	-	瀬久井地区	瀬戸内町	抑制工	県	国土交通省	1-3	
	地すべり対策事業	交付金事業	-	2010～2027	-	瀬久井地区	瀬戸内町	抑制工	県	国土交通省	1-3	
	総合流域防災事業(地すべり)	交付金事業	-	2009～2026	-	口之島地区	十島村	抑制工	県	国土交通省	1-3	
総合流域防災事業(地すべり)	交付金事業	-	2009～2024	-	浦地区	龍郷町	抑止工	県	国土交通省	1-3		
砂防メンテナンス事業(地すべり)	補助事業	-	2022～2031	-	県内一円	県内一円	抑制工等	県	国土交通省	81		
土砂災害対策(ソフト関連)	総合流域防災事業(情報調査)	交付金事業	-	2010～2026	-	県内一円	県内一円	情報基盤整備	県	国土交通省	-	1-5
	総合流域防災事業(基礎調査)	交付金事業	-	2001～2036	-	県内一円	県内一円	区域指定	県	国土交通省	-	
○防災インフラの維持管理・更新												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
漁港施設の整備	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	鶴輪漁港	2022～2024	0.61億円	本土地区	長島町	物揚場	県	水産庁	7	5-4
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	薄井漁港	2011～2026	4.45億円	本土地区	長島町	浮桟橋, 道路	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	阿久根漁港	2017～2027	10.14億円	本土地区	阿久根市	浮桟橋, 道路	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	串木野漁港	2015～2027	7.11億円	本土地区	いちき串木野市	岸壁, 物揚場, 浮桟橋	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	江口漁港	2014～2025	4.65億円	本土地区	日置市	防波堤, 護岸	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	片浦漁港	2020～2025	1.98億円	本土地区	南さつま市	航路, 泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	枕崎漁港	2011～2026	13.18億円	本土地区	枕崎市	岸壁, 泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	山川漁港	2010～2026	5.16億円	本土地区	指宿市	護岸, 物揚場	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	熊野漁港	2017～2025	5.8億円	離島地区	中種子町	防波堤, 航路, 泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	早町漁港	2023～2028	0.3億円	奄美地区	喜界町	防波堤	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	知名漁港	2023～2025	3.27億円	奄美地区	知名町	岸壁, 道路	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	名護漁港	2017～2028	4.56億円	本土地区	出水市	護岸, 物揚場, 泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	手打漁港	2018～2025	10.85億円	離島地区	薩摩川内市	防波堤	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	小湊(万世)漁港	2018～2032	14.24億円	本土地区	南さつま市	防波堤, 護岸, 物揚場	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	野間池漁港	2020～2025	1.08億円	本土地区	南さつま市	泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	久志漁港	2020～2025	0.6億円	本土地区	南さつま市	護岸, 泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	坊泊漁港	2017～2025	3.31億円	本土地区	南さつま市	防波堤, 道路	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	網走漁港	2019～2027	3.99億円	本土地区	南九州市	泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	川尻漁港	2019～2025	1.46億円	本土地区	指宿市	泊地	県	水産庁	7	
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	今和泉漁港	2023～2032	3.14億円	本土地区	指宿市	泊地	県	水産庁	7	
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	伊座敷漁港	2023～2025	1.2億円	本土地区	南大隅町	泊地	県	水産庁	7		
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	谷山漁港	2017～2026	19.55億円	本土地区	鹿児島市	導流堤, 航路	県	水産庁	7		
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	茅屋漁港	2022～2026	1.17億円	本土地区	長島町	防波堤, 泊地, 物揚場, 用地	県	水産庁	7		
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	中瀬漁港	2022～2026	4.06億円	離島地区	薩摩川内市	防波堤	県	水産庁	7		
水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	大熊漁港	2017～2023	9.46億円	奄美地区	奄美市	橋梁	県	水産庁	7		
県立学校施設整備	特別支援学校建築物整備事業	交付金事業	出水養護学校	2022～2023	-	-	出水市	空調工事	県	文部科学省	-	1-1
	特別支援学校建築物整備事業	交付金事業	指宿養護学校	2023	0.3億円	-	指宿市	空調工事	県	文部科学省	-	
	特別支援学校建築物整備事業	交付金事業	加治木養護学校	2022～2024	0.5億円	-	始良市	長寿命化改修工事	県	文部科学省	-	
	特別支援学校建築物整備事業	交付金事業	出水養護学校	2021～2024	0.3億円	-	出水市	長寿命化改修工事	県	文部科学省	-	
○浸水対策、流域減災対策												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
海岸保全施設の整備(高潮対策)	高潮対策事業	補助事業	枕崎漁港海岸	2019～2026	18.3億円	枕崎地区	枕崎市	離岸堤等	県	水産庁	1-4	8-3
	高潮対策事業	交付金事業	久志漁港海岸	2014～2026	5.33億円	本土地区	南さつま市	離岸堤(改良)	県	水産庁	1-4	
	高潮対策事業	交付金事業	境漁港海岸	2022～2024	1.6億円	本土地区	垂水市	堤防	県	水産庁	1-4	
	高潮対策事業	交付金事業	名護漁港海岸	2022～2025	1.04億円	本土地区	出水市	堤防, 護岸	県	水産庁	1-4	

鹿児島県地域強靱化計画

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧(計画期間：令和2年度～令和6年度)

※ 表中の「5か年加速化対策」は、「防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の対策名に対応する番号を記載

関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
海岸保全施設の整備 (高潮対策)	高潮対策事業	交付金事業	手打漁港海岸	2022～2025	6.09億円	離島地区	薩摩川内市	離岸堤,護岸	県	水産庁	1-4	8-3
	高潮対策事業	交付金事業	口永良部漁港海岸	2022～2026	3.38億円	離島地区	屋久島町	離岸堤	県	水産庁	1-4	
	高潮対策(連携)事業	補助事業	海鏡漁港海岸	2021～2026	3.50億円	海浜地区	垂水市	護岸(改良)	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	鹿児島湾沿岸	2023～2026	0.49億円	本土地区	-	高潮浸水想定区域図作成	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	大隅沿岸	2023～2026	0.49億円	本土地区	-	高潮浸水想定区域図作成	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	薩摩沿岸	2023～2026	0.49億円	本土地区	-	高潮浸水想定区域図作成	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	薩南諸島沿岸	2023～2026	0.49億円	離島地区	-	高潮浸水想定区域図作成	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	薩南諸島沿岸	2023～2026	0.49億円	奄美地区	-	高潮浸水想定区域図作成	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	鹿児島湾沿岸	2024～2028	0.75億円	本土地区	-	海岸基本計画策定	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	大隅沿岸	2024～2028	0.75億円	本土地区	-	海岸基本計画策定	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	薩摩沿岸	2024～2028	0.75億円	本土地区	-	海岸基本計画策定	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	薩南諸島沿岸	2024～2028	0.75億円	離島地区	-	海岸基本計画策定	県	水産庁	1-4	
	津波・高潮危機管理対策事業	交付金事業	薩南諸島沿岸	2023～2026	0.49億円	奄美地区	-	海岸基本計画策定	県	水産庁	1-4	
	○地籍調査											
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
地籍調査	地籍調査事業	交付金事業	-	2020～2024	38.7億円	鹿児島市外21市町村	鹿児島市外21市町村	地籍調査	市町村	国土交通省	45	8-3
○食品流通拠点整備の推進												
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	期間	総事業費	工区名	対象市町村	事業概要	事業主体	関係府省庁	5か年加速化対策	リスクシナリオ
卸売市場施設整備	強い農業づくり総合支援交付金	交付金事業	-	-	-	-	未定	卸売市場施設整備	市町村等	農林水産省	74	5-3 5-4